

第9日目（9月11日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。傍聴の皆様には早朝よりご苦労さまです。大変ありがとうございます。

延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席、また、新潟日報社より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位6番、議席番号16番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。早朝から本当に傍聴者の皆さんありがとうございます。感謝申し上げます。それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大綱2項目を質問させていただきます。

### 1 中小企業の強化支援策について

最初に1点目であります。中小企業の強化支援策についてお伺いいたします。今、国内企業数の99.7%を中小企業が占めているわけでありまして。そして、全労働者の約7割が働くこの中小企業、まさに地域経済を支えているわけでありまして。その中、多くの中小企業は、2025年までに経営者が70歳を超える中小、小規模事業者は全国で245万社となり、その約半数の127万社が、何と、後継者が決まっていないう。これは日本企業全体の約3割に当たるそうでありまして。事業承継の対応はまさに待ったなしのところに来ております。この数字を見たとき感じるわけでありまして。このほかにも人手不足や資金繰り、生産性向上への設備投資、そして業務改善に向けた取り組みなど、さまざまな課題を抱えている経営者も少なくないわけでありまして。そこで、当市の現状と具体策についてお伺いいたします。

1点目であります。当市における中小企業。我が市は小規模の企業が多いわけでありまして、先にも述べたように、実態はどのようになっているのか。後継者不足の対応についてどのように対応を講じようとしているのかお伺いしたいのであります。

2点目であります。中小企業の新規設備投資の実態と支援策についてお伺いいたします。財務省が、また今月3日に発表いたしました。4月から6月期の法人企業統計調査によりまして、金融機関を除く全産業の設備投資額は、前年同期比で12.8%増加したとの発表がありました。増加は7四半期連続で、伸び率としても2007年1月から3月期の13.6%以来、11年3か月ぶりの大きさであるそうでありまして。政府は中小企業、小規模事業の生産性向上を目指してさまざまな支援に取り組んでおります。

その中に当市においても、6月議会に、中小企業が新たに導入する設備投資にかかる固定資産税を自治体の判断で3年間最大ゼロにできる特別措置法を盛り込んだ、生産性向上特別措置法を条例制定いたしました。この法は、まさに中小企業の設備が老朽化し労働生産性が伸び悩んでいることを背景にし、中小企業の積極的な設備投資を後押しすることで生産性の飛躍的向

上を進めるための柱になるわけであります。そのほかにも例えばIT導入補助金、また、ものづくり補助金、そして小規模事業者持続化補助金等々あるわけであります。当市の中小企業の実態と支援策をお伺いするものであります。

3点目であります。先の1点目、2点目に共通するものでありますけれども、中小企業が抱える人手不足、資金繰り、設備投資、また業務改善などなど、さまざまな問題を抱えている事業者があるわけでありますけれども、どう愛の手を差し伸べ、支えようとしているのか、経営相談窓口はどのようになっているのかお伺いするものであります。

以上、1点目、中小企業の強化支援策について壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 おはようございます。傍聴の皆さん、ありがとうございます。それでは一般質問2日目、最初の中沢議員のご質問に答えていきたいと思っております。

### 1 中小企業の強化支援策について

中小企業の強化支援策、きのう初日の議論の中でも、人材不足の話が今は口をついて出てくるような話になりました。私も今、市長としていろいろなところの皆さんにお会いして、このことが出ない日がありません。設備投資の関係にも後で及んでいきますが、人材不足のために事業を拡大することができないという嘆きも、もう聞こえ始めております。大変大きな問題だと思いますし、市内のいわゆる製造業ではない違う部分、飲食店さん等でも後継者問題で店を閉じるというような、非常に歴史的な店舗さん等がひいていくというような事例も出てきてまして、継承問題、後継者問題というのは大変大きな問題であるというふうに思っているところであります。

まず、1点目の問題であります。6月15日に経済産業省から、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画、南魚沼市の願っておりましたこの問題を認定していただきました。この制度は少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応など、厳しい事業環境に置かれている中小企業の現状改善への支援を目的としています。ご存じのとおりであります。企業が老朽化した設備を生産性の高い設備に更新する際、南魚沼市が認定をすることにより、固定資産税は償却資産が3年間課税免除され、ものづくり補助金の採択や資金借り入れの際の優遇措置を受けられるというものであります。8月末までに5件が認定をされています。これにより設備投資を進め、次世代に引き継がれる企業、または事業所の増えることを心から期待しているところであります。

この制度で後継者不足が解消される、そんな生易しいものではありませんけれども、そんな簡単な問題ではありませんが、市内企業の事業運営、また労働環境の改善施策としてこれを支援していくことが、後継者不足解消の市の果たすべき1つの方向性、一助になるというふうに考えているところであります。

2つ目の新規設備投資の実態、また支援策です。まず、中小企業の新規の設備投資の実態についてであります。従来の企業立地推進条例に基づく指定企業、国が地域経済を牽引する事業

の支援を目的に、平成 29 年 7 月 31 日、昨年度ですけれども施行しました地域未来投資促進法があります。これに基づく認定企業を合わせますと、平成 28 年度から平成 30 年度で計 7 件が該当するものというふうに思っております。

ご質問の支援策についてであります。企業立地推進条例による用地取得奨励金や雇用促進奨励金の交付のほか、先ほどの地域未来投資促進法も含めて、固定資産税の 3 年間課税免除を実施しています。また、地域未来投資促進法につきましては、新潟県に申請をすることで県税の課税免除もあわせて受けることができるというものです。県と連絡を取りながら、市内の中小企業の支援を、現在、南魚沼市は行っておりますのでよろしくお願いいたします。

3 つ目の経営相談窓口の拡充の件です。経営相談につきましては、3 つほど商工会があるわけです。各商工会や新潟産業創造機構——N I C O ですね——などで行っていますけれども、南魚沼市においても南魚沼市地域産業支援連絡協議会——I C L O V E と称しているものです——を通じて中小企業診断士による個別相談なども市としては実施をしているところがあります。今後も関係機関との連携を深めながら、この窓口の周知に努めてまいりたい。これにより、言われる意味の拡充を深めていきたいという思いでありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 中小企業の強化支援策について

それでは、1 点目から再質問をさせていただきたいと思っております。中小企業の後継者不足の強化についてという部分でありますけれども、先ほど私が壇上で申しましたとおり、今、全国では 127 社に跡継ぎがないという実態ですね。そして、全体の 3 割を占めているという、黒字でありながら実際に仕事を引き継がれないというこの現実を、私も調べていた中でぞっとするというか、本当に大変な今状況になっているのだなという。前々から人の大切さということがずっと言われてきたけれども、改めて人の大事さというものを感ずる次第なわけです。その中で 2013 年から 2015 年までの休廃業した数は、6,405 社だそうであります。そして 5 割が黒字経営であり、また 60 歳以上の経営者が 7 割を占めていた。これは多分、執行部も全部掌握されているかと思っております。このまま放置しますと、650 万人の雇用が失われる。そして金額が大き過ぎて私はわかりませんが、約 220 兆円の損失にも、国内総生産というか G D P が失われるというか、そういう推計が出たというふうに試算されたわけです。

そこで、我が市、南魚沼市で法人廃業するというのはどうなっているのだろうか、私も調べさせていただきました。そうしましたら、平成 29 年度で 78 件でありました。そして、平成 25 年から合計をしますと 343 件に上がっております。例えば今議会で、決算議会になるわけですが、平成 29 年度の決算の法人税の税収を見たときに、約 7,000 万円の税収が減になっている。そういう事実を本当に見させていただいて感じたときに、実際に後継者がいない実態の数字を見て、まず市長、どのようなお考えか、所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 中小企業の強化支援策について

全国の流れもうちの市の流れも同じだなという思いで、これは非常に、先行きが明るいなどということはとても言えなくて、暗たんたる思いだなというところがあります。ただ、内情がどうあるのか。件数の問題。例えば私が携わっていた観光業の落ち込み方は、比較にならないくらいスピードで、実は私が担当していた時代、13年くらいだったのですけれども、3分の1になっています。それらが今どういう影響になっているか。必ず、人のなせる技は必ず立ち上がっていきだろろうと思っていますが、一番思うのは、企業が1つのある業態がなくなると、例えばお店1つ見ても、問屋さん1つ見ても、その部分がそっくりごとと抜けてしまうというのですよ。今いろいろな議論の中でそこを、いわゆる飲食店なんかの言い方だと居抜きという言い方をしますが、そういう形で継承問題が、同業者的な経営の中でそれがなし得ないものであるのか。黒字でありながらやめていくという理由には、そういうものがあると思うのですね。

そういうようなところも全部勘案していくと、ちょっと言葉がなかなか見つからないのですが、そういうところをある程度、何ていうか製造業とかも含め、例えば問屋さんも含めて、もうちょっと今までにない形で継承させるという枠が自分の会社の人間だけなのか。それとも自分の同族のそういう跡継ぎだけなのかということをやっと考えていかないと、今の社会実態というか家族のあり方まで及んでいくような、そういうことが解消されないのではないかという思いが私はしたりしています。このことは、今、国等でもそういうところにちょっと議論がいつているようなところも出てきて、なるほどやはり同じ考えもあるのだなという思いがしています。ちょっと答えにならないかもしれませんが、大変重大な問題だというふうに認識しています。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 中小企業の強化支援策について

今、市長が述べたように、本当に我々が思っているような——正直言ってこの地域は小企業が多いわけです。今までの発想から言うと、自分の子供に継がせたいというのが、正直のところそういうのが一番でありました。ですけれども、今、市長がおっしゃったように継がせたくてもいないという現実を見たときに、ではどうするかということで、私も本当に調べさせていただいたときに、先ほどおっしゃったように、後継者の事業引き継ぎ支援センターというのが県で必ず1か所設けているというふうにも聞いております。そうしたときに本当に親族の継承、実際にそういうことが私自身正直言ってわかりませんでした。これだけ多くの方が後継者不足に悩んでいるときに、そういう実態がなかなかわからない。行政が本当にどこまで発信しているのか、そういう部分もすごく難しさがいっぱいあり過ぎてわからないと思います。

その中で、例えば今、大したあれもない、後継者不足で一番今までの部分でやったら、小さい企業でも一応株があるわけですね。株の譲渡がなかなか実際のところは贈与税がかかるわけですけれども、先ほど言ったように、親族の承継だとか譲渡の筋道に贈与税だとか相続税が猶予になるという制度ができたということは、私はすごいことだと思うのです。

そういうことが余りにも、私もそうでありましたけれども知らな過ぎた。何とかその道から

一步、いい道、光がないのかという考え方に関して、市としてどう、そういう部分を活用しているのか。こういう細かいことで市長に言ったら大変恐縮でございますけれども、担当部長も来ておりますので、私は今後、現実には直面する一つ一つの具体的な課題の1つかと思いますけれども、どのように活用しようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 市長。

○市長 1 中小企業の強化支援策について

今、中沢議員がおっしゃったとおりだと思います。細かいところは、担当がどういうふうに把握しているか答えさせますが、大きい意味で言うと、若者が帰ってこられてとかという言葉は非常にいいのですけれども、こういったところをきちんとやらないとだめだと思うのですね。新規創業とか、そういうことにどうしても話が行きやすいのですけれども、当然やらなければいけない。けれども、今ある産業の形態をどうやって守っていくかということは本当に大事だと思います。

これは、農業もそうです。農業はたまたま国策の中で、広域というか集約農業がやられている結果、担い手という問題がある程度前に出ているところがあるかもしれませんが、例の山合いなどの不耕地とか作付けができない、そういうなかなか面倒を見られない土地が出てくるのもこういう流れだと思います。

今は、南魚沼市は医療現場がそうです。お医者さんが——特に開業医の皆さんです。なかなか継承が難しいという問題が出てきています。さまざまにあるなという思いです。1つは例えば空き家バンク的な発想が、今ほど中沢さんが言われた制度ができて、優遇策が出てきて、今まで考えられなかったようなことも始まろうとしているわけですが、この中でその中継ぎをさせていくというのを商工会の皆さんや、商工会だけのテーマではないと思います。市も含めていろいろなことを考えていかなければ、今の事態は前に向いていかないのではないかと。要するに先ほど言った、やめなければいけない。しかし、もしかしたらやれる人もいない。こういうところをどうやってつないでいくかということが、何かこれから大きなテーマになりそうな気がしてなりません。あとは担当のほうに答えさせます。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 中小企業の強化支援策について

ただいまの中沢議員の、例えば贈与税、相続税等の問題等がなかなかわからなかったという点ですが、その部分に関しましては(3)の相談窓口と若干重なりますけれども、商工会のほかに当市ではICLOVEが行っている創業支援の部分に関しましては、創業希望者、創業後間もないという方のほかに、事業継承者も対象に創業支援セミナーを開催しております。その中ではやはりそういう部分も触れておりますし、平成29年に引き続いて平成30年もその部分を行うことになっておりますので、またそこら辺、私のほうからもこういう問題等が議会で取り上げられたということを申し添えたいと思います。以上です。

○議長 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 中小企業の強化支援策について

ぜひ、そんな形でまたお願いしたいと思っています。実際に、本音から言いますと第三者にはしたくないというのが、多分、現実かと思えます。やはり、少しでも身近なという。大企業は違いますけれども、私どもみたいに小さいところはそれが本音かと思えます。そうしたときに、そういう部分で今、市長が言ったようにマッチングをする、そういう後継者バンクというものが、今、設立しました。やはり、これだけ黒字になっているのに、地域のために考えたときに、何とかしなければいけない。そういう事業も使って推進し、本当に1つでもそういう企業をなくしたい、そのように思うわけでありませう。事業承継については、本当に早い段階で準備していかないと大変なことになるわけでありませうので、ぜひ、情報提供をお願いしたいと思っております。

2番目に移らせていただきます。中小企業の新規設備投資の実態と支援策についてお伺いさせていただきます。先ほど市長から7件あったというふうにお聞かせいただきました。私もどのくらい増えるのだろう。先ほど言ったように、全国では12.8%設備投資が増えているというふうに言われている。その中で7件というのは何%だったのか、正直言って私はわかりませう。ですけれども、本当に固定資産税が最大ゼロになるというのですね。また、行政にとってみても、その部分を75%国が補填してくれるわけですから、こんないい制度はないと思えますので、ぜひ、そういう部分をひとつ進めていっていただきたいと思っています。

その中で、なかなか設備投資といっても、現実には中小企業の3分の2が赤字というふうに言われております。そうした中でなかなか伸びないという部分で、先ほど商工会、I C L O V Eという話をいただきましたけれども、私も商工会の一員ですけれども、なかなか現実には難しいのであります。今回の部分でいろいろ制度が出てまいりました。例えばIT導入補助金だとか、先ほど言ったものづくり補助金だとか、小規模持続化の補助金だとか出ましたけれども、現実には、商工会というふうな形で言われましたが、当市の今の実態を見たときに、商工会さんに参加していただける方は50%前後が現実かと思えます。そうしたときに、じゃあ、商工会に参加されていない方たちはどのように支援していくのかということが心配になってくるわけですね。どのようにお考えになっているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 中小企業の強化支援策について

この件については、加盟率がやはりあって、それにどんどん入ってくれということで商工会さんが頑張っていると思えますが、なかなか実態は加入が思うように伸びないということがあると思えますけれども、このことにつきましては、担当のほうからちょっと今の現状を話してもらおうことにします。

1点だけちょっと変則なのですけれども、先ほど言い忘れたことがあって、ちょっとお許しをいただきたいのですけれども、先般、新聞を見たと思えますが、報道があった。新潟財務事務所さんが、うちの市だけではなくてこの魚沼圏域全体の金融さんを集めて、この問題をやはりM&A含めて議論しているのですね。いろいろ社会的な要求というかに訴求されない、そういう企業の廃業というのは、これはあることは昔からあると思うのですね。ただ、実態がそう

ではない形で廃業に追い込まれているという、継承問題とかというのは全然別で、これに光を当てて今そういう動きが出てきている。これらも推移を見守っていきたいという思いであります。ちょっと変則的で申しわけありませんでした。それでは、今ほどの質問については担当のほうから答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 中小企業の強化支援策について

商工会に加入されていないという方、当然その加入されていない企業の方も金融機関とは取引があると思います。ICLOVEは、金融機関のそれぞれの支所の方がメンバーに入っておりますので、そこからそういう情報につきましては発信するということになっております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 中小企業の強化支援策について

発信することになっているようでありますので、受信機が壊れていたせいでなかなかそれがわからなかったという部分もあるかもしれませんが、発信力をもっと増してもらいたい。余りにもわからないことが多過ぎると私は思っております。先ほどの3点目と一緒にいて恐縮でございます。共通する部分でありますけれども、やはりそういうことを考えたときに、例えば私がこんな個人的なことを言って大変恐縮ですけれども、実は私も小規模の持続化の補助金を商工会さんからいただきました。いただきましたって言い方があれだけれども、しました。正直言って大変でした。1年目は落選いたしました。そして2年目、本当に何回通ったかわからないくらい、叱咤激励を受けながら何とかいただいたというのが現実であります。

ある程度の企業であれば、みんなそういうのがあるかもしれないけれども、やはり小企業になると全部自分でやらなければいけない。なかなかそういう発信力から受信力から難しい中で、全部その部分をしなければいけないというのは、本当に私は大変だと思います。そういうのをどんどん商工会さんあたりが発信してくれていますけれども、そうではない方にも大丈夫だということでもありますので、その発信力をもっとどんどん進めていかないと、せっかく国がこのくらいの措置をいっぱいやっているのに、7件ではもったいないと私は思うのです。

どんどん使って行って、これからのそういう部分を絶対底どまりにしながら、南魚沼市の例えば先ほど市長が言った観光、これは今どんどん減っています。農業だって今、集約されています。そうした中でやはり新しい道を見つけていかなければいけないわけでもありますので、ぜひその部分を——相談窓口の強化という部分をひとつ再度お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ではこれについては結構でございます。ぜひ、中小企業の皆さんが、本当にせっかくいい制度を国が設けてくれたわけでもありますので、どんどん行政がたまげるくらいの申請をし、また通して、先ほど言ったように6月議会、私たちはその措置法をとったわけでもあります。そうしたならば補助金の優先が早まるというふうに聞いております。そういうふうに国は言っていますよね。だから、そういう面では我が市は有利になったわけでもありますので、ぜひ、そういう

面でどんどん進めていただきたいと思いますので、ひとつこれに関してよろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり地方を支えるのは中小企業でありますので、そこをどうするかによって景気の回復、景気感の回復というのを我々実感してくるわけでありまますので、中小企業という、まさにその部分を、もう一度経済の面で推進していただきたいと思いますと思ひています。よろしくお願ひします。

## 2 子どもを守る環境づくりについて

次、大綱2点目に移らせていただきます。子どもを守る環境づくりについてお伺ひいたします。スマホの急速な普及によって子供がSNSを使うのが当たり前となっている現実に、ツイッターやラインなどのSNSはインターネットを通じたコミュニケーションの道具として私たちの暮らしに定着しているのも事実であります。一方で、SNSが犯罪に悪用され、利用者が事件に巻き込まれるケースも多くなつてきております。とりわけ情報の判断力に乏しい子供を狙った犯罪が後を絶たない現状は、憂慮すべき事態であるというふうにお思ひわけであります。

そこで1点目であります。子供のネット利用の実態と対策についてであります。厚生労働省の研究班が調べたところ、中高生の1割強がネット依存症だというふうにお伺ひしております。衝撃的な調査結果が出ております。そして、前回は2012年に調査したそうでありまますけれども、そのときのほぼ倍になって、93万人に達するというふうにお数字が出ております。本当に憂慮すべき事態になってきているなというふうにお実感しているわけであります。

今回、厚労省が先月の12月からことしの2月まで調査したそうでありまます。全国の中高の約6万4,000人から回答を得た結果が、病的使用者と言われる、中学生で12.4%、高校生で16%に上がるということがわかったという報告が出ております。ネットに依存することによって、例えば学校の遅刻や睡眠不足、学力低下、ひきこもりなどを招き、日常生活に支障を来すケースが出てくる。そういうのは私たちもお感じるわけでありまます。そこで、ネット依存にどのようにお当市として対応策を講じているのか、1点目お伺ひするものであります。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 子どもを守る環境づくりについて

中沢議員の2つ目の大項目のご質問ですが、教育現場にかかわる分野でありますので、教育長のほうから答弁をさせまます。よろしくお願ひします。

○議 長 教育長。

### ○教 育 長 2 子どもを守る環境づくりについて

おはようございまます。それでは中沢議員の一般質問、子どもを守る環境づくりについての1点目、子供のネット利用の実態と対策についてお答えしまます。

神奈川県にある久里浜医療センターでは、日本で初めてインターネット依存専門外来を2011年7月に開設しまました。患者数は5年間で5倍になり、患者の9割がゲーム依存で、その7割が未成年者であるというとても深刻な状況であります。また、世界保健機構——WHOにおいては、ことしになってゲーム依存症を病気として認定する方針を固めまました。



それでは、市内の中学校1校で調査をしましたので、そこから利用実態についてをご説明したいと思っております。情報端末機械、携帯電話、スマートフォン、iPad、iPod、ゲーム機、タブレット端末等の所持率は、その学校では全生徒での90%でありました。1日当たりの利用時間は1時間から2時間が38.7%、3時間から4時間が27.7%と多く、そのうちSNSを利用している生徒は学年が上がるにつれ増加し、3年生の9割近くの生徒が利用しております。SNSの利用時間は、30分から2時間の間で利用する割合が多くなっております。調査の中でSNS等の危険性をわかっているかと調査した結果、98%の生徒は学校や保護者等から教えてもらっていると答えております。

以上の利用実態から見ても、中学校でのSNSの利用や情報モラルの指導を確実にいってかなければならないと教育委員会では強く思っております。さらに、入学間もない1年生の利用実態について7月に調査しました結果、6割の生徒が所持しておりました。このことからしても、小学校段階から指導が必要であると考えております。

市内各中学校では、情報モラルの生徒向け講座を警察や専門家を招いて毎年実施しております。また、本年度は特に敬和学園大学の戸信哉教授による、法務省の人権啓発活動地方委託事業、「SNSの危険性」についての講演会を市内4校全ての中学校と、10の小学校で行いました。インターネットやSNSの利用に関しては、想像以上に低年齢化が進行して、とても深刻な状況になっております。今後は子育て支援課等と連携し、就学前の子供を持つ保護者への啓発を検討してまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 子どもを守る環境づくりについて

ありがとうございました。一生懸命やられているなというのを、懇切丁寧に教育部分からして子供さんを守ろうという部分を、意気込みを感じさせていただきました。

本当に家族での話し合いという――安易に私たちも子供たちにすぐ携帯を与えてしまう。その前にやはり家族の話し合いというものが、ルールというものをどこまでつくっているのだろうか。これはなかなかできないことかもしれないけれども、実際やらなければいけないことかと思うのです。今、ネットは、先ほど言った小学生までどんどんしているという状況のときに、例えば教育委員会として、家族にこのようなことをやってくださいというような指導というか、要するに打ち出しというようなものは、あるのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 2 子どもを守る環境づくりについて

今ほどのご指摘については、教育委員会も主体的にかかわる必要があると考えておりますが、現在までのところ、やはり保護者が主体ということで、教育委員会から文書を出すとかということはありませんが、校長会を通じながら保護者と一体になって進めるようにというお願いはしております。例えば城内小学校ともの城内中学校が一体であったときに、「四角い窓に関する家庭教育宣言」ということで、親御さんがその利用実態について、保護者でこういう宣言文を出しまして地域に配っております。これを参考にしながら、教育委員会も今後検討して

まいりたいというふうに思っております。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 子どもを守る環境づくりについて

先ほどちょうど教育長もおっしゃって、実際どんなことを、実際に携帯するためにルールをつくらなければいけない。そういう部分はみんなが感じているのだけれども、ではどういうルールにしていかなければいけないのか。そういう部分で自分自身も調べさせていただいたときに、先ほどちょうど教育長からお話をいただきました、国立病院機構医療センターの中で、親が子供にスマホを与える際の注意点ということで3点述べているのだそうであります。

そこを見ますと、そんなことわかっているときにこんな話をして大変恐縮ですけれども、1点目が、買う前に親子でルールづくりをし、必ず書面に残すということだそうであります。そして2点目が、端末は子供の部屋に持ち込まないということが2点目だそうであります。そして3点目が、親に無断でオンラインショップや決済をしない。この3つを、先ほど紹介された医療センターの部分として教授はそのようなことを述べていられました

先ほど教育長もおっしゃったように、やはりこういう基本的なことが、我々はじゃあ、どうしたらいいかというのは、我々古い人間はよくわからない。私はもう子供がかなり大きいですが、今の若い方たちはわかると思いますが、本当に今、私たちが思う以上にいるわけがあります。例えば2017年の警察庁の事件に巻き込まれたという18歳未満の子供さんは、1,813人という報告が出ております。そのうち何と9割が女の子だそうであります。そういうことを考えたときに、これはきちんと今から、もう思ったときからやらなければいけない。

先ほどずっと中小企業の部分で話したように、にんという大事な部分をみんなして気づいていくためには、そういうことも今からしていかなければいけないというふうに私は思うわけがあります。ぜひ、先ほど言った教育長の部分をしながら、そんな部分をお願いしたいと思っております。

時間の関係で2点目に移らせていただきます。SNSを活用した心のケアについてお伺いさせていただきます。今、全国で中高生のいじめや不登校、自殺など、他人事と思っていたのが、私たちの周りでも実際に感じるきょうこのごろでありますけれども、少しでも早く子供のSO Sを感じるためには、ある面ではSNSを活用。先ほど言ったちょっといろいろの角度があつて恐縮ですけれども、これだけもう生活のルールの中に入っているわけですから、これをどう活用し、また、私たちが心がけていったらいいのかということをお伺いしたいものであります。

○議 長 教育長。

○教育長 2 子どもを守る環境づくりについて

SNSを活用した心のケアについてお答えします。現在、県の教育委員会では、本年6月25日から中学生と高校生を対象にしたスマートフォン等のSNS——LINEアプリを活用した相談を開始しました。この相談については、他市町村の教育委員会では参加を見送るところもあり、評価がまだ定まっておられません。本市においては、この活用については学校判断としておりますが、4つある中学校のうち2校の中学校については活用しておりますし、ほかの2

校については今のところ不参加ではあります。SNSを活用した相談を奨励することが、SNSの積極利用を促す恐れもあり、現段階では現状を見極め、慎重に判断したいと考えておりますが、慎重の中にも積極的に調査し、検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 子どもを守る環境づくりについて

今、教育長が言ったように、やはりいろいろの角度というか考え方が私はあるかと思えます。市の例えば子供の不登校の相談、いじめの相談を見させていただいたときに、不登校は 88 件、いじめは 91 件、そういう数字が載っております。そうした中で心の教室相談ですかね、その部分、やはり面と向かうのが一番だと私は思っているわけです。その中を見たときに、問題が発生しそうな生徒にかかわって支援したというのが 56 件、そしてまた相談にかかわったというのが 24 件というふうに数字がここに出ております。これも一生懸命やっていて、やはり 1 対 1 が一番の部分かと思えます。顔を見ながらやるというのが一番かと思えます。その中でそういうのがなかなか苦手な子もいるわけでありますので、そういう面に関して利用するのも、また一理あるのかなという考え方もあるわけであります。

例えば今、文科省が「24 時間子供 SOS ダイアル」というのを、これは無料で窓口を開きました。私はこの数字を見てなるほどと思ったのが、皆さんもわかるとおり、0120 のゼロの最後が 78310 だそうです。「悩み言おう」という意味だそうです、78310。これをすると、実際今までつながるまでにすごく切れていたのが現実だったけれども、そうではなくして今度はつながる体制になっていっている。こういうことも文科省がやっているわけですので、安心感が私はあると思えます。こういう部分をきちんと啓発して、子供、保護者、本当は対面でやるのが一番いいのだけれども、なかなかできない部分はこういうのも活用すべきではないのかなと思う次第であります。

そのほかにも児童虐待通報ダイアルというのがあるのだそうです。多分、教育長はご存じだと思いますけれども、189 番だそうであります。そうやってこれは厚労省が 24 時間そういうものを、親御さんも子供さんも受け付けている。そういうふうな状況になっています。私たちがそこでやはり大事なのは、そういうサインをどう感じるかという部分が一番の部分であります。これはやはりなかなか今、親子の会話も少ない中で、必ずこういう発信をしているということ、よく私も相談にきたときそういう話を聞きます。それがなかなかわからないのが現実でありますので、そういう部分も大いに活用していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

時間になりましたので、最後の点にさせていただきます。登下校の荷物を軽くする取り組みについてであります。実はこれに関しては大変申しわけないのですけれども、私が通告したら、同時に文科省から通達が出たという話を聞いたもので、申しわけないなと思った。私は正直なところ、こんなこと言ったら、外孫ですけれども自分の孫が今小学校 1 年生なもので、もうランドセルのあの姿を見て、本当に自分の体よりも大きいランドセルを背負って学校へ通学して

いるのを見て、何とかできないかなとって、実は1学期からランドセルの重さをはからせたのですよね。意図的ではなくて、全く自然体ではからせた。そうして準備していたら文科省がいち早くですね、やっぱり全国からみんな同じような声も上がったのでしょ、気づいていただいて、文科省からそういう打ち出しをしたというふうに聞いております。今の重さを考えたときに、重量化をいかに少しでも少なくしてあげるということも、健康の面、または防犯の面に関しても大事かと思えます。それについて教育のほうから、新しいそれについてどのようにしようとしているのかお伺いしたいと思っています。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 子どもを守る環境づくりについて

それでは、3点目の質問、登下校の荷物を軽くする取り組みについてお答えします。先ほども中沢議員が申されたように、今月に入り、9月6日に文科省から児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡が各自治体に入ってまいりました。事務連絡文書の内容は、教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせ、また何を学校に置くかについて保護者等と連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して判断することと通知がなっております。

さらに、このたび我が教育委員会では、小学校2校で各学年5名の児童を抽出し、ランドセルの重さを調査しました。1年生では3.8kg、2年生では4kg、6年生が4.7kgでありました。腰痛を発症しないレベルの負荷については、体重の10%から15%という報道を参考にしますと、2校の実態から、現在市内の小学生のランドセルの重さは許容範囲のレベルであり、極端に負荷が大きいとは考えてはおりません。児童の荷物が多くなったというのは、教科書がA4サイズになったこと、指導要領の改訂により学ぶことが多くなり、ページ数が増えたことなどが主な要因で、近年になり重量が増えたものと推察しております。

市内のどの学校でも、ランドセルに入りきれないほどの荷物を毎日持ち帰らせることはないように配慮しております。習字や絵画の道具、裁縫道具、ハーモニカ、リコーダー、辞書、地図などは教室のロッカーで保管しております。また、学期末や学期始めには、たくさんの教材を運ぶこととなりますが、何回かに分けて運ぶように配慮して指導しております。今後は、文科省から通知された児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡の内容に沿って、学校への情報提供と指導を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○議 長 2 子どもを守る環境づくりについて

中沢議員にご案内しますが、残り時間が10分を切っておりますので、まとめに入りたいと思います。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 子どもを守る環境づくりについて

今、教育長からランドセルの重さが、全く私がかったのとぴったりでしたね。全国の統計を見てもっと高いのですよね。でも、我が市はいろいろ工夫しているのか、その部分を感じまして、数字を見てほっとしました。全くその内容で、「おきべん」という言葉は、昔でいうと

なかなか難しく認められなかった時代でありましたけれども、やはりこれからは子供たちの健康を考え、先ほど10%という部分がありましたけれども、また、いつ何があるかわからない。言葉は悪いですけども逃げられる体制も——あってもらっては困るのですけれども、本当にそういう部分を学校で余り隔たりがないように、1つ統一見解を出して、皆さんが本当に気持ちよくそういうことができるような体制づくりをしていただきたいと思います。元気な子供たちが登校することを祈って、終わりたいと思っています。以上であります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位7番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 台風21号、震度7の北海道地震は、甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々には心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。私ども大崎地域では、市指定文化財の天然記念物であります大崎の入り口に立ちます「大崎のてんまる杉」が被害に遭いまして、地上5メートルくらいのところで伐採することに決まりまして、ほぼ完了したようであります。大崎の象徴が1つなくなりました。

では通告に従い、一般質問を行います。

### 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

最初にごみ処理施設建設地の見直しについて伺います。昨年12月26日、2市1町の市長は、国際大学用地内を建設予定地とすることで合意しました。1月26日、国際大学理事長からおおむねの内諾を得て、2月15日、周辺集落の区長に対し説明会を行いました。3月12日から6月7日まで周辺集落への説明会が行われました。住民の関心は高く、21会場で569人の参加がありました。1巡目の説明が終わった時点の6月21日、市長に「国際大学用地内のごみ焼却場建設反対についての請願」が提出されました。449人の署名を添えてであります。

8月21日、大和地区の議員7人は6月22日に提出された議長への請願を協議し、8月29日、地元集落へ意見聴取に出向きました。地元参加者は43人でありました。今後、市は3市町で説明内容を確定し、10月中旬から2巡目の説明会を開催し、先進施設の視察も考えているようであります。あくまでも国際大学の用地内で同意を得るべく進めるとしております。

最初の質問です。(1)請願の趣旨からして、説明して同意をいただけたと考えているのかを伺います。請願者は、アパート、施設入所者を除いた18歳以上の署名は、柳古新田70%、穴地新田94%、海士ヶ島84%、八色原96%と言っています。私は揺るぎない意思表示と思いましたが、しかし、議会に示された市の反対署名の集計は、恣意的な操作があります。署名者数を住民登録者数で割っていて、全体で54.1%としています。私が昨年6月1日現在の有権者数で割ってみましたら、68.2%になります。14.1%薄められているわけでありました。単純に住民登録者数で割っただけだというのが、当事者にとっては恣意的な操作があった、薄められたと思われるも私は仕方がないものと考えます。

また、スイカは産地間競争の激しい中で生き残りをかけた戦いが現実だそうであります。何の前触れもなく、突然新ごみ処理施設建設候補地となった問題で、なぜ市と争わなければならないのか、不安と不信感でいっぱいになっております。市場の関係者は、バイヤーを連れてこ

られなくなると言っているそうです。風評被害や安全性以前の問題でありまして、補償レベルの問題ではない。立ち上がれなくなると生産者は言っております。市長は、風評被害は証明されれば補償するとも言っています。一時的な補償で済む問題ではありません。

2巡目の説明会は他の候補地を決めてでなければ受け入れられないと、地元の方々は言っております。市は2巡目もしっかりきちんとやると言っているが、同意を得る見込みがなければ無駄になります。4地区の意思をしっかり把握し、結論を出すべきと考えます。また、市長は同意の方法を示していません。大学の理事長は、近隣の同意がなければだめと言っている説明をしておりました。市は、同意いただけるまで説明に来ると、強引にもとれる姿勢を繰り返しています。

公募で立候補した3地域は、近隣の同意が得られない理由で失格にしております。政治責任で、国際大学用地内を最終結論とすべきとの意見もありました。また、寒河江市は、環境対策委員会の同意が地元住民の同意だと、社会厚生委員会の管外視察の報告もありました。私は、請願をされた近隣集落の反対を押し切って強引に進めるとしたなら、大きな禍根を残すと考えます。

(2)であります。なぜ国際大学用地内なのか。選定の経過を伺うものであります。去年の12月26日以降のことは説明をされていますが、選定の経緯はなかなか語られておりません。国際大学用地にごみ焼却場建設など通常では考えられません。誰の推薦、発案か伺いたいものであります。大学から申し入れがあったのか。だとするなら、大学の将来計画、経営状況はいかがでしょう。既に敷地内には、境界杭、工用基準杭の測量がされております。誰が何のためにやったのか。準備が始められていると言われても仕方ありません。

(3)です。他の建設地を考えなければならない事態と私は理解しておりますが、所見を伺うものであります。暗礁に乗り上がっている事態を魚沼市、湯沢町に知らせ、市外をも含め建設地を選定すべきであります。説明会では、三国川の市有地とか大和庁舎、17号線浦佐バイパス沿線などが提案されておりました。

(4)ごみ政策の議論が足りません。建設が主になって見えます。今後二、三十年で最大の事業であるとの説明は、建設目線であると言わざるを得ません。建設費150億円が報道されていますが、ごみ処理計画によっては、数百億円という莫大な事業費となります。総事業費から追った財政負担を示し、住民の理解と協力をもって、ごみ政策を進めるべきであります。焼却ごみ量を減らせば、建設費、運転費を削減できます。3Rでリサイクル率を上げ、循環型社会を目指すべきであります。計画が始まって10数年かかる大事業であります。先進事例をしっかり検討すべきと考えているものであります。

私は以前、焼却炉のないまち、志布志市を紹介しました。莫大な建設費を財政的に取り組めず、分別収集、リサイクルを徹底し、生ごみの堆肥化など、「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に循環型社会を目指しているまちであります。今回、私は7月末ですが、福岡県大木町に行ってきました。もちろん政務活動費ではありませんが、ある会がありまして、その視察に参加させていただきました。

人口1万4,300人、面積18.43キロ平方メートルの平坦地のまちでありまして、人口では大和地域に匹敵する人口であります。町内には掘り割りがめぐらされていて、下水道が整備されていません。合併処理槽であります、その合併浄化槽の汚泥、生ごみ、し尿をバイオマスセンターで発酵させ、メタンガスを利用しています。液肥は農地に還元されています。

「大木町もったいない宣言」をし、ごみの資源化、自然エネルギー普及など環境にやさしい持続可能な循環社会を進めています。紙おむつリサイクル事業、廃プラスチックの油化事業も取り組んでおります。先進の取り組みを研究し目標を掲げ、市民の議論をいただいて事業を進める姿勢が必要というふうに感じてきたところでもあります。

また、今議会で、島新田の可燃ごみ処理施設の脱硝装置の不具合が報告され、あわせて1億3,490万円の専決処分が承認されました。事故や故障時のリスク負担を考えると、現有施設の更新が最適というふうに思える問題でありました。既に決定している1炉——要するに1局集中の焼却炉建設であります、根本的な見直しも必要になってくるのではないかと感じたところでもあります。大型炉が140トン1か所よりも、現行の2か所を考えていくべきではないか。

また、人口減少、3Rの推進で、ごみ焼却量は激減の可能性を秘めているものというふうに感じております。国の言う広域化、1か所に集中は、今問題になっている交通渋滞の原因ともなります。また、通学路、交通安全対策上からも再考すべき問題ではないかということ添えて、壇上からの一般質問にします。よろしくどうぞ。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、岡村議員のご質問に答えてまいります。

### 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

新ごみ処理施設の問題であります。まず1点目であります。地域から同意をいただけて考えているのかということ。ご指摘のようにであります、6月21日付、これは国際大学用地内のごみ焼却場建設反対についての請願が、私宛てに提出をされております。お聞きしますと国際大学さんにも、また議会議長宛てにも同様の内容で出されているということ。請願の趣旨を振り返りたいと思います。

まず1つ目、搬入道路は通学路であり、子供たちの安全の面から非常に危険な状況が想定される。

2つ目、建設予定地周辺は、魚沼産コシヒカリの良質の圃場や、「八色ブランド」を産出する良好な畑地等が隣接しており、風評被害を受けた場合は、農産物等にも甚大な被害を及ぼすことも考えられる。

3つ目、今回の建設用地のみならず、次の建設のための用地も考えているようだ。数十年先の話ですね。未来の世代を守るためにも当該用地の建設に反対する。

以上3点となっております、請願された事項というのは、2つあります。1つ目、国際大学用地内にごみ焼却場を建設することに反対します。2つ目、再度周辺に影響の少ない用

地を選定すること、とされています。署名数は先ほど話もあったかと思いますが、449 人となっております。多くの反対の意思表示がされているということから、市、並びにこれは 2 市 1 町も含めて、大変重く受けとめているところでもあります。

しかし、まだ我々が 1 巡目と言っている最初の、本当に我々はどう考えるのですがという話をここにさせてもらいたいと言っていた、我々が言っている 1 巡目の説明会を終えた段階であります。説明会では、いただいたご意見はいっぱいありました。ご質問、不安の声、これらを聞き取ったわけでありまして。内容を精査して、我々は 2 巡目——地域の皆さんにも 2 巡目に参りますと。必ずこの席に私みずから立ちまして、きちんと話をさせてもらいます、という話を説明会の中でずっと約束をしてきました。これは約束をしてまいりましたし、お願いもしてまいりました。

その中で実は言っていたのは、繰り返しになりますが、前にも言いましたけれども、最初から反対、賛成とかそういうことではなくて、1 巡目で出てきた話を私どもはちゃんと持ち帰ります。そして、それについてつぶさに全部、こうだったらどうでしょうかという話をまた持ってきます。それを経た上で、やはり最後の皆さんからの意思なり気持ちを聞かせてもらいたい。そういうことを懇願し約束をしてきたつもりでありましたが、今回 6 月 21 日に、大変皆さんとも思いますけれども、請願が出てきたという流れであります。

現在、市は 2 巡目の説明会の準備を行っています。請願の内容も含めて、これは誠心誠意お答えをしていくつもりでありますので、議員からも、大変その皆さんの声も聞いておられるかと思いますが、ぜひとも、これは市の将来にわたる大変重要な問題なので、高い見地から、ぜひご協力をいただきたいと私は思うところでもあります。

納得いただけるかどうかについては、ここでは申し上げかねます。わかりません。そういう請願が出てきたことは事実であります。納得いただけるかどうかについては申し上げかねます。市としては、やはりこれは責任上、市として、行政として約束したことをきちんと果たし、その上で再度ご意見をお聞きしていきたい。まだそういう段階だと私は思っております。

2 丁目、なぜ国際大学用地なのかということ。非常にここに疑義をお持ちのようでもあります。申し上げますが、建設予定地選定の経過については、昨年 2 月に一般公募した 3 地区がいずれも適当ではないというふうになり、そういう結論になったことから、事務局において、これは担当において検討を進めてきました。複数箇所について検討してきたという経緯であります。

2 市 1 町での作業部会——これは当市だけではありません——において、現在の国際大学用地内を最適地ではないかということで選定したということでもあります。これは、国際大学からの申し入れがあったということは全くありません。昨年 7 月ごろ、こちらから国際大学に、事前にそういうふうを考えるがということで協議を申し入れたという経緯です。

その後、国際大学との協議が続けられ、昨年、お話のとおり 12 月 26 日、年の瀬も押し迫ったこの時期に 2 市 1 町、私を含め首長 3 人で集まり、首長会議というのを設けまして合意



形成がされたということでもあります。ことし1月26日にその合意を受けて、国際大学檜田理事長を東京に訪問させていただき、正式な申し入れを行っておおむねの了解をいただいた。その中の過程で、周辺のおおむねの同意を得てもらいたいという話があったということも事実であります。

この間の経緯につきましては、市のウェブサイトで公表しており、非常に議員がいろいろな疑義をこの席上でも話をされますが、そういう他意や恣意的なことはなかったということをお断言させていただきますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと思っております。

最適地と判断した理由として5項目、ちょっと繰り返します。これは、全部説明会で皆さんに対して話をしました。1つ目、距離です。収集、運搬の距離。ほぼごみ搬出の重心地点——要するに同心円を描いた場合に一番真ん中の位置にあるところ。これは将来にわたって、例えば三、四十年、ちょっとわかりませんが、その間中どこか片方に寄った場合には、大変な不利益を市民、町民がこうむるわけですから、この場所あたりがいいということで判断していったのは、至極当たり前の経過だと思っております。

そして2つ目、自家用搬入の距離。これは、大変観光地も抱えている2市1町であります。例えば観光地のごくやっている湯沢の皆さんは遠くなるのです。こういう中からも双方に不利益等がないように、山合いの入広瀬などもあります。こういったところからも自家搬入があるわけです。こういったところからいろいろ考えた結果、真ん中ということになりました。

土地の面積。これは十分な面積の確保が可能。農地転用も不要である。さまざまな事由があります。そして、よく話がされている、次のことを今決めるわけではありませんが、ぜひ、次の世代、将来の世代に担保させてもらいたいという話は会場でもしております。これは誰が考えても本当はそう考えること。先ほど議員は、今あるところ、2つあるところを生かしながらやれと言っていますが、例えば土地はどうしますか。稼働させながらやるのですよ。

そういう問題も含めて、これは将来にわたってのテーマになります。将来の世代、我々の孫ですよ。そのときに果たして、そのときの時代の人たちは何を考えていたんだと言われないうように担保させてやるというのが、親心ではないでしょうかね、というふうに私は思います。

4つ目、北側からの景観の保護だけでいいのです。全部をぐるっと景観保護をやらなくても、1つ片方は山を背負っています。なので、そういう意味からもこれは負担も軽減をされ、そしてより景観の保護に力を注ぐことができます。そういうことも、ここは会場でお話をしました。植栽でもできます。

そして、例えば東京のクリーンセンター、武蔵野クリーンセンターを例に出しますが、あそこのように美術館か図書館と間違えるような景観もつくり上げることができるわけです。そういうことも含めてお話をさせていただきました。

5つ目であります。有効活用の可能性です。地域活性化のためエネルギーを活用できる。これが、話をしています当該地区の皆さんは反対署名をされて、もうそんな問題外だと。

エネルギー利用とかそういう問題ではないのだという話をされているような向きも聞いていますが、しかし、今、全国でさまざまにでき上がってきている施設で、このエネルギー利用を活用しない、そういうごみ処理施設はほぼ皆無だと思います。

我々の地区には農業地域あり、そしてこれから福祉及びお年寄りのさまざまな課題を抱えている。この中でこのエネルギー、電力、そして温水化、こういったものを有効に使わない手はない。これは、違う地域でもし考えたとしても当然だと思いますが、特に当該地域には、繰り返しになりますけれども、温浴施設等の不備、そしてこれは逆説的な意味になりますけれども、農業を一生懸命やっている地域、新しい農業の展開を、もし、研究も含めてやる場合に、私は最適地ではないかと、この思いは、湯沢町長もそして魚沼市長も一致した意見であります。これらをもって今、説明をしてきたということです。

それから3つ目のところであります。請願を提出された方々の意思は非常に強いと、固いということ繰り返して議員は言っておられます。そのとおり私どもも受けとめています。この段階で、ほかの候補地を具体的に検討するという事は、私は逆に言えば信義にもとる問題だと思います。段階がまだそこに行っておりません。そして、ここでだめならここ、ここでだめならここ、そういうことを続けるわけにもいきません。説明を尽くしていないという段階だと私どもは思っております、これは2市1町共通の意見であります。

その中でどういう説明をこれからやるかということも、2市1町で話し合ってきております。これらを住民の皆さんにちゃんと伝えて、それでもやっぱり当初の1巡目でしかなかったときに、反対の意思を表明されている。そのことが本当にかたくなであるのかどうかも含めて、やはりこれは腰を据えてきちんとやらなければ、行政の信義にもとる問題だと私は思っておりますので、これはご理解いただく以外にないと思っております。

さまざまなことを尽くし、その上でなければ最終的な判断を下せない。その判断をすることも、市長はそれを示していない。先ほど議員は、ちょっと悪いのですが、私の印象はさらっと言ってくさいましたが、そんな生易しい問題ではないと私は思っています。どうやって決定するのか、決定する範囲はどうなのだ、さまざまな手続きはどうするのだ、こういうことを簡単に考えられない。なので、大変難しい問題だと思っておりますが、いずれにしてもきちんとしたプロセスを皆さんと諮りながら、そして、現地の皆さんの意向も確認もしながら、生かせるべき点は生かし、そういう姿勢でやろうと思っております。

4つ目のところであります。ごみ政策の議論は、この議会でももう何度も申し上げております。ごみ政策につきましても各種の検討を行っております。結果につきましては、社会厚生委員会のほうにもご報告をしているところであります。ついこの間の8月の新ごみ処理施設に関する講演会、議員の皆さんもおいでいただいた方もいらっしゃいました。全国のさまざまな先進事例を、知見者、学術経験、そしていろいろなことを研究されているお二人の方から、非常に勉強し聞き取ることができました。次々に新しい取り組みというのが、議員も勉強をされておられるようでありますが、私どももそれはしています。いろいろな事例が今展開されている。この中でよりよいことを将来に残すということは当たり前ですので、今あ

ることを、今考えていることを金科玉条のように言うことではなくて、それを勉強しながらやっていこうということでもありますので、これはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つだけ言うと、2市1町の住民の皆さん、町民、市民の皆さんに、多くの負担、混乱を生じさせずに、余り過度にやり過ぎないということも、いかに分別、収集体制などを統一化してやっていくか。こういうことも、効率的なごみ処理ができるかに主眼をやはり置かなければいけない。その中で検討を進めているということでご理解をいただきたいと思ひます。以上であります。

○議 長 質問の途中ではありますが、休憩といたします。再開を11時10分といたします。

[午前10時50分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

では、一問一答に移りますが。署名数についての資料で、私は「恣意的」という言葉を使ったのですが、それについてひとつ所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

署名数の問題で、それがもう翌日にはいろいろな議論になっているという話を聞いて、資料がどこにすぐ行くのかなという思いもしましたが、全員協議会で出したのですね。それはそれとして、全然いいのですけれども、我々が恣意的に署名の率というのですかね、そういうことをやって、それをもとに高かったから何かをどう思うかとか、そういうことは全くありませんので、恣意的にやったということは指示したつもりもありませんし、それは出し方の違いだったのだらうというふうに思ひます。なので、これが住民の皆さん、特に請願をされた皆さんに悪くとられたということになると、ちょっとこちらの思いとは違ったなという思いなのですけれども、恣意的にやったということはありません。その算出の基準とかは、やった担当がおりますので、担当のほうからちょっと説明させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

私も指摘されるまで、ああ、そういう見方もあるのかということで、非常に反省をしたところでもありますけれども、我々もいただいた署名を見させていただきました中で、いわゆる有効、無効の判定まではしていないわけですね。そういう類の請願ではないであろう。反対という意思表示をされた方々が、例えばそれが18歳以上全てであるのか、15歳が含まれているのか、12歳が含まれているのかというところまでは審査しておりません。それはどうであつてもいいと我々は考えたわけです。どうであれ、そういう意思表示をされたということの重みを我々は受けとめた。

そうしますと、いわゆる比較対象値として何を分母に持ってくるべきかということを考えましたときに、1つは有権者という18歳以上という考え方もありましたでしょうけれども、我々は住民票の台帳上のその集落ごとの集計数、これは一応参考値であります。これで有効、無効であるとか、何%以上だからどうだという、そういう判定をしようという意図は全くありません。参考値として出してみたというだけであります。

意図的に下げたというふうに捉えられているかも知りませんが、我々はその住民基本台帳法上のゼロ歳を含む住民で割った数字が70%を超えるという数字。我々としては非常に驚異的に高い数字というふうにとっております。これを特に我々の中では批判をせずに参考値として掲げたものでありまして、逆に我々としては、皆様方にこれだけ非常に高い数字であるということをお示ししたかった。そういう意図のもとに作成をした資料でございます。恣意的にその数字を下げたというふうに捉えられるのは、我々としてもびっくりをしたところがありまして、そういう意図は全くございませんのでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

他意はなかったということでもありますけれども、非常にデリケートな問題でありますので。そして、請願のときに、18歳、アパート、施設入居者を除いたという言い方をしているわけでもありますので、それも多分聞いてのこういったことであるならば、有権者でやるのがまあ私は一番近いなと思って有権者で割りましたら、全体で68.2%になったということをお示ししたかったわけでもあります。非常にこの点については憂慮が必要だと思っておりました。

次に、当初の説明では秋口に同意を得て、12月には地域計画を国に提出したいというような話があって、そして淡々と、あれは2か月以上ですかね、3か月近くかかって1巡目が終わったわけでもあります。そうすると当事者の方々にとってみれば、どこで同意になるのかという考え方をすれば、こういう行動に立つというのは、ああ、そうだな、署名行動で早く示さないとこれはだめだなと思うのは、これは考えられる問題かなというふうになんか考えているわけでもあります。

そうした中で、説明の中でも当地ではいろいろな意見が出て、本当に固い、これは困ったものだというふうには思はずだったと私は思っているのです。ところが、粛々とやらせていただくということでありますと、説明した計画は何で、いつが期限もわからない。そして反対署名を出したのが悪いという、こういう論法でいくと、私はいかなるものかなというふうに思います。私はもっと真摯に受けとめて、そして早くその説明をするものがあるとしたら、意思確認をすべきではないかということをお示ししたのですが、どういった2巡目の手法をやろうとしているのか、一番最後に4集落などという形になるのか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

まず1点、岡村議員に、これはここでお願いしなきゃいかんのですが、非常にデリケートな問題とあなたも言っているわけですよね。署名を悪いと誰が言いましたか。そういうことがひとり歩きするから、デリケートな問題なのでですから気をつけてください。悪いなんて、我々一言も言っていない。ちゃんと厳粛に受けとめますと言いました。しかし、私が言っているのは、1巡目のときに皆さんにもお願いしたはずなのです。持ってきた方々に言ったのですよ。私のほうのお願いは1つも聞いてもらえませんでしたかと言ったときに、あの持ってきた皆さん多分七、八人だった。はっきり言って、すごい勢いで来られました。そのときに皆さんが黙りましたよ。

そういうようなお互いの——私は市長ですよ、立場が。それが自分が行って皆さんに全部1回ずつ頭を下げたのですよ。そういうことから入らないでくださいよと。まだ賛成、反対ではないと。なので、そのことを言ったときに、さすがにあの人たちも二の句が継げなかったですよ。そういうことが信義ではないですか、やはり。

そして私は2巡目で、きちんともう一度皆さんから出た話を、決めてかかっているわけではないと。あれほど口を酸っぱくして言っていたのです。なので、きちんここに説明に来ますと言っている。それを果たそうとしているわけです。そして、ちょっと済みません、冷静になりながら話しますが。おっしゃるとおりなのです。粛々と市が12月に地域計画というのを国に提出しないと、これはもう認められなくて、またもう1年後送りなのです。そういうこともきちん住民の皆さんに説明しました。

しかし、我々は最初から皆さんの例えば衝撃度合いやいろいろなことを見て、簡単にこれはいかないということは、当然そこでも判断をし、これは大変申しわけないが、2市1町の首長さんと諮っての上ではなくて、そのときちょっと私も走ったところもあります。これはなかなか難しいということ、2市1町、ほかの首長にも伝えようと当初から思いました。なので、最初から急ぎ足でやることはありません、そういう話を皆さんの前できちんと言っていますから。なし崩しにいつてやろうなどということは1つも言っておりませんし、かえって逆で、慎重にやらせてもらいますと、これは時間がかかってもしょうがないという話を会場でもしていますから、その辺は聞きに来ていただいた岡村議員、そういうことを市長は言っていたではないかということ、皆さんにも伝えてもらいたいなと私は強い思いがいたします。

いろいろありますが、先ほどちょっと触れられた杭打ちの問題もですね、例えばまさにそんなことを、前提でもう始めたかのようなことを、先ほどの最初のご質問でありました。その辺は正直なところ確認して、やはり言ってもらいたいですね。国際大学がなぜあそこの地内に杭打ちというか、そういったものを示されましたですね、そのことを言っているのだと思いますけれども。そういうことも、やはりひとり歩きしてしまう。そういうことが恣意的に、他意があって、何か隠れてやっているというようなことを、中には言いたい方もいるでしょうし、そういうことではないということ、やはり現地の選出されている議員さんであれば確認をして皆さんに言うくらいなところも、ぜひ欲しかったなという気がしております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

今の杭については、私は自分では確認をして、そしてこれはちょっと違う杭だなというのは確認しております。ただ、今、質問の中では、何を目的としてこれをやったのかというのは、私が知る限りではありませんので、これに関連しているかどうかということを知りたいためにやっているわけでありませぬ。

役職だから説明をするということですが、私が調査、あるいは先般の大和の議員方々で伺った話からして、かなりこれは大変だなというふうに私は捉えているということです。ですから、どういった手法がこれから行われるのかということでもあります。それが問題なのです。話せばわかるということなのかどうか。そういう考え方でずるずると行くのかと。そして本意が、していただけるのかと。その辺ひとつお聞きしておきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

少し理解しにくいですよ、今の質問の仕方がですね。まず1点は、2巡目にどういう話をして、大変かたくなで、もう行ってもだめだというふうに最初から議員は言っておられる。でも、そこに2巡目に行きますと言っている我々が何を持っていくかということですよ。簡単に、私だけの考えで行くわけにはいきませぬ。当然、1巡目で出たいろいろな話がありました。これらに対して今、時間がかかって、先回の全員協議会でも、議員のほうから、なぜその交渉をもっとねつく、どんどん入って行ってやらないのだ——まだその段階ではなかったからですよ。

一番は、1巡目でいろいろなことを聞いたわけですね。例えば風評被害の問題、交通量の増大の問題や、そして学校の子供たちもいるわけですね。そしてもう一つは、やはり一番大きい問題だと思っている作物に対する風評被害のそういう問題。これらを、時間をかけてやった。そして、例えば2つ目に言った交通の問題だって、ではそのアクセス道路をどうするのだ。南魚沼市だけで決めることもできません。そして、1巡目と違いますから、こういう提案で皆さん納得いただけないかということ、今度は持っていかなければならぬでしょう。例えば風評被害だっていろいろ、私とその責任を、風評被害が出た場合は責任をとるという話を市長はしたと。最初の質問のときの発言で、悪いですけども岡村さんは言っているのですよね。これもデリケートな問題ですよ。私、とるとは言っていない……（「確認できた」と叫ぶ者あり）そういうことがあった場合には、行政の責任として考えなければいけないということを、そういう話を皆さんにはしてきたのです。とるなどと、2市1町の確認もとれていないうちに、そんなことできるわけもない。

だけれども、今はいろいろなことを2市1町の首長さん、担当者と話をして、2巡目は、ぼやかしたような話ではなくて、ここはきちんとかうします、これはこういうふうにしたたい。本当はできればするという約束までなのですけども、そういうことを持っていかなければ、誰も聞く耳を持たないでしょう。なので、これをさせてもらった上で、やはり最初の署名を

したときとはもう状況がまた違いますから、聞いていただけるかどうかということも含めてやりたい。

14日に当地に私がまいります。そして、その皆さんとそういう話を少し詰めたいと思います。ただ、聞いていただけるかどうかという問題も含めて、私どもは——これは言葉がちょっと変ですが、裸で、こういうことだが、皆さん考えてもらえないかという話を、誠意をもってやるとはそういうことだと思しますので、そういうつもりで行きます。議員の皆さんが行って、いろいろなことがあったということはつぶさに聞かせてもらいました。いろいろなご報告もありました。それで、我々がそのことをもって、もうだめだという判断にはなりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

### ○岡村雅夫君 1 新ゴミ処理施設建設地の見直しを

市長みずからまた出かけて話をするということでもありますので、やはりそれが一番大事なことだというふうには私は当初から言ひて、そして早くその可能性があるかないかは探らなければ時間の無駄になりますし、私が言ひていますように、いろいろなごみ政策等に当たっても、用地選定でもう数年がここで過ぎているわけですね。ですから、ごみとはどうあるべきものかというあたりから本当にさらけ出してやらないと、なかなかこれから財政負担の問題からしても大変だということでは私に話をしてるわけでもあります。

ただ、私が感じているのは、なかなかこれは強硬だなど。要するに地域の方々の話を聞いてもそうだなというふうにとられますので、私は最も早く、一番早くあの地域に話をしたり、どういふ問題が本当なのかというあたりはつかむべきであるというふうには思ひます。

それで、時間の問題もありますが、今回の島新田の焼却炉の脱硝装置の問題で、こういったトラブルというか、まあ当然起きてくる問題がたまたまここだったということだと思ひますが、そうした中で新潟まで運ばなければならないというような事態を、やはりこれは地域完結型社会ではないなということを感じたところであります。そうしたところで、この後段で申し上げましたけれども、本当に一極集中で大型炉を、そして24時間運転などということができののかなど。要するに医療資源ではありませんが、ごみ資源がそれほどあるのかという問題でも、やはり大いに語っていかなければならない問題ではないかなというふうには私に思ひましたもので、そういった提言をしてるわけでもあります。

私はぜひとも早急にこの土地問題を解決して、そして早くごみとはどういふものかという議論をされればなというふうには思ひております。大体思ひことは全て前段で言ひせていただきましたので、次の問題に移りますが、いいでしょうか。

### 2 (一社)南魚沼市まちづくり推進機構(MMDO)の顛末について

2番目の問題です。一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構、MMDOと通称言ひわれておりますが、私はあえて言ひますが、今回の事件の顛末について何うものであります。

平成30年度第1回総会で、平成29年度決算は会計監査が適正と認められないまま上程され、決算認定が保留されました。なぜか理事長の辞任と新理事の選任は承認されました。総

会后、各種規定等を整備し、決算後の修正がされ、理事決済の追認が行われました。内容は、科目の移動、要するに決算上の科目の移動と不適切な支出、10万99円の返還を求めるものであります。監査報告は、おおむね適正と判断して監査を終了したとあります。

全員協議会でもお聞きしましたが、事件の認識はやはり公式な議場で聞いておくべきかなということで認識を伺います。私がこの報告の一部始終を見るに、結果は何もなかったのかの報告であって、総括マネージャーに10万99円の返還を求める結果であった。理事の責任も市の指導責任も、あるいは委託責任も問わない報告でありました。

CRCを市の基軸事業に位置づけ、その推進母体の推進法人であるMMDOが1年でこのような事件が起きたわけであります。ソフト事業の中核組織が被害を受けたというふうに私は思いました。市主導の推進法人です。市の責任は重いものがあると考えますが、いかがでしょうか。

2番目です。市肝いりの推進法人が1年で予期しない事態になったこの反省ですね。反省をきちんとやはり示すべきではないかと伺うところであります。総括マネージャーに全てをお任せしたような会社というふうに私は理解しておりました。その重要ポストの人が突然辞任。理由は健康上。本来なら遺留を促すべき絶大な立場の人でありました。

聞くところによると、退職の意思は拒めないのだと。そして辞任を認め、それだけ重要なポストの人が診断書も病名も明かさないうで、まして後任の手当てもせずに辞職であります。余りにも不自然な形ではないかというふうに私は思いました。全幅の信頼を失うほどのことがあったのではないかと、推察してしまう私がおかしいのか、どうかなというところであります。やはり任命責任は、問われるものだというふうに私は思っています。そして、理事、出資者である社員もやはり問われるものと考えます。

3番、委託事業は費用に見合った成果が認められたか伺うものであります。いろいろ書かれておりますけれども、客観的な意見を聞いておきたいと思えます。

4番として、平成29年度の予算内容と、要するに委託内容ですね。平成30年度の各委託内容が、全く同じです。端数がちょっと違うだけです。2,484万円です。これで平成30年度の委託費に対する効果を望めると考えていますか。要するに同じ内容を繰り返すということです。

そして、総括マネージャーが交代し、職員が減っています。職員2人が退職しています。新職員体制は、新人が総括マネージャーと2人であります。そして引き続いてのパートが1人で3人体制であります。その総括マネージャーは週3日の活動だそうです。プロジェクトマネージャーは全日の就労のようであります。そして、待遇は1年更新、契約社員ということだそうです。単年度で市からの委託費で雇用する不安定職ということが調べていくと聞こえてきます。

何が言いたいかと申しますと、市が100万円を出資してつくった法人であるために、監事を送っていたからこの事件が発覚しました。民間法人会社と言いながら、ほぼ委託費で運営している会社であります。今事件で行政のかかわりはさらに増すでしょう。窮屈な会社にな



るのかなというふうに思います。そういった中で、この大金を投資するに当たり、そもそもこの会社は必要なのか。会社の必要性の精査が必要と私は考える結果に至りました。所見を伺うところであります。

○議 長 残り時間が10分を切っておりますので、そのようをお願いしたいと思います。

市長。

○市 長 それでは、岡村議員の2つ目の質問に入ります。

## 2 (一社)南魚沼市まちづくり推進機構(MMDO)の顛末について

時間がちょっと短いので、まずはこの事件の認識。事件という言葉が非常に、「事件」って別に言葉は悪くないのですけれども、刑事事件とかイメージしてしまうわけですね。そういうことに余り使ってほしくないなという言葉です。

原因を先に言います。残念ながら事務処理能力が必要なレベルに達していなかったということだと考えています。具体的には、各種の規定などの一部が未整備。そして支出の仕分け誤りや、出張内容が確認できる報告書類の未整備などが主な内容であると思います。これはあってはならないことであります。

当然のことではありますが、市の委託業務につきましては、これは昨年度ですね、打ち合わせをはじめ、必要な報告などはその都度受けておったわけでありまして。法人の決算監査で重大な指摘を受けたという報告があるまでは、書類整備などの不備があるという認識を、市は持っていなかったということでもあります。

なので、責任とかいろいろありますが、出資の責任、委託業務の内容についての責任。委託した業務は行ってきたわけですね、ことしについては滞っておりますけれども。そういう部分について、私としては、責任とか指導をもうちょっと突っ込んでという思いは、ここに至るまで、これでわかったことですのでけれども、これからは気をつけなければならないという思いがあったり。でも、担当した人たちはいろいろなやりとりの中で、これはそこまでやはり読めなかったということで、これは本当のことでもありますので、ご理解いただきたい。

引き続いて就任をしている理事の皆さんからは、辞任して責任をとるという選択もこれは検討したと。残った理事ですね。混乱したまま放り出すほうが無責任であるという判断で、今後は意思疎通を図りながら、関係者一丸となって運営を行っていきたい。新体制で頑張っていくことになったと。これは、我々と独立した組織ですから、そういうふうに伺っております。そのとおりでありますし、頑張ってもらいたいというふうな思いであります。

市と民間の7社の出資者も、法人の運営方針に関して理事並びに事務局に協力していくために定期的な意見交換を、これはいろいろなてんまつを経て、強化をしていかなければならないということは当然でありまして、議員ご指摘のとおりであります。関係することがもっと多くなると思います。

地域再生の推進に取り組む組織として、また地域住民に近い立場でのコーディネーター役として——なかなか市だけではできません——幅広い分野で地域再生を図るために行う業務

見える化をきちんと図りながらこれを進めていくというふうに聞いております。また、市のほうもそういうことで進めてもらいたいと考えております。

2つ目、1年で予期しない事態になったと。反省点ということでもあります。この統括マネージャーが辞任したことはまことに残念であります。担当やMMDOの事務局から、この方に対してのことでありますが、おやめになるまでの終盤には重責に耐えられる状態ではなかったと聞いています。思いもよらぬ事態となっていたことについて、大変まことに残念に思っています。病状については、これは個人情報となるということから、これまでも説明を差し控えさせていただいてきています。

6月22日に総会があったわけです。この総会の進行に関しましても、ほかの理事や社員の協力があってようやく成立し得たという状態であったというふうに聞いております。そういうぐらいの状況でしたということでもあります。事務処理における不備以外に問題があったという事実は、この事実だけはありませんので、これは了解してください。

昨年度の反省を踏まえて、ならばこれからどうするという視点に、我々はどうしても立たなければなりません。なので、各種規定の策定ですね。それから運用ルールについて、理事、監事、社員も踏み込んだ検討、協議を行ったことで再発防止に努めるとともに、より一層効果的な事業推進が行える。そうでなければまた許されないというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

なお、1年程度で退職された2名の事務局の事務員の皆さんは、大変残念でありました。本人のご都合や、ご本人の起業による退職というふうに伺っております。新たに選出をされた総括マネージャー、萩田さんであります。自身もこの市への移住者でございますね。そしてIT業界や企業の投資などにも精通をしております。行動力にあふれる人材。それからは私もかなりお会いしております。週3日程度の勤務と、常勤ではないということはこの間も指摘をされましたが、勤務日以外でも必要事項には対応していく。そういう姿勢でなければまた困ります。こういう体制が確保されているというふうにお聞きをしているところであります。

先ほども申し上げましたが、理事、社員も一丸となって、この体制が新たに発足していますので、これに期待をし、そしてこれまでの見落としや、そういう部分の反省を当然踏まえて、新たにもう一度気持ちを引き締めて、頑張っていかなければならないという思いであります。向こうもそう思っていると思います。

3つ目であります。費用に見合った成果が認められたかということです。この点については、昨年度実施をした事業については、法人を立ち上げた初年度なのでですね。なかなか道なき道ということを繰り返して、言いわけじみて聞こえているかもしれませんが、言ってきました。手探り状態であったということは否めないと思います。しかし、手探り状態の中でありましたが、効果的な取り組み方法と、そういうこれはやっても効果がないということも含めて、いろいろな検証もされてきている。この点がやはり一歩踏み出すという言葉の部分だと私は思います。判明したそれらの成果、よりすぐった部分とか含めて、これらをこれからど

うやっついていくかということが肝要だというふうに思います。のろのろもしておられませんが、そういう段階であったということ、これはご理解を賜りたいと思います。

事業全体としては、費用に見合った成果が認められたと我々のほうとしては考えておりますが、ただし、余りに広範囲な——これは反省点としてだと思えます——広範囲な事業のこれやっついていこうという、これを目指し過ぎたというところもあったと。私も当初そういうきらいもあるかなという思いもしておりましたが、これでは成果がわかりづらいという指摘をいただいている。これは事実だと思います。なので、その辺も考えていかなければならないと思っております。

4つ目の、委託費が全く同じ金額で、効果ということです。市からの委託事業と独自の財源を稼ぎ出す事業、これは昨年そう言っていたわけですね。市からの委託と自分で稼ぎ出すということをしていました。並行して実施することを、これまでMMDOは目指してきたということです。しかしですが、このことが結果、なかなか成果が見えづらい部分につながったという可能性が非常に私は高いと思います。そして、今の団体もそれをそうだと思っているのだと思います。これは事が今進んで、いろいろなことが発覚をし、そういうことの中でやはり気がついてきたという事態であります。

新体制においては、地方創生推進交付金を財源とする、南魚沼市からの受託事業を中心として事業展開を行って、その成果として交付金事業が終了するまでなくてはならない、こういう方向性はなくてはならないわけですが、やり方そしていろいろなプロセスがなかなかということであります。このことを目指して、例えばそうでなければ、法人の解散もやむなしという強い姿勢で——いわゆる言葉は悪いですが、見守り、そしてときには意思疎通をし、繰り返さない部分は繰り返さない。そして進むべきところは示しながら、一緒にもの考えていくという姿勢でやっていきたい。そういうことをご理解をいただきたいと思えます。以上であります。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 (一社)南魚沼市まちづくり推進機構(MMDO)の顛末について

大変ありがとうございます。私はこの機会にちょっと本を読みましたのですが、「地域再生の失敗学」という本を読みました。各地で行われているまちおこしといえば、B級グルメ、ゆるキャラ、イベント。投資回収できない事業は地域にとってはマイナスで、やればやるほど財政支出が増加し、民間の経済力は拡大することなく結局は衰退する。地方創生事業は、政府から地方に渡ったはずの補助金が、結局は東京の大手広告代理店に戻ってきてしまう。曖昧なものを設定し、話題になればそれで評価される。高齢者を地方に移住させる案などは、人口は減るが予想より減らさないという目標が設定される。投資回収ができる事業なら、必ず民間の投資が入るが、なぜか進まない、など、手厳しい内容でした。聞いたことのある言葉がいやに気にかかりましたが、我が市に示唆を与えているような気がしました。

ある資源を生かして地域に入ってくるお金を増やし、出ていくお金をいかに減らすかと。地域再生のためには経済の再生が必要であると、こういったものでありましたが、ぜひ、念

頭に頑張っていたきたいなというのが最後ですが、所見があったら伺って終わります。

○議 長 市長。

○市 長 2 (一社)南魚沼市まちづくり推進機構(MMDO)の顛末について

できれば、地方創生の成功事例の本があったら読ませてもらいたと思います。悪いほうばかり考えても始まらないと思います。ただ、議員ご指摘の部分は非常に思うところがあります。イベントを打ったり、やっぱり当市のことに当てはめてお読みになったのだと思います。そのとおりだと思います。なので、そこを気をつけなければならない。例えば、雪のイベントも含めて言うと、最後はやはりここに何かを持ってきて、そうです。それがない限りただの雪遊びになる。それがない限り、地方創生と言っても、何も始まらないと思っていますので、またぜひその本もできれば貸していただいて勉強させていただきますので……(何事か叫ぶ者あり)いい議論ができるように、岡村さん、よろしく願いまして私の答弁といたします。

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前11時45分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 質問順位8番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 皆さんこんにちは。傍聴の皆様、本当にありがとうございます。これより通告に従い、大項目2点について一問一答方式にて質問いたします。

### 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

まず、大項目1点目、地方創生につなげるための観光戦略についてであります。ことし公表になりました2017年10月1日時点の人口推計によると、外国人を含む総人口は1億2,670万6,000人で、前年から22万7,000人減少したとのことです。人口減少は本県を含む40道府県、増加は7道府県で、最高増加率0.73%の東京都に一極集中が続いているとの発表でした。

当市の人口は、平成17年度から平成24年度までの7年間の平均は400人減少であり、平成25年度から平成29年度までの5年間の平均は660人の減少です。平成24年7月からは外国人を含む数字であります。毎年600人単位で減り続けています。ことし4月からの5か月で5万7,230人から5万7,035人と、既に195人減っています。総合戦略では、平成32年度の総人口5万8,000人を目指すとして、合計特殊出生率上昇、転出抑制、転入拡大等に取り組んでいるものの、残念ながらまだ成果が見えず大変深刻な現状であります。

また、観光につきましても、地域再生計画の中で観光入込数が平成26年度の401万人から平成28年度は376万人に減少し、経済の縮小が人口減少問題と相まって、将来に向け大きな課題になっているとあります。平成29年度速報値を見ても、近隣が伸ばしている中、当市は減少の見込みです。地域再生計画にある雪国観光圏との連携、インバウンド観光推進、地域

の観光業関係の意識改革、南魚沼ブランド確立等の事業取り組みが人口増加につながるよう、大いに期待をしているところであります。

また、JRは来年10月から12月に、新潟県・庄内エリアで日本海美食旅、ガストロノミーというディスティネーションキャンペーンを予定しており、県内でも誘致につなげる準備が始まっています。当市にある浦佐駅を最大限に活用し、地域の伝統と文化と美食を堪能してもらう絶好のチャンスであります。市外から移住・定住した人は、観光がきっかけで当市を気に入ったという方が大勢います。今でも体験型観光など人気の取り組みがありますが、さらに交流人口拡大につなげる、積極的かつ新たな総合的観光戦略が必要と考えます。そこで次の3点を伺います。

1点目、市は合併して既に10年が経過していますが、南魚沼市観光協会のもとには8つの地域ごとの観光協会があり、個々に独自の運営形態となっています。地域ごとの特長を生かして長く続くイベントを維持したり、新たなアイデアを取り入れたり、とても頑張っています。そして協力してくれる大勢のボランティアが支えていることも本当に素晴らしいことだと思います。この大勢の市民の協力が、当市の宝であり魅力であると感じています。豊かな雪や自然と伝統芸能や文化財、そして伝統的食文化、世界に誇れる拠点が市内全域にあります。しかし、この多くの力も市の魅力も生かしきれていない。パワーアップが必要だと感じています。

昨年、セルデン町との姉妹都市35周年記念式典での観光協会の統合により財源とガバナンスを確立したチロル行政、政治戦略のお話の中にもありましたように、組織を大きく包括し、財政的にも安定させることは、市の観光をさらに発展させる大きな力になると思います。今までの組織を合体し、個々の地域には必要に応じ拠点を置き、人の融通をフラットにすることで、今まで以上に大きなイベントもやりやすく、事務処理も効率化するのではないかと考えますが、観光に詳しい林市長の見解を伺います。

次に2点目、JR浦佐駅構内に設置する観光拠点情報交流施設について。今年度、補正予算として700万円が計上されました。新幹線の駅でありながら立ち食いそばさえ撤退し、がらあきの構内と駅周辺を早く何とかしてほしいとの多くの声が上がっていましたが、長年の懸案事項がようやく動き始めることに大きな期待をしております。しかし、具体的な内容はまだはっきり見えず、イメージもつかめないという状況です。魚沼市との合同観光施設で、どう市内全体の誘客につながるのかを伺います。

次に3点目、本当に南魚沼の魅力を楽しんでもらうには、大型観光バスで市内観光地を1つ2つ回って、あとは日本海側の有名観光地で宿泊するという滞在時間の短い観光ではもったいないですし、市内経済が潤うには不十分であります。浦佐駅を利用する小グループや家族連れ、近年全国的に増えているひとり旅や、運転しない高齢者にも十分に地元市民と触れ合ってもらったり、味のある方言で地元ガイドさんが案内したりと、市内全域をじっくり楽しんでもらうには独自の二次交通を充実する必要があります。

長岡ではディキャンに向け、3時間の4コース設定で1台1万1,000円の貸し切り観光タ

タクシーを始めています。湯沢では以前、温泉旅館組合が中心となって、こころ号が金曜日から月曜日まで半日ずつのコースで運行していました。湯沢駅ではなく浦佐駅を利用してもらうために、本気井の期間だけでも有料バスや貸し切り観光タクシー、乗り合いタクシー等の二次交通を整備し、市内全域を小回りのきくコースで満喫し、宿泊してもらう考えがあるかを伺います。壇上からは以上で終わります。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。

### 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

観光戦略であります。1つずつ答えていきます。1番目の組織の一体的見直しという話です。議員のおっしゃるとおり、南魚沼市の観光協会のほうでは、今、正会員が8団体あります。ほかにも、例えば清水観光協会といったようなものですね。これは賛助会員という名前になるのですが、そういう組織も幾つかありまして、それぞれ各地域が得意とする、縁もゆかりも、故事来歴も含めてある、そういう地域にのっとった観光資源、特徴などを生かした観光地域づくりや、観光客の受け入れを行っているというものです。現状はそうですね。市の観光協会に会費を納入して、観光協会の運営に参画する一方で、各協会においてそれぞれ観光情報の発信とか商品の開発とか、個別にもやられているという状態です。

組織の一体的な見直しというご提案ですが、これは本当にそう思っているところもあります。各協会は、例えば塩沢地域では、歴史的な生い立ちも含めてスキー場関係が多いですね。そして、六日町地区では、地区ごとに分かれているように、例えば温泉もありますし、それぞれ立脚しているところが歴史的に違っていました。それぞれの観光産業に対する成り立ち、歴史があることから、すぐに組織を、そういう意味でご提案のようにまとめるというのはなかなか難しいかなというのがありますが、状況を見ながら必要に応じてこれは提案をしていきたい。独立した組織でもあります。市と関係が強いですが、独立してもいます。

ただ、先ほどご指摘のオーストリアのセルデン町ですね。今回7月に私も行ってまいりました。自分で勉強しようと思って行ったわけです。湯沢町長も一緒に行ってくれました。この中で、実は20数年ぶりに私は行きました。大きく変わっていました。今年のシンポジウムを含めて、本当に自分の目で見てみないとわからないという思いがあって行きました。

一番大きいのは、オーストリアといいますか、スキー場等だけではなくて、夏の観光にもものすごい力が入っていて、アルプスのあの里で、ウォーターフロントをきちんと作り上げて、水のそういう施設もたくさん整備をされたり、あとはこれから多分、日本にも押し寄せてくると思うロードバイクの整備、そしてマウンテンバイクのコースの全延長350キロ、とんでもない仕掛けをつくっていますね。

このもとになっているのは何にあるか。ただそれを見てびっくりしているだけではだめなので、やはりDMO、そういう観光の組織のこれを非常にいち早く組織がえをしてやっているという点。そしてやはり国ですね。あそこは共和国なので、チロル州は一応形は独立をし

ているわけです。なので、州法があります。この州法の中に観光法というのがあって、チロル州の観光法というのは、1911年——日本にスキーが伝わった年です。レルヒの年ですね。このときに既にでき上がっている。それがずっとあって、例のきれいな花を飾るとか、さまざまなことをやってきた。

しかし、これを近年になって全部また書きかえたのですね。この中でやったのがやはり観光協会の統合なのです。それに立ち向かえなかった地域は、お客さんが伸びていません。その現実も見ました。一番の根底は税法です。日本にはありません。日本は、今、出国税などと言って、やっとなんかそういう動きです。世界的には当たり前なのですが、出国される方から1,000円ですね、これが今始まろうとしています。新しい税制の中でやりますが、これを、その地域がいただく。そして、いただいたものがきちんと目的税化されていて、宿泊税なのですが、1ベッドに対して、1泊に対して出すのですね。なので、数字もはっきりします、来ている、訪れているお客さんの数も。

日本では、入湯税に近いものが考え方としてあるのですが、これらがちゃんと整備をされていて、拡大再生産が行われているということです。そこで、また観光地の立脚の受け入れ場所の整備をしていく、こういうことが行われている。その中で何分の1かに観光協会の数になっているのです。そして意思決定の速さ。州知事をトップとした数人なのです。そこが世界的に——もう一つは、政府観光局。各国の例えば日本には在日オーストリア大使館がありますが、これらが世界中に張りめぐらされていて、その政府観光局がそれぞれの世界的規模でもう考えているのです。このお客さんたちがうちの国に来るのが落ちた。なので、何に理由があるのか。どこの国がうちからお客さんを奪っているのか。例えばそういうデータを政府と一緒に全部やっているのです。こういうところの体制がそもそも、我々の国は観光立国とか言っていますが、まだまだだと思えます。

そしてうちの市も、やはりこういうテーマをいつもみんなで話し合いながら、先ほど後段に言った、状況を見ながら必要に応じてということをやっていく。一つ一つを私は、観光協会を統廃合する必要はないと思えます。もうちょっと大きいところからくり、そして個々の輝きはそのままだにしながら。そうではないと、以前、10数年前に観光協会の統合があったのですね。私はその真ん中にいました。私は交渉した1人ですから。六日町、大和の皆さんと。大変もめたのですよ。すごいもめ方です。だけれども、市の観光協会ができた。そしてやはり同じ目的に向かって動いています。これらも含めて、そのときに得た結論と今ちょっと違う。やはり個々をなくすこともなく変えていくことが、私は可能であると思ってオーストリア視察を終えました。それらも含めて頑張っていきたいなと思えます。済みません、長くなりました。

2つ目のJR浦佐駅の関係です。観光案内所の設置については、平成28年9月に開催をされました、これは北陸信越運輸局管内新幹線駅の観光拠点化推進ワーキンググループというのがあって——ちょっと早口で申しわけありません。こういう研究をするグループが立ち上がりました。この中で非常に驚いたことが、新幹線駅における観光案内所、駅の中の観光案

内所で現状の確認が行われました。その中で強化もしていこうという話し合いの中で、この管内の中、新幹線駅というのは17駅そのときはありまして、観光案内所のない駅というのは浦佐駅ただ1つであったということです。このことからこの検討が始められたというのがきっかけになっていると私は聞いてきました。

昨年の平成29年3月、JR東日本と、また同じですね、昨年の11月から魚沼市——これは遅れて魚沼市なのですけれども——当市との間で観光案内所の設置について協議を実は開始しました。いろいろありました。現在では、今年度中に設計業務をまず行わせていただいて、来年の10月に開始をされる、先ほど議員のお話にもあった、新潟県へお客さんを向かわせようとするディステーションキャンペーン、大変大きなキャンペーンです。この開催に間に合うように案内所、並びに滞留スペース等の人だまりというのですか、そういう設置工事などを行うように、今、調整を進めているというところでありますのでよろしくお願い致します。

観光案内所を誘客にどうつなげるかということですが、特に外国人のことを言うと、特に新幹線の人気というのは高いと言われています。その多くが利用するということであります。南魚沼市、魚沼市ともに浦佐毘沙門堂や八海山、そして奥只見、尾瀬、石川雲蝶ゆかりの史跡など、今、非常に民間の女性も頑張られてここをやっています。本当にすばらしいと思えますが、これら国内外に訴求をできる観光資源というのはたくさんあります。おっしゃるとおりです。できるだけこれを——あったのですけれども、なかなか市内の新幹線駅にはそういうコーナーを立ち上げることが難しかったということです。

ここを拠点として、新しくやっっていこうという場所を拠点としまして、観光ガイドの皆さん、例えば宿泊の予約、観光情報の発信のみならず体験ツアーなど、もう一つは、駅からの二次的な交通も含めてさまざまなこと、また物産品のアピールも含めて、これまで以上のことが望めるのではないかと。またそうしなければならぬという思いで、これをやらせてもらいたいということでもあります。

将来的には、案内所事務員の例えば語学研修等も含めて、また、そういう人材の導入も含めて、外国語による観光案内ができるようにする。当然のことなのですけれども、そういうことも含めて目指したいというふうに考えています。まずは第一歩だと思っています。

3つ目の大型バス、こころ号を湯沢がやっていた話がありました。市内の観光分野における二次交通の課題というのは、これまでもやはりさまざまな形で議論が行われてきました。ただ、行政から資金支援等はやはり限界があるというような見解の中で、これまで南魚沼市内において公費を投入したという、そういう観光バス運行は行ってきておりません。今、引き合いに出された湯沢町の観光乗り合いバスであった、こころ号ですね、NHKのあのドラマから始まっているかと思いますが、毎年5月から11月までの土日祝日、そしてゴールデンウィーク、夏休み期間に運行されていましたがけれども、赤字が原因で昨年の11月にこれは廃止をされました。周回で450円というような低料金ということもあり、周遊コース内に停車ポイントを増設もして寄れる施設を増やしていくなどしていましたがけれども、大変いい試み



だったので、なかなか利用者数の低迷により存続に至らなかったということです。

現在、南魚沼市のお話をしますと、市内で新たな動きというのも出てきています。これは市でやっているわけではないのですが、観光施設化している今の城内の「魚沼の里」——これは八海醸造さんがやっているところですが、ここに試験的というふうに聞いているのですけれども、JR六日町駅と「魚沼の里」を結ぶ乗り合いバス運行を始めています。ご存じだと思います。

また、県内のバス会社のことで言うと、今、新潟空港の格安航空ですね、例のLCC便の活性化策として、新潟空港と魚沼エリアを結ぶ高速バスの運行の、今、検討が真剣にされています。先般、私のSNSのほうには書いたのですけれども、ピーチアビエーションの執行役員の皆さんも私のほうにも訪ねて来ていただきまして、いろいろな意見交換をしました。こういう民間で進める二次交通のサービス、そして市内の観光宿泊施設など、どうやってつなげていくかということ、行政としても真剣に大きなテーマとして考えながら、これは我々だけではできません。さまざまな人の手も協力も仰ぎながら、これの整備などについて検討、そして推進をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

はい、わかりました。1点目の観光協会の合併ということです。なくすということではなく、一体にしていくということ、私は提案したのですけれども、考えているけれども、まだなかなか難しいという答弁をいただきました。

本当に細かい観光協会とつくところもたくさんあって、11かな、ありますので、一遍にといいことでなくても、六日町、大和、塩沢地区というようなことで、もう少し集約は地域ごとで集約をし、そしてそこと市の観光協会との連携がうまくきちんとできるようになると、それだけでもかなり一歩前進し、今までよりも大きな力になるのではないかと思うのですけれども、そういったことは考えられるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

考えられるかというご質問ですが、もうずっとみんな考えてきていますね。なかなかそこが難しい。例えばですよ、そこの住民の皆さんからの会費、何百円という会費で成り立つ、そういうことがベースになっていた観光協会があるのです。片や大手のスキー場の会社とか、そういうのも含めて会費、当然そのハイリスクもして、リスク負担をしてやっている観光協会。それぞれがそう簡単の一つになるというのは、口では言いやすいのですけれども、そう簡単ではないです。これは取り組んできていますが、なかなか答えが出せないところがあるのだらうなという思いですね。ちょっと答えになりましたでしょうかね。なかなか難しいということです。

それで、私が先ほど言ったのは、私の考えで言いました。なくさないで一つにしていくと

いう方向性は見出せるのではないかという気づきとか、前から思っていたことも含めてあると。決して観光協会側が言っていることではありませんので、そこら辺はちょっと誤解がないようにお願いしたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

なくすということではなく、合体させるということが、やはり私もそうですし、また地域のほうからも出ている声でありますので、決して今までやってきたことがよくないとか、否定するとか、そういうことでは全くありません。もう一步パワーアップをさせたいということをもみんなが考えて言っているわけです。

それで、先ほど前段でも人口のことをかなり長く私も話をしたのですけれども、やはり観光については観光業の方々だけの問題ではありません。密接に地域再生計画の事業と一緒になったものでありますので、その事業の中には、地域の観光業、関係者の意識改革というのが1つきちんと入っているわけですよ。それについてやはり理解がなかなか難しいのだろうというふうに思います。総合戦略の中の重要な施策だという、市の進めなければならない大きな問題であるということ、それはやはり市長がいろいろな場所で発信をしていただかないとなかなか広まらない。その文章は、委員になっているような人たちはそれは見ます。私たちも読みますけれども、なかなか市民には伝わっていかない。よし、みんなでやろうという、1つの大きな力になかなかないところの原因の1つではないかというふうにも思いますので、その辺について、しっかりと伝えていくということについてももう一度お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

まず、答えられるかどうかわかりませんが、私が市長という立場を担当するのはいつまでかわかりませんが、何となくずっと思っているのは、自分は27歳くらいから観光協会長として地域の代表になりました。その後いろいろな低迷期があったり、いろいろなことにチャレンジもしましたが、達し得なかったさまざまな課題がありました。そして今市長になっています。

何か運命的なものと言いますか使命感的なものは、ふだんは言いませんが、そういうものを感じながらやっていることは本当の気持ちであって、そういう意味で今ここに立っているような気がします。なので、今あるそういう組織的な課題とか、そういうことも簡単にはいきませんが、非常に大きなテーマだと思って、自分でやっつけようというつもりでありますので、これをもって答弁になるかちょっとわかりませんが、お願いしたい。

そして先ほど、いろいろな組織形態のあり方あるのですよ。チロルの話でもう1個だけ言っておきます。1つは税制です。それでやれるのです。そしてもう一つは歳費負担をどうやっているかと。法律で決められていて、全部の産業の人たちが払っています。一番下は例えば床屋さんが観光の負担もしている。建設業もしている。上は索道事業者もしている。ホテ

ル業は当たり前です。そういう形で法律が決められていて、それらが全部の地域づくりをしている。今ほどおっしゃったように、観光というのは観光事業者だけのものではありません。地域全部のものがつながっていきける、そういう本当に接着剤のような、地域を全部語れるようなやはり産業なのですね。ここを頑張っていけない手はない。

そしてもう1個は、市内の観光業界の組織を一本化とか話がいつも出ますが、私はもうそろそろ、もっと広域のエリアだと思います。今、大地の芸術祭があつて、十日町だけにお客さん来ているのではないですよ。もうみんなが実感しているのです。雪まつりも十日町のものではなくなっています。こっちにもお客さんがいっぱい集まっているのです。かえってこちらのほうが来ます。そういうことも含めて、エリア全体できちんとDMOなりそういったものの方向を、簡単にはいきませんが、そういう方向を目指していけないと、この地域の観光の将来は、なかなか他の地域と競り勝っていけるのだろうか。世界的にも日本の中でも、という思いがしています。この辺はきちんと冷静に皆さんと話し合っていく必要があるというふうに思っています。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

なかなか難しい問題ではあると思いますが、やはりその議論をずっと続けて、そして具体的に動かしていかなければ、人口問題は本当に待ったなしですので、その辺も人口問題と観光の問題も含めて一緒に前に進めていただきたいということを期待しまして、2点目に移ります。

2点目、浦佐駅構内の観光拠点情報交流施設についてであります。答弁をいただいたのですが、まだなかなか具体的なところが、組織的なこと、経費のこと、人員のこと、余りはっきりしていないものがあります。今、設計段階ということですので、どこまで固まっているのかどうかはわかりませんが、経費や人員問題——魚沼市と合同ですので、その辺の経費、人員体制についてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

私もおぼろげに、全体はわかっているのですけれども、今どこまで言えるのかとかも含めて、これは担当のほうからちょっと話をさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

補正のところでも触れましたが、今現在、補正の額等そのままでありまして、人員につきましても、まだ確定しておりません。今後協議した中で、規模につきましても、補正のときに申したとおり、耐震工事が今行われています。そこのすり合わせの中で、場所と規模を決定していくこととなりますので、今の段階で報告できるのはそこら辺までであります。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

でも、この件につきましては、もう来年にはできる。ディキャンに間に合わせるように立ち上げていこうということですので、間もなくまた市民の皆さんも、ここに始まったなというようなことで期待を持って、目に見える形になっていくのではないかと思いますので、この点についてもそこに期待して、次、3点目のところに移ります。

二次交通の件ですが、周りの状況、湯沢の状況、そういったこともいろいろ聞かせていただきましたけれども、やはり長岡も1台で1万1,000円なのですよね。1人でタクシーに乗って市内全域ということになると、かなりの金額がかかると思いますので、利用する側という点でも、これはかなり利用しやすくなるのだと思います。ですので、400円や500円や1,000円というようなことではなく、ある程度きちんとした個人負担もしていただきながら、公費を全部そこにつぎ込んでということではないやり方ということも検討できるのではないかと思います。

そういったことを考えるのにも、やはり組織がばらばらで、浦佐と魚沼市だけという形で、そこでいつまで考えていてもなかなか前に進まないと思います。市全体ということで進めていかなければ、これは形にならないと思います。浦佐駅がということではなく、市の予算を使っていることは事実ですので、市としてきちんとした方針を出していただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

今ほど2番目のほうでお答えした浦佐駅の関係、そのことを中心にお聞きになっております。先ほども言ったとおり第一歩、まずはその部分。二次交通についてはそれからという話もしています。どういうふうなのができるかどうかというの、全くまだ検討もしていないと思いますが、もし、担当課のほうでいろいろなことを考えているところがあれば答えさせますが、ありますか。では、担当課のほうから答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

では、二次交通ということであります。先ほど市長のほうからも、ピーチアビエーションとありました。うちのほうも二次交通については、非常に懸案事項であるとは捉えております。その中で、やはり市内を回るバス等もありますが、うちのほうは今、田中議員がおっしゃったように自己負担という部分を考えて、非常に送迎が割と安定している地区でもあります。ほかの有名な観光地に行きますと、ホテル等が送迎するだけでもタクシー業界からクレームがくるような地域もありますので、そういう中で、どこまでが行政として案内できるのか。また、二次交通として使えるのかということもあわせた中で協議していきたいと思います。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

その辺につきましては、まだまだ今後の課題ということだとは思いますが、ほかにとられないように、とにかく市も一丸となって頑張っていかなければならないということだけははっきりしていると思いますので、全力で取り組んでいただきたいと思います。

観光についてもう1点は、ガイドさんのことですけれども、やはり観光についてはガイドさんの役割というのは本当に大きくて、地域の魅力を引き出せるかどうかということも、ガイドさんの腕にかかっているということもあろうかと思えます。現にガイドさんを頼む、依頼されることは多いのだけれども、ガイドをできる人材が少なく困っているという声も上がっています。例えばですけれども、1つの例として天地人ボランティアガイドの方々は、本人には交通費として1回1,000円入るだけなのですね。全国的にはやはりそういったところも行政のほうで補助をして、人材育成をしているということも多くあるということですので、ガイドさんの人材育成ということについても、考えていかなければならないのではないかと思います。この辺については可能性があるのかどうか、お考えを伺いたしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

本当に案内されるガイドさんの確保、そして質の高さとか、何か観光地のそういうところの評価に必ず出てくると思えます。重要だなと思っていますが、ちょっと私が詳しくその部分をつかめていないところ、人材が不足しているところまでちょっとわかっていませんでしたので、担当課のほうから答えてもらいます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

今ほど言われましたように、ガイドについては「天地人ガイドの会」というガイドの会自体が一番大きな母体になろうかと思えますけれども、実際今、高齢化がありましたし、それから新たにガイドになる方が増えていないという実態がございます。

あともう1点、インバウンドも進める中であって、外国の方が来られたときに、実例として英語でガイドできる方という要望をいただいたときに、そちらを出した場合に、なかなか英語をしゃべれても、ガイドというものについては英語としては不慣れだということもあつたりという指摘もいただいています。そういうものも含めた中で、当然、今後インバウンド、FITも進める中であって、やはりガイド、民間の方が中心になりますけれども、報酬というものについては、ちょっとわかりませんが、質を上げること、それからやはり人材確保というのは、市の観光協会とも取り組むべきところだと思いますので、また一緒に協議を進めたいと思います。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 地方創生に繋げるための観光戦略について

はい、わかりました。やはり市の戦略として力を入れていくことですので、ガイドさん、この市の魅力を高めていくのにはガイドさんが重要ですので、その辺もぜひ力を入れて、今以上に進めていただきたいと思いますということを期待しまして、大項目1点目を終わります。

## 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

次に大項目2点目、第3次男女共同参画基本計画の平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標についてであります。念のため申し上げますが、この評価と計画は、庁内のそれぞれの取り組みについて、担当課が計画をして自己評価し企画政策課がまとめた表であると思います。それで市のウェブサイトでもきちんと市民のほうに公開をしているものがあります。

国会では、ことし5月16日に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が参議院本会議で全会一致で可決成立し、国や地方公共団体は、実態調査、啓発活動、環境整備、人材育成が規定されました。女性活躍に向け大きな前進であり、市の準備にも大いに期待しているところであります。しかし、その一方で東京医科大の不正入試問題では、女子受験生の得点を不正に低くしていたという驚くべき実態が明らかになり、しかも調査をすると、全国的にほかの大学でも医学部は女子合格率が低いことまでわかりました。

その理由の1つが、女性医師は結婚や出産で離職するケースが多いからだということです。これにより医師を目指す女子受験生が意欲を失ってしまったら、大変な社会の大損失だと思っております。そして、働かせる側からは男性医師がよくても、女性の患者側からしますと、女性医師が増えることは大変うれしいことでもあるのです。誰もが働きやすい職場にすることに力を入れるべきであり、いまだに性による差別が根強い現実には大変大きなショックを受ける事件でありました。

大項目1点目のほうでも人口減少問題に触れましたが、年齢別、男女別に見ますと、14歳以下では女性のほうが158人少なく、15歳から64歳では女性が687人も少なくなります。65歳以上になると2,040人女性が多くなる。その結果、合計でも女性が1,195人多くなっているというのが現状であります。

私は当市の魅力は、元気な女性がとても多いということも魅力の1つであると思っております。小野塚彩那さん、田中友里恵さん、高野孝子さん、TSUNE Iさん、こんなに有名な女性の方々が市の中にいらっしゃるということは、女性が夢を持ち、夢を実現できるという、市の大きなセールスポイントになるのではないかというふうに思っております。女性に選ばれる魅力ある南魚沼市にするよう、今まで以上に取り組み強化が必要と考えます。そこで女性活躍に関連した項目から次の3点を伺います。

小項目1点目、女子力観光プロモーションチームの取り組み支援について、5年後の具体的目標に、SNS等を利用した観光情報の発信総数のうち50%を女性の発信とします。その仕組みづくりを進めます、とあります。しかし、平成29年度の評価がDであり、その理由が空白であります。D評価というのは、事業実施の実績なし、事業実施の再検討（計画からの削除含む）というふうに書かれています。

メンバーは女性だけで、その活動はSNSの情報発信だけではなく、男女共同参画そのものの多岐にわたる活動をしております。担当課の方々等も交えた中で会議も実施していると

ころであります。そんな中で評価がDであって、そして、平成30年度も計画も空白になっているのはなぜなのか。削除をしようということなのか。その辺について、書いていないので、空白なのはこの項目だけですので。ですので、そこについて伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

それでは、田中議員の2つ目の項目ですね、男女共同参画の問題であります。1点目の女子力観光プロモーションの件ですが、ちょっと私が見落としていたのか、なかなか評価のことというのはちょっと思いが及んでいなかったのですが、今回調べさせていただいて、おっしゃるとおりになったのですよね。ちょっと理由を申し上げたいと思います。

男女共同参画基本計画推進プランの女子力観光プロモーションの取り組みについて、評価をDとした理由。女子力観光プロモーションチームは、女性の視点で観光を考え、企画提案や情報発信を行うことを目的にされている。ブログとか今盛んにやられているSNSによる情報発信も、外部の方たちとのかかわりを持ちながら、大変一生懸命、積極的に取り組んでいます。私もこれは全部見ております。私のほうにもつながってくれることもあって、いろいろな情報のやりとりをしたりすることもあります。大変頑張っておられることはよく存じ上げています。

平成22年11月にこの女子力チームを結成以来、既に自立して活動しておられまして、南魚沼市は、事務局として活動の把握、それから情報共有を図っているということです。発信する情報を、これは南魚沼市側のほうから制限するとかそういう働きかけは不要であると。自立して頑張ってもらっていますので、そういうことで不要という判断をしております。行政の施策として特に取り組んだ実績、こちらの施策として取り組んだ実績がないことから、評価をDとさせていただき、今後も同様の方針であることは変わりがないだろうということで、評価理由欄を空欄としたということが、どうもその理由であります。

悪い意味でのDとしたということではありませんので、ご理解を願いたいということではありますが、もしその画面に、それ以上の注釈等がない場合は、これは少し言葉足らずであったのではないかという思いも私はちょっとしています。もしそうだとしたら反省をしますが、悪い意味でDとしたわけではないということをご理解いただきたいということでもあります。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

この計画等評価につきましては、女子力の活動を評価するというものではありませんので、その担当課のほうがどういう支援ができたか、自分たちが立てた計画についてそれができたかどうかという評価でありますので、Dがいいとか悪いとかというような客観的なことで、それについてを言っているわけではありません。今ほど市長がおっしゃったように、理由があるのであればそこに書いてもらえれば、市民の誰が公開されているデータを見てもわ

かりやすいものであったらと思います。

また、本当にメンバーは女性だけであって、SNSの発信だけではないのですね。今後の課題には、それだけは書いてあったのですけれども、SNSについては、個人のコミュニケーションツールであり、行政が介入する余地がないため、また、観光情報は、性別に関係なくどんどん発信していただければいいというふうに書かれております。

ですので、私が気になったのは、女子力がやっている活動はSNSだけではないのですね。全国から行政視察が来るくらい、女性の方々が女性の目線で観光についてを取り上げて、本当にボランティアでやっているものなのです。ですので、ブログを今書いている人はサポーターで、サポーターの中には男性もいますので、それは男性が書いたブログもありますけれども、それをどのようにやっていくかというのは、担当課のほうと女子力が議論をしながら、安全にも健康にも気をつけた、伝統とかそういうことも重要視しながらやっているものです。今後のところも、平成30年度の計画のところも空白になっておりますけれども、SNSだけの活動ではない、いろいろな提言、長靴の貸し出しとかトイレの提案とか、いろいろなことをやっている。そういったことも含めた中で、市がどういったことを支援していけるのかということを考えていただきたいというふうに思うのですが、今後について、計画についてはいかがでしょうか。

○議長 市長。

○市長 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

田中議員のお話を聞いていると、もうちょっとやり方があるのではないかなという思いはするのですけれども、担当課には、いろいろなまたそれぞれ言うことがあると思いますので、ちょっと担当課のほうに答えさせます。

○議長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

ご質問の件でございますけれども、空欄云々はともかくといたしまして、女子力プロモーションチームがやっていることは、非常に有益なことだと行政としても捉えておりますので、協力し合って進めてまいりたいと思います。

ここのプランのほうの欄は、情報発信の部分でございますので、その部分をちょっと書かせていただいておりますけれども、全体的なところは行政と協力しながら進めてまいりたいと思います。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

それでは、時間が押してきましたので2点目のほうに入ります。商工観光課が担当する「女性活躍推進計画」に関連する平成29年度評価はCが大変多くなっております。取り組み内容



は、ハローワークとの連携や市内企業への働きかけ等、女性活躍推進に大きな役割を果たす項目であります。市内女性の労働力率はM字カーブがなく、働く女性が多いようですが、その実態は臨時やパートが多く、職種によっては役職登用も進まない実態もあります。男女がともに働きやすい職場労働環境を推進するために、企画政策課が担当する「新潟県ハッピー・パートナー企業」への登録を連携して進める考えはあるか伺います。

○議長 市長。

○市 長 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

2つ目の「ハッピー・パートナー企業」の問題であります。新潟県のほうがやっていることですが、男性、女性がともに働きやすく、仕事と家庭生活が両立できるような職場環境を整え、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として登録をし、社名をこれは公表するとか、そういうことで取り組みを支援している。そういうことを進めていこうということですね。釈迦に説法でありますけれども、聞いている方はわからない方もいるかもしれない。

ハッピー・パートナー企業に登録するためには、19項目ですかの取り組み要件があり、10項目以上の取り組み、または取り組み予定があるという企業、法人、団体が申請によって登録できるということです。今、市内では18事業者でしょうか、議員はご存じだと思いますが、18事業者が登録をしているということでもあります。

登録数を指標の1つとしております南魚沼市の男女共同参画推進プランがあります。この中にはパートナー企業の登録数を指標の1つとしています。昨年度の登録数は16社に対して、5年後の目標がありまして、平成33年度には、20社の登録数を目標として市は取り組んでいるという状況です。推進プランに記載のとおりですが、議員からもお話をいただいた、今後も庁内で連携をして、制度の趣旨を理解いただけるように広報活動に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

ちょっと1例だけ申し上げます。県や県に設置をされている女性財団、さらには南魚沼市の男女共同参画推進市民会議これらと連携しながら開催する、今、啓発セミナーなどを市としては行っております。そして、男女共同参画週間——これは6月23日から29日——これに合わせまして、毎年6月15日号の市報に、このハッピー・パートナー企業の登録事業者を市としても掲載するなどして、登録をまたさらに呼びかけているという状況であります。

いずれにしても、この数を増加させていくということが、1つ大きな男女のそういう活躍の場の一助になるということは紛れもないことだと思いますので、やっておりますがこれからも力を入れていきたいというふうに思っています。

○議長 長 田中議員にご案内します。残り時間が10分を切っておりますので、まとめに入らせていただきたいと思います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30

## 年度推進計画目標について

課をわたって同じ目的のものであれば、また一緒に協力しながら、自分たちで設定した計画に対して達成できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に3点目です。市民の参画機会の創出の項目では、市政懇談会を休日や昼間にも開催し、託児所の開設もするという新たな取り組みもしたが、女性の参加は伸び悩み、平成29年度の評価がCになっています。女性活躍推進にも、女性議員増加にも、女性が市政に関心を持てるようにする取り組みは大変重要です。今後、市政懇談会への女性参加をさらに進めるためにはどのように取り組むのかを伺います。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

今年度、市政懇談会は名前をそういう硬い名前ではなくて、市長と車座会議、「ざっくばらん」という名前でやりました。回数もいろいろたくさんやらせてもらいました。円を組むような形で学校並びにならないように。こういう対相向かうという形ではなくて、円陣を組んでやるという形にさせてもらいました。多く集まったところもありますが、なかなか数がそうは増えません。

昨年からは就任後すぐにやったのも、乳飲み子のいらっしゃる若いお母さんもいるし、そういう方については託児施設を用意して、昨年もふれ愛支援センターでやってみました。今年は「ほのぼの」ですね、あそこでやったのですけれども、それからお年寄り。女性のお年寄りの方についても、特におばあちゃんとかが想定されたのですけれども、夜の寒い時間帯に——いつも夜やっていたわけですね。これは嫌なので、できれば昼間ということで、昼間の暖かい時間帯に来ていただいたりということを去年からやってみました。

今年も先ほど言った子育て施設のほのぼののでやってみたりとかしたのですけれども、そう簡単になかなかいかないですね。今回は、行政区からもこういうテーマでやってくれと。今まではどうしても開催する場所が、固定的になってしまっていました。大体、辻又、後山、清水、栃窪の4集落を除いて12——各昔の村の単位ですね。今のそれぞれの学校があるような単位。そこでやっていたのですけれども、今回はちょっと数を減らして、できるだけ今まで行ったことのない集落からも手を挙げてくださいますと。結構これはありました。ありがたかったですね。そういう意味ではちょっと広がりがあつたかもしれません。

ただ、このテーマの女性の参加についてはどう考えるべきか。私はもうちょっとトークショー的な、私だけではなくて、例えば高校生とかそういう皆さんにディスカッションさせてもらって、その後、参加の皆さんからそこに質問や提案が出てくるとか、ちょっとやり方を工夫していきたいなということは、既に担当課と実はこの反省を踏まえながら、今考えているところです。決して今の時点のやり方でとまるということではなくて、ちょっといろいろ工夫をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。いろいろな提案があつたら、ぜひ、教えてください。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 第3次男女共同参画基本計画平成29年度推進計画の評価と平成30年度推進計画目標について

私は、本当に市長になって、この辺をかなり柔軟に取り組んでいただいたなというふうに思っていましたので、ですので、逆に評価がCというのもどうかななんて思ったわけであり、でも、今後につきましては、そういった学生向けということも、今、お話を聞いたのですけれども、やはり昼間であると女性の方の参加も。私も2か所に行きましたけれども、夜は全然いませんが、昼間ならいるというのもありました。本当に方法をいろいろ変えて、場所、時間を変えたりしながら、そしてそこに参加してくれた方々の、特に女性の方々の、どういふところなら参加できますかというようなどころを聞きながら、意見を聞いて進めていただけると、ますますこれはいい方向に行くのではないか。市長が柔軟な考えを持っているということですので、うまくやっていけるのではないか、増えるのではないかということに期待をしまして、私の質問を終わります。

○議 長 以上で田中せつ子君の質問を終わります。

質問順位9番、22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

防災・災害対策について

ことしも早いものでもう既に3分の2を過ぎ、間もなく秋の収穫であります。本当に今年の特Aになることをただただ私は祈っているところでございます。ことしの冬は、それこそ新潟市では大雪に見舞われました。それも想定外の大雪だということでありました。そうした中でこの7月には西日本各地の大豪雨、死亡者が218人、そして、8月の台風21号、死亡者が10人、さらに追い打ちをかけるように北海道胆振東部地震、きょう41名の方が亡くなられと。本当に今の日本の国は災害が続いております。テレビ報道で被災地の映像を見るたびに、悲惨な状況に言葉もありません。被災地の皆様にお見舞いと亡くなられた方のご冥福をお祈りし、一日も早い復興を願っているところでございます。

災害は、地球環境の悪化が予想され、いつどこで何が起こっても不思議ではなく、他人事ではなくなってきております。私たちの地域も、平成16年の中越大地震や平成23年の新潟・福島豪雨と大災害に見舞われました。あのときのことを決して忘れてはならない。そのように強く思っているところでございます。これからの災害対策は行政のみならず、市民と一体となった防災、災害対応の仕組みづくりが求められていると思います。

そこで、防災・災害対策について、6項目について質問させていただきます。

(1)として、1級河川の整備は進んでいると思います。だが、中小河川の整備はなかなか進んでいないというふうに私は感じていますが、中小河川に対してどのような検討をされているのかを、まず1点伺いたします。

(2)番目として、土砂災害警戒情報などが発令された場合、もちろん災害規模にもよりますが、担当課だけでは対応は無理だと私は思っています。どのような職員体制で臨むのかお伺

いするものであります。

(3) 番目として、市民の対応として日常的に防災、災害を意識づけることが大事ではないか。市がつくっているハザードマップの全戸配布など、防災教育に一層の努力が必要と考えますが、市の方針を伺うものであります。

(4) 番目として、防災教育は大人には限らず、子供のころから教育が大きな力になることは既の実証済みであります。何と云っても災害から自分自身で命を守る教育が必要と考えます。防災教育の現状と課題について伺いたします。

(5) 番目でございます。災害のときの避難生活で切実な問題の1つがトイレであります。避難生活ではエコノミークラス症候群など命にかかる問題が報道されております。水や食料と表裏一体で、同じくらいトイレが必要とされています。災害のときのトイレとしてマンホールの整備を希望するが、伺うものであります。

(6) 番目でございます。平成17年から平成19年にかけて各行政区で自主防災組織がつくられました。もう既に10年以上経過がし、自主防災組織の強化や、また防災士といった確保が必要と考えますが、見解を伺うものであります。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは阿部議員のご質問に答えてまいります。

#### 防災・災害対策について

防災、災害対策。まことに今の状況に照らし合わせたと質問だと思っています。一生懸命答えてまいります。

1つ目の1級河川の整備は進んでいるが、中小河川の整備がという問題であります。1級河川については国や県が管理をしております、それぞれが所管する河川について整備計画を立てて計画的な整備が進められています。また、整備事業とは別に地域からは河川に対する要望というのが多く寄せられておまして、これは新潟県管理の河川については、例えば毎年8月下旬になるのですけれども、翌年分の県単の河川整備事業の要望書というのを、私ども市からこれを取りまとめて、新潟県の地域整備部の治水課に提出させてもらって対応をお願いしているということです。

1級河川以外の準用河川、そして普通河川については、市の管理というふうになっているわけですけれども、1級河川の上流部、または集落内などの非常に小規模な河川が主でありまして、箇所数ですね、数もものすごくたくさんあります。そして管理延長も長いことから、国や県のように整備計画というものを策定して進めているということではありません。お気づきだと思います。そういうことであります。

南魚沼市では、管理をする河川について地域からの要望を受けた場合——これはたくさん実は上がってまいります。この中では現状を確認して護岸修繕などを実施したり、こういうことをやっております。そして、自然災害等があり被災したというような場合については、

災害要件に照らし合わせて災害査定審査を行い、災害復旧工事などとして整備を進めているということでもあります。

中小河川については、地域の水利として使用されているという場合もこれはたくさんありまして、地域の協力もいただきながら適切な維持・保全に努めてまいっているということでもあります。準用河川、普通河川であっても砂防指定を受けているという河川やその他、その一部に含まれるという区間も、これは相乗りしている部分もあるのですね。こういったものもありまして、その箇所については湯沢にあります砂防事務所、または新潟県へ砂防事業を要望するなど、土砂流出に伴う、そういう災害発生リスクの軽減、こういうことを図るために市もやらせてもらっているという状態でもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の土砂災害警戒情報などが発令した場合にという、職員体制の問題でもあります。災害発生時の職員体制というのは、災害の規模にもよるのですけれども、まずは災害対策本部が設置をされます。そして緊急時体制に移行をしてまいります。

土砂災害警戒情報の発表など災害発生前の段階というのもありまして、これについては、言葉は硬いですが事象ですね、そういうことが起きた場合にはそれごとに3段階に分けた職員の「非常時参集基準」を定めてありまして、必要な体制を整え対応を行っているという状況であります。この参集基準は、過去の災害経験——いろいろな経験をしてきているわけで——に基づいて避難所の開設とか、それから要配慮者対応などの想定される業務とともに、国県など——またほかにもあるのですけれども、関係機関との連携体制のそれらをつくり上げることを基準としてやっているということでもあります。

3つ目の問題であります。ハザードマップの全戸配布などということですね。市の方針。市民の皆さん一人一人が、日常的に防災や災害を意識づけるということは、災害を防ぐ防災、被害を少なくする減災の向上につながると思ひます。皆さんがやはり理解していただくということ。市民の皆さんへの防災教育というものについては、平成27年度から市としては、7月の頭にやる総合防災訓練の内容を、関係機関の実働型訓練——今までは実働型訓練というふうに位置づけられていましたが、今は変えておりまして、地域住民の皆さんの体験型訓練というのに変更してきたのですね。ことしもそういう内容です。「見て経験して学ぶ場」というような面を重要視して実施しているほか、これは今始められておりますが、女性グループの皆さんとか小さい単位——これは男女問わずのグループも含めて——これらをターゲットとしました防災座談会というのを実施しています。地域において防災意識とか、そういう防災力の向上を目指してこれは取り組んでいるというものです。

それからご指摘があるハザードマップです。洪水ハザードマップというのが最近できました。これは平成19年、あの大水害の前であります。土砂災害ハザードマップは平成19年から平成27年度に作成をしました。これらのハザードマップは、対象となる行政区には全世界帯に配布をしております。いろいろな説明会等も行ったはずであります。市のウェブサイトでも公開しています。なかなかちょっと前の話になってきてという方もいて、市民の皆さんの中には、あるのかなどという声も私のところに届いて、これが全部そうですねハザードマッ

プ。これらが今言ったハザードマップですね。これが南魚沼市だけでも、いろいろな箇所別にこういうのがあります。それから、これは湯沢町ですね。私は常に右手のところには防災の書類が置いてあるのですけれども、これは湯沢町です。こういったものがあります。出しているのですけれども、果たしてそれが今どこかに行ってしまうとか、そういうことまでちょっとわかりませんが、一応配布はしてあるという状況です。

ただ、今年度は、洪水浸水想定区域が新たなものになったということでありまして、ハザードマップの更新作業を市は進めています。これからなのですね。今までこういう冊数がたくさんありましたが、今、市がつくろうとしているのは、洪水だけではなくて、先ほど言った土砂災害の情報、それから学習情報、さまざま、きのうもいろいろなテーマがありました。佐藤議員からでしょうか、いろいろありました。ああいったものも含めて、どういったものをつくり上げるかということをやっているわけです。

総合的な防災マップを、そういうものを用意したいということです。例えば担当課から——これはまだ叱られるかもしれませんが——こういうイメージ、これは糸魚川ですね。1冊になっている。そういう感じかなという今位置づけであります。あとは市内、働く場所が違ったりするのですね。自分の住んでいるところだけではありません。当該する自分の働き口のところはどうなっているとか、いろいろあるわけですね。こういうことも含めて、よりランクアップしたきちんとしたものをつくり上げていきたい。そこにはいろいろな情報を書き込めるとかいうことも含めて、やらせてもらいたいと思います。

4番目であります。子供のころからの教育が大事であるということでもあります。防災教育については、阿部議員のおっしゃるとおり、自分自身で命を守る教育——自助・共助・公助であります。最初の自助ですね。これは子供だろうがお年寄りだろうが同じことだということです。非常に重要であることは同感であります。東日本の際によく言われる、釜石の奇跡というのがありました。「津波てんでんこ」、言葉として印象を子供に持たせてきた。うちの言葉で言えば、「てってわれわれ」という言葉になるのでしょうかね。それぞれが、親や子や友達やそういうことではなくて、自分みずからが真っ先に津波から被害のない場所に駆け上がれという教えですよ。これが奇跡を呼んだということで、釜石市内の小中学校の児童のこれは実に生存率というのは99.8%だったそうです。これはすごいことで、今も語り草になっているわけであります。

最近では中越地震、中越沖、そして平成23年の当市も見舞われた新潟・福島豪雨の水害などで多くの被害が出ました。これらを踏まえて、今、各学校では、防災教育の全体計画というのを策定させていただいておるそうで、みずからの命をみずからの力で守るというテーマを大きなテーマとした教育を行っているということでもあります。

県でもそうでありまして、新潟県防災教育プログラムを作成し、これは洪水、雪の災害、土砂災害、地震、津波、原子力の6つの災害の対処法について、DVD画像を使ったそういう教材を視聴しながら、子供たちに学ばせているということでもあります。年間3回から4回実施をされている避難訓練であります。これらに基づき、今は保護者への引き渡しの訓練等

も含めて、以前と比べて進化した形で進めている。絶対これでいいということはありませんが、進められているということでもあります。

それから、教える側の人材不足というふうに指摘がありました。このことについては、教員の皆さんの能力不足ということではなくて、地域の災害リスク、また現状、それから過去の経験に基づく教育を行うことのできる人材の不足、あるいは潜在的に人材はいるものの把握が困難ということもありますので、これにつきましては、昨年度から県が進めている防災に関する講師などのデータベース化がされているのだそうです。これらを検討してさまざまな対応していきたいという、教育現場からの報告がありましたのでお伝えしたいと思います。

5つ目の問題です。トイレの問題です。避難所での生活環境改善の必要性は、いつもこれが上がってまいりますね。南魚沼市では、この間の防災訓練で議員の皆さんも見ていただいた方多いと思うのですけれども、マンホールトイレをごらんになったと思いますね。今、指定避難所に3か所——便座数は各施設5基です——これを設置しているほか、本庁舎に隣接しております防災広場——北館の隣です——ここに設置をしています。

現在の計画では、災害時のトイレにつきましては、避難施設のトイレと仮設トイレを使用するというようにしていますが、この施設のトイレが使用できなくなるなどの事態も十分考えられると。これは中越地震のときに自分も経験しました。やはり大変ですね。大変な問題だと私も思います。これらについて現時点では、マンホールトイレの整備計画というのは、今のところ、これからどうやっていくかという計画はないのですけれども、指定避難所の現状とかそれぞれの個別の現状があります。そして災害発生時の利用をこれは想定しながら、全部のところを一律どうだということではなくて、やはり重要箇所であると思うのです。そういったところを想定しながら、迅速かつ必要数を設置していくということ。それから衛生面の配慮。弱い方ですね、障がい者の方も一時的には来ますよね。福祉避難所に行く前とかそういうことも含めて、マンホールトイレの整備の必要性について、これはスピード感を持って検討していきたいと考えているところであります。大変重要です。そして仮設トイレの問題では、これはご存じの方も多いと思うのですが、株式会社アクティオ北陸支店さん、ここと南魚沼市は災害時のレンタル便器の供給に関する協定というのを、平成18年11月に結ばせていただき、一定の担保と言いますか、そういう場合のそういうことも図っているということをご理解いただきたいと思います。これを増やしていくとかいろいろな課題は、これからになるかと思えます。

最後のご質問です。自主防災組織の問題です。当市の自主防災組織の組織率から、行政区の数に対して今96.9%、ほとんどでき上がっております。そのほとんどが中越震災、そして中越沖地震のときの復興基金を活用する形で、これは設立をされてきたという経緯です。地域によっては、設立当時から比べると——これは余り言いづらいことでもありますが——活動の状況、それから意識は、ともに低調になってきたと見受けられるところもはっきり言っております。みんなも胸に手を当ててみるとわかると思うのです。こういうことがあります。喉元を過ぎればということも、本当に自戒としても思っていますが、加えて、自主防災

組織の課題ですけれども、平常時における活動ですね。防災訓練のときくらいではないのかなという思いが強いです。平時における活動、それから防災リーダーの不足と。多分、名簿が開設当時のままになっているというところも多いのだらうと思います。

これらをどうやってやっていくか。強化を図っていくという考えに変わりはありませんが、先ほど言った防災士のほうに移ると、これは非常に期待をされる場所ですけれども、なかなか資格の取得、それから育成について課題もあるということでもあります。実際はその取得に対してお金がかかります。取得するに当たって6万円ほどかかります。そして2分の1を今補助していますが、やはり自己負担があるわけですね。この中でなかなか活動が進まないのかなということと、資格を取得した後の活動というのが明確でないという点も含めてあるかなと思います。この中においては、郵政の皆さんが非常に防災士の取得というのに心を砕いているというか一生懸命ですね。いっぱい取っている人が出てきています。これらの皆さんと、実は郵政と私どもが今地域包括協定を結んで、いろいろな際——これは決して防災だけでなく、いろいろなときに協力いただけるという関係もつくっていますので、これらの中でやはり取り組んでいく。その地区に郵便局ありますよね。そういう中でいろいろな関係性をつくっていくということが、非常に速やかなこれから達するに早い、そういうところもあるのかなという思いがしておりますので、いろいろ考えてまいりたい。また、ぜひ、ご提案があれば教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それでは、再質問を一番目からさせていただきます。

#### 防災・災害対策について

市長の施政方針の中で、行政執行状況というものが入っていますが、そこで水害防止施設整備の促進というものも書かれてあります。県——先ほど市長が話したように非常に県とも綿密にやっているということは、私もある程度は承知しているつもりなのです。だけれども、市長も平成23年の年には、それこそ我々同じ議員会派として市民の災害のところをくまなく回りました。そういうやはり一番の災害はこういった山沿い、中山間地域、そしてまた中小河川、そういったところの被害が非常に多く、そしていろいろ流出があったというふうに思っています。今の中小河川の状況を見ますと、雑木が生い茂って、本当にこれが水害になったとき大変だなというところも見受けられます。特に泉田の新川橋というか、あそこの橋の下などを見ますと、毎日通っていますからすごいなと思います。

先ほど県の要望の話もありました。7月だったか松原県議が県の要望会というかをしたときに、88行政区が参加したと言われている。そのうちの16行政区が、河川の泥上げだとか、雑木だとか、修理だとか、そういったことを早く手をつけてやれば、いざ災害となったときは少しでも少なく済む。またかなり防げられるのだというようなことも言うております。そこら辺をもう少し——その後いろいろなこういった関連で重複することも出てくるかもしれませんが、勘弁していただきたいと思います。やはり地域のそういった中でもう少し市としても、機械代とか、燃料代とかいろいろ協力していただいて、できるだけこういった



ところを整備していく方針も私は必要ではないかなと思うのですが、市長、それについてもう一度見解をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

阿部さん、答弁する前にちょっと訂正だけお願いします。私が資料を読み過ぎまして、ちょっと失敗した。最後に言った防災士のお金が6万円かかって、2分の1補助をしている。ちょっと深読みしました。他市の例。うちの市はやっていないということでありまして、そういう方向に向かわなければいけないかなという思いも含めて、ちょっとこれは大変申しわけありません。私が読み違えていましたので、この点だけはちょっと訂正させてください。

今ほどのご質問の川の中、河川の中の雑木が生い茂る問題。これはもう言われぬ日がないくらい本当にいっぱい来ます。先ほど言った16行政区だけではないと思います。本当に多くの皆さんが言っています。これは当市からも河川管理者に対して、これだけはどうしても本当にやってもらいたいという話をしますが、なかなかそう進まないというのが現実であります。

これらの中で例えばその木の片づけも含めて、縦割りではないのだなという思いがよくするのは、例えばそれを伐採した、小河川に入ってきそうな一般河川も含めて入ってくる、生い茂っている、土がちょっと崩れれば全部雑木が出てくるなと思うところも、阿部さんだったらもうよく見ていると思いますね。私もそう思います。これらの片づけに当たってこれら进行处理できる、ごみ処分場で処理するばかりにはいきません。そういう中では、例えば火力発電所が早く望まれるところがあったりとか、チップ材にするとかさまざまなことが、そういうことの全部そういうシステムがうまくいかないと、なかなか難しいなという思いが常にしています。でも、これは市からは要望しております。市もできることはやっていますが、なかなか進まないというのが本当に現状であります。ちょっと歯ざしりするような思いがしております。皆さんと気持ちは一緒です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

本当にわかります。本当に数限りない場所があるし、またいろいろ。でも、そういうところから少しでもちゃんと対応していかないと、いざというとき、テレビでもいつでも災害などは、本当にそれこそ一番困っているところは、どちらかという中山間地域あたりに非常に災害が多いということなのです。山が土砂があったり、そこへみんな枝が引っかかったり、とにかくそういったところは重点的にしていかなければ、私は絶対だめかなというふうに思っています。市長もそういったことで努力していることでありますので、それはやっていたとくということで、では次の質問に移ります。

大災害、避難勧告、これは本当にそれこそ大変私も難しいと思っています。当然災害が起きれば、市の職員だってそういった災害に遭う人だって多分いると思います。そうした中のやはりきちんとした対応ですね。一番頼れるのは我々市民にとってみれば市・県の行政、頼

るところはそこなのです。あとはもちろん消防の皆さん方もちゃんと対応していただけますから、これは本当にありがたいと思っています。

そうした中で、先ほどの8月29日、上越市と魚沼市に避難勧告が出されました。上越市で2万4,276世帯、人口で6万1,813人、そのうち避難された方は582人です。これは新聞に載っていました。私も上越市の危機管理課に電話をかけて、魚沼市もそうですけれども、間違いないように一応聞いて確認して今しています。これは0.9%なのです。6万1,813人に避難勧告、わずか580人。そして魚沼市では418世帯、人口で584人なのです。避難者はゼロなのです。もちろんわかっていると思いますけれども。それだけ避難するということは大変なことだと私は思っています。そういった状況を見て、市長はもちろん知っていると思いますけれども、どういうふうにも感じられたかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

知っています。それぞれの市長にも話しました。そういうことが実態かなというふうに思います。実は昨年うちの平成29年の水害ですね、大和地域で特にあった。魚沼が一番やられましたけれども。あのときも避難者は多分なかった。避難勧告というものが、例えば私も首長セミナー、いろいろあるのです。いろいろな書類も来ます。いろいろな災害事例の報告等もあります。その中でよく言われるのは、空振りを恐れるなということなのです。見逃し三振が一番だめですと言われるのですよ。要するにそういう発令等は、今事前にどんどんしますよね。だけれども、それが実態として本当にそれに、よし、勧告があったから動き出そうというところまで、逆に言えばまた逆の作用も働いている。これは本当に困った問題です。実は先般、湯沢の砂防事務所長さん、そして三国ダムの所長さんとお会いしましてこの話をしました。そのときにも大変すごく問題だなという話がありました。果たしてこういうところも、かなり具体的な今メッシュと言いますか、かなり当たるそういう災害予報が出ますので、これらも含めて、ちょっといろいろ考えるところがあります。どう思ったかということになると、非常に考えさせられることが多かった。本当の緊急事態しかだめなのか。それとももっと事前に、なかなか逃げられない方について、先にその準備、避難準備情報を先にやる。その辺のところ、あと指示はかなりの場合ですということも含めて、やはりいろいろ考えなければなという問題は、多分みんなが思っていると思いますね。

あとはもう一つは、これからハザードマップの話も出ましたが、場合によっては、垂直避難のほうが全然有効である場所とかもあるかもしれない。その方の年齢もあるかもしれません。それとか、災害の種類によって避難場所は変わると思いますね。例えば今回出たのはダムのすごい大きな放流の問題がありました。平場のところにある避難場所に行ったらどうなるかという問題や、それよりも先ほどのてんでんこの問題で、丘に上がるほうがいいのではないかとかという問題も含めて、防災はとまることはない、いろいろなことを想定しながらこれからやっていかなければならないと思います。避難勧告の問題は非常に悩まされる問題です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

私も正直なところ、本当に避難ということはしたことはないし、平成 23 年に一度、台上地区で土砂が出たとき、避難しろということで、そういった関係でちょっと見に行ったりして、第二上田小学校でもってなされたけれども、すぐ解除になりました。避難のあり方というのが非常に今、専門家でも問題になっていますね。避難準備、勧告、指示という順番にこうなっているのですけれども、今なんかとても避難勧告、避難指示というよりも、もう避難命令と。命令でしなければ、先ほども避難なんかもうしない。中途半端の指示くらいだったら、もうだめだということいった専門家が、避難には避難命令が効果的だというようなことをいろいろなものに書いてありますね。私は本当にそういうふうに思っているのですよ。

そうして地域の消防があったら、消防の皆さん方が回りながら本当に頑張っていたいているから、そういう点についても安心面があるのですが、ある一定の降水量、新潟・福島的时候は約 600 ミリの雨が降ってあれだけの土砂災害が起きましたね。我々の地域は、上田もそうですけれども、結構、城内、雲洞であろうが沢口であろうが、小栗山あたりでも大分ひびが入っているという話も聞きます。もうあれと同じような洪水が、雨が降れば、それこそどうなるかわからない状況になっていると、よく区長さんが言うのですが、今のところそう何年もたっていませんから。これが徐々に薄れて、時間がたつとだんだん忘れてくる。

行政の皆さん方もだんだん、今ここにいる人もみんな次退職したりして新しい人が来るから、だんだんわからなくなってきたときに来るような私は気がするのですよ。そのためにも、もうある一定の 500 ミリを過ぎたら、もうすぐ避難指示だと、避難命令だというような体制をまた考えていくべきではないかというふうに、それでも若い犠牲者は絶対出てはならないし、また死亡者を出してはならないというふうには思っていますけれども、災害ばかりはどうにもならない。でも、早いにこしたことはありませんので、その点について、そういった降水量かなんかについては、どういうふうに市長は感じますか。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

今、そのときにできた水道があったりするかもしれません。ひびの問題とかよく言われるところですね。多分あの降水量があれば、今はあのときの被害の規模ではないのではないかなという思いがあります。それはちょっと置いておきまして、降水量だけではないですね。始まってから降った長さとかさまざまなことを勘案して、今はこうなったときにこうしようというような、シナリオと言ったら言葉は悪いですが、想定されるものは、かなり今持ちつつやっています。あの平成 23 年のときの状況と、今我々が持ち得ているそういう情報とか判断材料というのは、飛躍的に上がっていると思います。そして気象台長とも私はホットラインが結ばれていて、もう特別警報をするときには必ず一報が入る。湯沢の砂防事務所もそうです。また、もっと彼らは彼らの専門的な地図なりマップなり、例えばそういう判断基準の材料を持ちながら、常に報告、一報入れることになっています。ダムもそうです、今。

そういうこともありますので、それらを勘案しながらやっていかなければいけない。

ただ、言葉の問題というのは、今見直そうかという話がちょっと出ているというのも、私どもが思っていたことと、世間といいますか国やそういうところが思っているのが同じだなと思います。もうちょっと言葉の重さとかの部分、それから本当に果たして自治体長だけの判断でいいのかとか、今までどおりのやり方でいいのか。もうちょっと権威のあるところから、例えばこれは絶対来るということとかも含めて、いろいろのことを考えられていると思いますので、その辺を常に考えながら進みたいなと思っています。非常に平成23年災のときよりは、各段にそういう危機管理は上がっていると思います。あつてはいけませんけれども。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

大分よくなっているという話ですけれども、やはり災害は、本当に一番の問題は豪雨だと私は思います、地震ももちろんそうですけれども。できるだけそういった災害からは絶対早く救助をするという特命を、ひとつ市の職員も自分のそれぞれみんな変わってきますから、どこかでひとつこういったのを、きちんとまたしていただければと思っています。

続いて4番目に移ります。ハザードマップです。ハザードマップの件については、その後また同僚議員が2人質問しますので、余り強くはしませんけれども。確かにハザードマップ、私たちの地域にも各集落ごとにこういったあるのです。一之沢だったら一之沢、沢口、あそこあるのです。そして、この地域には確かみんな配られていると思うのです。この関係集落に対しては。あとのそういった離れたところの集落に、もし私が間違っていたら済みませんけれども、ほかの地域の全戸に配布されているのか、その点について確認しますので、ちょっと教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

先ほどちょっとここで答弁もしていますが、以前配られたものは、そういう関係のところに全戸配布をしているということです。ことし、今年度見直されている、さまざまそのとまた想定が変わってきていたりとかありますよね。そういうことを、今つくっているものについてのこれからのそういう配布方法、それから告知の方法、それから住民の皆さんへの各戸別の情報を話をさせてもらう説明会、これらについては担当課がもうわかっています。方針を持っていますので、ちょっと答えさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災・災害対策について

以前配ったものにつきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、洪水ハザードマップにつきましては、魚野川、三国川流域の関係行政区、土砂災害ハザードマップにつきましては、山沿いの関係する行政区に該当のところを配ってあるということです。阿部議員がおっしゃったように、ほかのところの土砂災害の分は配られていないということになりま

す。

これからことし、今年度作成するものについては、これは全戸配布を予定しておりますし、それについて説明会を検討しているところです。あと防災座談会という話が市長からもありましたけれども、それも引き続き開催しまして、ハザードマップを活用した避難方法ですとかというあたりについて、座談会を通じて周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

はい、わかりました。これから新しく千年に一度の洪水ハザードマップをまた作成すると。これはもう義務づけられているみたいでありますけれども、こういう関係集落ばかりではなくて、例えばうちの上田で言えば、一之沢はどうなった、蟹沢、清水はどうなった。要は上田地区全体のまた問題にもなっていますので、私も最近よく高齢者の皆さん方から聞かれるのですよ。こちらの洪水ハザードマップとか、これはかなりたけた人ですから、どこでこういった災害になってもどうなるのだろうかねと、非常に今、あちらこちら災害ばかりだから本当に心配されています。先ほど市長は、そういった洪水ハザードマップをこうやっていますけれども、これはとにかく市民の皆さん方にわかりやすく、よその地区は、この地区のところだけでもいいですから、ちゃんとわかりやすく各行政区、そのための地域協議会があったりしますから、そういったところにもちゃんとして、とにかくこの地域のそういったところの洪水ハザードマップは、このような状況になって——見るとこれは非常にわかりやすいのですよ。もう何か全部各こういった関係の危険なところは、かなりみんな出ていますから、私は上田地区のものだけはとってありますけれども、できるだけ市民にわかりやすい、こういったもの配布をちゃんと考えてもらいたいと。千年のができたら、やるということではないのですね、配布するというので。それもう1回確認のために。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

済みません、繰り返しの答弁になりますが、もうやると、先ほどから申し上げています、全戸配布。そして今までのような、個別にこういうふうにはばらばらになるのではなくて、できれば糸魚川さんの例を出しましたが、1冊で事足りて、そして自分の勤めている場所や自分の子供の学校が、例えば六校に通っている、八海高校に通っている、情報高校に通っている、そういったところの地域はどうなっているのだろうか。例えばそのあたりのところに行くときにはどういう路線で行けば、そこには災害の危険性があるのではないだろうか、わかるような全市を網羅したものをちゃんとつくり上げ、そしてきちんとお示しをします。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

どうもありがとうございました。これだけでも大分いい質問ができたかなと思っていますけれども、それでは5番目の質問にさせていただきます。

今、災害教育、これもこの前ちょうど新聞で見附市の避難所の体験ということでやりましたけれども、先ほど言ったように、我々ももちろんこういった避難したことなどない。そういった経験は私ありません。もちろん自分たちの孫や子供もありません。特に子供たちは、そういった災害に遭ったときの対応というものが、これからトイレだとか、そういった共同生活とか、非常に今でもテレビで毎日、きょうなど北海道で寒くてもう寝られないとか、そしてこういったいろいろな問題が常に報道されています。しかし、1年に1回でも何でもいいので、子供のこういった教育というか避難教育も、まねをするというわけではないのですけれども、こういうこともやはり考えていくべき。子供たちのこういったことに、いざというとき一番やはり高齢者と子供たちが非常に大変な目に遭うのですから、そういった経験を、先ほど防災訓練では体験のほうもやる、こういう指導をしているということで市長から話がありましたけれども、こういった避難の体験も学校のうちに、やはり小さいうちにやるべきだと思いますけれども、市長はその点についてどのようにお考えですか、ひとつ。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

子供のうちからやるべきだと思いますし、やらなければならないと思います。防災訓練、子供たちの参加が、ことし特に六日町小学校の会場は、子供たちの参加が非常に多かったなと思います。そしてスタンプラリー、例えば砂防の出し物のところには行き、どれも一生懸命回っていました。ああいうゲーム性も持たせながら、子供さんですから、そういう楽しさも持ちながら、より理解を深めてもらいたい。これは教育現場のほうも一生懸命頑張っていると思いますし、またそれも取り入れてやっていきたい。

例えばあと、子供たちは学校だけで被災するわけではありません。やはり家もあります。遊んでいる場合にどこかで起きる場合もあります。そういう意味では防災訓練の今話をしましたが、これから来年度、どういうことが考えられていくかという中では、例えばダムの上長さんは、五十沢の地域はほかの地域と違うのではないかと。私もそういう話をしたのです。そうしたら、例えば放流をしなければならない。放流をして被害があるかもしれないけれども、しかし放流をしない限り、それが破堤というのですかね、もしもダムが崩壊した場合には、もっと甚大な被害。それがあったからこそ今のダムができていて、そういうことも考えると、防災訓練の中も地域別の自主防災組織の強化という問題も、ただ口で言っているとそういうことで終わるのですけれども、そうではなくて、その当該地区の自主防災組織さんは、例えばダム放流によって甚大な被害というかそういうことが想定されるとか、例えばそういうことを個別に考えていくというのが、現在に合った訓練になるのではないかなという思いで、そういう話を始めましたが、まだ実は担当課にも話ししていません。ただ、そういう思いで今の防災訓練も含めて、より精度を上げていくということが非常に大事ではないかなと思います。子供たちに教えるというのは、学校だけではないです。地域も教えなければいけないと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

## ○阿部久夫君 防災・災害対策について

そういった力を入れていくという言葉をいただきました。本当に地域と学校が全部一体となってきちんとやっていかなければ、それこそ大変だと思いますけれども、子供たちの命だけは、若いこれから、本当にああいう若い子供たちや若い人たちが災害に遭ったというと、本当に気の毒でなりませんから。そういった避難になっても、例えばトイレの問題がこれからはありますし、また防災の食事もあります。いろいろありますけれども、やはりそこでも避難ということを少しでも、避難生活というものを少しでもわかっていれば、よりよいあれが多少は助かるのではないかなというふうに私は思っています。今後ともそういった避難教育についても、ぜひ、教育長、学校のほうも力を入れていただきたいというふうに思っています。

続きまして、5番目です。一応5番目、マンホールトイレでございます。これも避難防災訓練のとき拝見させていただきました。確かにマンホールトイレと言ってもあれですね、そのトイレと普通の仮設トイレと似たような感じでありますから、今、南魚沼市も正直なところ下水道の整備もかなり進んでいます。そういった避難所になるところには、こういうマンホールトイレをつくっていて、ホームページのところにあるのですねこれ。そこへんと置くと普通の洋式の、そして下水へ流れ込むというふうに、非常に避難者にとりかかるといふものに非常に喜ばれていると書かれています。

そういったトイレの問題が、非常に今学校でもそうですが、もう洋式風でないとなかなかトイレになじめないというのがあります。避難所に行けば、特にこういった大変であります。こういったマンホールトイレは敷設がそんなに難しくないようなことが書いてあります。こういったものも各地区に設備する必要もあるのではないかなと思うのですが、市長、こういうものについて考える方向、どうですか。

○議 長 市長。

## ○市 長 防災・災害対策について

先ほども答弁の中で話をしましたが、今、指定避難所に3か所もう既に設置して、それぞれに5基ずつある。先ほど言ったように、こういうことが一律に全部計画がまだあるわけはありませんが、やっていくという必要性を我々は検討しますよと。必要性にかられているので検討していきますということで。例えば自主防災組織でも、そういったものを設置要望していただくとかを含めて、やはりやっていくべきだと思います。

トイレは、本当に自分も3.11のとき、その後手伝いに最初に行ったときかな、トイレに行きたくなくて、自分で難儀な思いをしたのです。そういうことも含めて本当に大変な問題だと思います。これは笑い話ではなくて一番直面する問題ですから、そういうことを頑張っていきたいと思います。そういうふうに担当も思っていると思いますので。

○議 長 阿部議員にお願いします。残り時間が10分を切っておりますので、まとめていただければありがたいと思います。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 防災・災害対策について

それでは最後の防災士について質問させていただきます。

今、自主防災組織がそれこそ10年たって、今までは、できたときは区長さんを中心に、それがなかなか継続というか、うちのほうもそうですが、なかなか人の名前ができたままというようになって、自主防災組織というか組織活動が余りはっきりしていないところが結構多くなってきていると思いますよ。自主防災組織の中で仮に区長さんが中心となったとしても、集落をまとめていくということは、なかなか大変だ。区長は1年でかわる。中には2年でかわるところもありますけれども、1年でかわるところがありますから、こういったものはもう——防災士は全国で15万2,675人いるのだそうです。それも確かにお金もかかるような話をしています。私が思うには、消防の退職者とかそういった地域の防災がよくわかっている方に、その地域に何人か——なる人がいるかないかは別ですけれども、そういったのをひとつ考えていく必要があるのではないかと思う。上田地区なら上田地区に3人とか、各地区にそういった、その方が地域の状況を見てすればまたいいのかなというふうに、その中にまた自主防災組織がちゃんとあって、その上で防災すればいいのではないかなと思うのですが、もう一度その点についてお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

阿部議員、今初めて聞く提案だと思うのですよ、組織をこういうふうに。例えば自主防災組織があって、その上に防災リーダーを各地区で置いて。ちょっと初めて聞いているので、何とも言いようがないのですけれども、いろいろなことが考えられるのかなという思いですね。自主防災組織を活性化していく。その有名無実とは言いませんよ。いろいろな道具もそろえたのですね、さまざまな。今までなかったことです。そういうものも整備されていっているので、あとはちょっともう1回切りかえて、余り活発でないところはもう1回活発化していくということとかあると思いますが、その中に体制いろいろあると思います。これはちょっと担当考えているかどうか、それでは担当課からちょっと話をさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災・災害対策について

防災士の育成につきましては、先ほど若干市長が申し上げましたが、自主防災リーダー研修を実施しまして、その先は防災士の資格取得というところを進めていた経緯もあります。県が、これについては割と一生懸命今までやってきたのですが、やはり先ほどの他市の例にもありましたとおり、取得まではいくのだけれども、そこから取ったあとがなかなかだとかというような状況が割とあるようで、今、県を中心に防災士育成事業については検証を行っております。検証については、うちの職員も参加して結果等を聞きに行っておりますので、その辺の取り組み、検証を踏まえて、育成について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。



○阿部久夫君 防災・災害対策について

ありがとうございます。最後にひとつ市長にお聞きしますが、市長の目標は、若者が帰ってこられる住みやすいまちづくりを目指しています。今、災害に遭ったところは、どこを見ても人口が流出しています。テレビで西日本の各地で、もうとても住めないというような状況で。災害の設備がきちんとしてあるところは、私は若者がまた帰ってこられると思うのですよ。南魚沼市は、もう災害があったら設備はきちんとして、よその市には負けない。そういう思いで防災、また災害の強い南魚沼市をつくっていく、若者が帰ってこられる、そのためには災害に強い南魚沼市をつくっていくと。そういう最後の思いをちょっと聞かせていただければ。それで終わります。

○議 長 市長。

○市 長 防災・災害対策について

まさにそのとおりだと思います。あとは何回もここで言っているのですけれども、これは事あるたびにちょっと言わせてもらいたい。行政だけで地域は守れません。防災もできません。一番は自助・共助・公助です。なので、私は共助の部分まで、まず自分、そして次、地域社会、この中に自主防災組織があつて、これははっきり言って災害が発災した場合は、頼みにされても最初は行政任せにできません。行政マンも全部被災をします。なので、これは特に皆さんからも、地域の皆さんに行政頼りはできない、最初の初手は。ここをやはり本気になってみんなで話し合ってもらって、だからこそ自主防災組織がしっかりしている、地域社会もしっかり横の連絡がとれたり、気持ちが1つになっていなければ守れない。そういうふるさとに若者がすばらしいと思って帰ってくるのではないかという思いなので、防災は地域づくりだという思いです。なので、頑張りたい。一緒になって頑張りましょう。以上で答弁を終わります。

○議 長 以上で阿部久夫君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時20分とします。

[午後3時06分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時20分]

○議 長 質問順位10番、議席番号21・番牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは、久しぶりに一般質問、久しぶりと言っても半年ぶりですが。今回は大項目2つであります。大項目のうち1つ目をお話します。

1 都市計画の今後について

都市計画の今後について方針どういうふうなのかお伺いしたいと思います。都市計画マスタープランなど今つくっておきまして、そして用途がえがついに今後発令される方針であります。その中でちょっと何点か心配している点があるので、お聞きしたいなというふうに思っております。それこそ用途がえの中で一部六日町や六日町と塩沢の間の地域がこれから用途地域に入っていくわけですがけれども、そういう中で心配していますので。

例えば1点目は、都市計画税の今後の方針は。前井口市長時代では過去0.3%でした。今から大体10年くらい前は0.3%だったのですが、それが0.2になり0.1になり、市長のほうは廃止していただいた井口一郎さんのほうは、廃止していきたいなど5年くらい前から言っていたのですが。まあちょっと廃止するための財源を、都市計画税の分を固定資産税に上乗せをしようと思っているなどということをやっていたのですが、そうすると工場などの設備投資、こういうところに負担がかかってくるということです。そうすると市内のいろいろな設備投資がしにくくなるということで反対がありそうだなというので、市長のほうはちょっと断念を、井口一郎さんのときはちょっとトーンが下がっておりましたが、それでもいつかは廃止したいというふうな説明がありましたけれども、都市計画税の今後の方針はどうなっているのかなという点をまず聞きたいと思います。

2点目は、都市計画事業の進捗状況、都市計画街路事業は進捗状況、総延長キロ数を私も資料を持っているのですが、ちょっとそれは今あえて言いませんけれども、どのくらいの街路事業の進捗状況になっているのか。

あと都市計画道路事業の完了見通しは。要は今から40年くらいもう都市計画が始まっているわけですが、その中で何年したら終わるのかな。そういう点をちょっと教えていただければと思います。

また4番目、都市計画についての4番目は、合併以降、国、県の補助を除いた都市計画道路事業費と都市計画税の負担割合。要は事業費が例えば200億円で都市計画税を10億円集めていけば、負担割合は5%になりますけれども、これの負担割合はどういうふうな数字なのか。なぜこういうのを聞くかということ、市には道路分担金条例とかがありまして、道路分担金は例えば事業費の2.5%とか3%。こういうふうな負担でやっていますけれども、都市計画税と都市計画事業についてはどういう負担割合なのか。過去旧塩沢のやつで塩沢と、あと市になったばかりのときに聞いたときは、10%くらいの負担だったような気がしたのですけれども、ちょっと今その資料も昔のことで検索できなくてどうしようもないのですけれども、合併以降、本当はこれ合併以前から知りたかったのですが、ちょっとそれだけの資料はないよというふうな話だったので、合併以降で構いませんので、負担割合についてお話しいただければと思います。

以上、壇上から1つ目について質問させていただきます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは牧野議員のご質問に答えてまいります。

## 1 都市計画の今後について

都市計画税であります。今後の方針ということでありまして。都市計画税の今後につきましては、牧野議員もこれまで私の記憶している限りでも、よくこのテーマをお話しいただきました。近いところでは、昨年9月の定例会の決算審議だったと思います。ちょうど1年前。

中沢一博議員から同様の質問をいただいているというふうに記憶をしています。その際に都市計画用途地域の見直しを踏まえて、市役所全庁的な検討を始めさせていただいたというふうにこの場で申し上げたところであります。

その後ですが、都市計画見直しの素案は、今年の2月15日に市が開催しました都市計画審議会において了承され、3月27日付で都市計画用途地域の改正が告示をされました。新たに42.6ヘクタールを用途地域に指定をし、15.2ヘクタールを解除する、そういう内容になっています。今回新たに指定をした用途地域に都市計画税を賦課することは、都市計画用途地域の内外での事業差が小さくなってきているという現状において極めて難しい問題だと考えております。

都市計画税について1年間、南魚沼市役所の全庁的な検討を続けてまいりましたが、結果は平成30年度を持って廃止する方向といたしました。今後は総務文教委員会において経緯をご説明の上、12月定例会において都市計画税条例を廃止する条例案を提案する予定としておりますので、よろしく願いをいたします。

2番目の都市計画道路事業の進捗状況であります。この事業の進捗状況につきましては、全部で48路線のうち16路線が完成をしています。未着手は15路線となっています。計画延長は5万6,910メートルでありまして、完成済み、または暫定的に完成をしている延長は3万490メートルとなっております。計画全体の進捗率というのが現在53.6%となっております。

市の事業区間となっております都市計画道路につきましては、全25路線ありまして、このうち9路線が完成しています。一部の完成路線が5路線、そして未着手の路線が9路線となっております。現在、ご存じのとおりであります。樋渡東西線と竹俣泉田線——市道名につきましては新沖上線という名前になりますが——の2つの路線を今事業中であります。

3番目の都市計画事業の完了の見通しというご質問でした。全ての都市計画路線事業が完了する見通しというのは、今のところ立っておりません。現在実施をしている事業の状況ですが、先ほど申し上げた樋渡東西線につきましては、平成32年度末に完了させるべく今事業を進めています。竹俣泉田線——新沖上線——につきましては、他の道路事業と事業費を調整しながら進めておりますので、事業完了には時間を要する見込みであります。

都市計画道路については、全ての路線が計画決定から20年以上も経過をしているということでありまして、計画当時の状況と比べると社会経済情勢に大きな変化が見られております。それらの変化を踏まえて、適宜見直しが必要になっておりまして、現在見直しも進めているところであります。

今後の都市計画道路事業の整備については、市の財政事情と照らし合わせながら、これはそれなしには語れません。時間はかかっても着実に進めてまいります。そういうところであります。よろしく申し上げます。

4番目、国県の補助を除いたときの都市計画道路事業費と都市計画税の負担の割合です。ちよっただけ長くなります。

まずは都市計画道路事業費については、合併から平成29年度までの累計というのが19億

6,440万円となっています。具体的な都市計画道路事業としては、石打にあります丸山通り線、樋渡東西線、それから竹俣泉田線——新沖上線——の3路線の道路改良事業であります。また、県が実施をした街路事業について、負担金を支出もしています。

次に、都市計画税についてであります。ご存じのとおりですけれども、都市計画税は、都市計画事業または土地区画整備事業に要する費用に充てるために、区域を定めて賦課徴収しているものであります。ご存じのとおりです。南魚沼市においては、旧3町ごとに開始時期がそれぞれ異なっておりまして、最も早い六日町では昭和32年から、大和町が昭和49年から、塩沢町が昭和54年から賦課徴収が行われています。税率については、先ほど議員からお話がありましたが、平成24年から当時井口市長時代、0.1%となっておりますが、合併以降、平成23年度までは0.2%であり、また、合併前の旧3町においては0.1%から0.3%としておりました。

これまでの都市計画税の収入額については、六日町が徴収を開始した昭和32年から昨年の平成29年度まで、これは総額で66億4,100万円。このうち合併後の都市計画税収入額、約15億7,900万円となっています。

議員の言われる負担割合という点であります。充当先の事業などにつきましては、何分にも古くからの実施であるため十分な資料がありません。正確な数字として把握することができなかったということが結果なのですけれども、参考という形で申し上げます。非常に大事な点でありますので。毎年の「地方財政状況調査」の都市計画事業の事業部分について、記録が残っております昭和49年——大分前になります——以降を集計させてもらいました。ちょっと時間がかかりましたけれども。街路事業、それから区画整理事業などの普通建設事業費のうち、これは市——これは当時の旧町ですね——負担分は、総額で181億5,000万円でありました。それ以前の年度分については記録がないため、この総額よりも事業費はもっと大きくなると思いますが、ちょっと記録がありません。

総額には、公共下水道事業は含んでおりません。しかし、同じく都市計画決定をされた事業として、下水道事業のうち特に初期に実施をした公共下水道事業については、都市計画税の充当先として整理をしています。これを加えると、都市計画税の対象事業費はさらに大きいものになると思います。

最後にいたしますが、過去の公共下水道事業のうち、市——これは旧町も含めて——負担分の企業債の元利償還金に対する繰り出している金額は、昭和49年度から平成29年度まで、大変長い期間であります。約216億4,600万円でありました。先ほどの街路事業のほかの事業費と合わせますと、約397億9,600万円となります。

これに対しまして、昭和49年度以降の都市計画税収入額は、約65億6,800万円でありました。これによりましてご質問の負担割合については、約17%と算出をされると思います。都市計画税、大変長い議論がありました。約6,000万円弱これは貴重な財源となっております。これにつきましてであります。今回廃止をする方向として方針を定めましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 都市計画の今後について

まず、都市計画税の廃止ということでありますけれども、廃止するのであれば廃止するなりに、しっかりと説明をしなければいけないと思います。というのは、今ほど言ったとおり、数字がひとり歩きするかもしれないですけども、17%の負担をしていた。今、市の道路分担金とか道路改良費、事業費の3%以内とかね、そういう分担金とか負担金あるわけですよ。片や都市計画になると17%にも。

例えば、当然、都市計画事業をしている事業を待っている人たちが心配しているのは、では税がなくなったら事業はされるのか。6,000万円なくなったら事業ができるのかということも心配しているわけですよ。もっと遅くなるのではないのかというふうに。やはり都市計画税は目的税であり、みんな道路をつくってもらうとか、下水道を整備してもらうとか、そういうのだから払っているよという思いがあったわけですよ。例えば地域の公民館をつくるからみんなから一律徴収しますよ。集めるだけ集めて、でも、やはり高くなるから、いつになるかわからないから、公民館をつくるのやめました。それは話が違うだろうというふうになるわけですよ。

それと同じに都市計画税の今後、廃止するのであれば、事業費は今までこうだったけれども、それでもしっかりと事業はしていくよとか。そういう説明がないと、市民としてはほごにされた。要は、今までのなしよとされたというふうに思ってしまうと思いますよ。私はそここのところを気にしているので、今回こういうふうな都市計画4点質問したのですが、廃止するには廃止するに当たっての説明を、12月議会を出していくということですけども、どう説明していくのか。(4)で今、例えば数字を聞きました。一生懸命メモをとったけれども、もうやはり途中で理解できない。これはしっかりと聞かないとだめだというふうに思いますよ。

何となく想像がついていたけれども、それをではどうやって住民に。下手すれば都市計画税を返してくださいと言われますよ。そういうふうにする人だっているわけですよ。私は今まで選挙で回ったりとか、あと議会の報告会とかそういうのもありましたけれども、そういう中でも都市計画税今後どうなるのだとかいうのもあったし、もう事業できないのだったらやめてくださいという人もいたし、お金を返してくれという人もいました。こういう点、しっかりと目的税を廃止するときは、ちゃんとケアしないといけないと思います。どういうふうにするのかお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画の今後について

明確な答えになるかどうかちょっとわかりませんが、先ほどの(3)番のところを話をさせてもらう。いろいろなことを勘案して、やはり廃止の方向というのを市内では方針を立てました。(3)の完了見通しはというところで、ちょっと答えさせてもらいましたが、これをほごにするとか、ないがしろにするということではなくて、これは時間がかかるかも

しれないけれども着実にこれをしていくということを、先ほどそういう部分の話をさせてもらいました。

既に、当初 0.3%のところから 0.1%までになっている。それでも都市計画の事業は進めてきております。そういったところも含めて、やはり考えてもらわなければならないなと思います。それ以上に、今それを賦課していくというのがなかなか難しいという判断に立っているところでもあります。

このほかの部分については、担当の部課長から答えてもらいますが、私はそこを含めて、先ほど申し上げたつもりであります。

○議 長 財政課長。

#### ○財政課長 1 都市計画の今後について

都市計画税の今の賦課が難しい、新しい変更後の地域について難しいというところについては、ちょっと財政的な見地ではないのですけれども、これら今までやってきた事業、先ほども数字的には約 400 億円近い事業に対して 65 億円ほどをいただきまして、17%ほどだったという結果によります。先ほど議員のほうからも、道路事業の分担金条例との比較というようなお話がありました。やはりそれと同じであったならば、なかなか事業が進まないものについて特定の目的税を設けて、よりその充当を厚くすることによって事業の進捗を図ることが、都市計画税の本来の趣旨であったのではないかというふうに考えます。

ただ、このところ現実の話としては、都市計画の事業がなかなか進まないというところもありまして、納税者の皆様からのご理解も得がたいということが、ここの庁内での結実した今の方針につながったということでご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 21 番・牧野晶君。

#### ○牧野 晶君 1 都市計画の今後について

私の記憶ですよ、私はこういうふうに思います。都市計画税 0.3%を今まで過去は取っていたのは、それから 0.2%にした理由というのは、やはり分担金との差で下げざるを得ないというふうに、私はだから下げたというふうに思うわけですよ。事業費に対する税負担が高いのではないかという。それで私はずっと追及していましたし、旧塩沢のときに一緒になってやっていたそういう人もいましたし、それで私は下がっていったというふうに。要は 17%の負担、そのとき私は 20%くらいの負担だったと思ったのですけれども、おおよそで話していたのでね。

例えば先ほど聞いた 390 億円やっていると言っていて、それに下水道が入っている、公共が入っているか入っていないか。入っていないというふうに言ったけれども、390 億円になると入っていると言ったのかもしれないけれども。例えば下水道分担金も平米当たり 733 円だったか、ちょっと数字忘れちゃったけれども、平米当たりでそういう負担もしているわけですよ。だから、それを入れると負担割合というのはもっと高くなってしまわないのかとか、いろいろあるわけですけども。

やはり廃止するのは簡単ですよ。廃止するのは簡単だけれども、説明をしっかりとしてい

ないと私はだめだと思います。今の財政課長の答弁は答弁で、いわば税負担と事業費で、なかなか事業費が出ないから税負担を軽くしていくというのは、それはそれで、一方ではわかりますけれども、それでもやはり事業はしてもらわなければ困るわけですね。約束というのがあるわけですから。まあ時代に合っていないから廃止していく。それを地域と話し合っ  
て廃止していくというのは、私は必要なことだと思いますけれども。

地域によっては、例えばいつごろから手をつけていくよというふうに、市のほうで説明している事業もありますし、私はこういう考えもあるのですよ。あるところの市の事業であったのが、例えば用途地域と用途地域でないところを結ぶ道路、それもこう事業費にカウントされているわけですね。片や用途地域は都市計画税を払っている。片や用途地域ではないところは都市計画税を払っていないけれども、事業費としてはカウントされる。こうすると負担ってまたおかしくないかというふうにも思うし。ちょっと私の説明でわかるかどうかわからないですよ。

例えば関山で言うと上村上野線とあったわけですよ、353 からずっと丸山のほうに行く道が。片方は都市計画が入っているけれども、用途地域で税を払っているけれども、片方は入っていないところがあるわけです。でも、あれにすごい金がかかっているわけですね。それはやはり地域からも話があったのですよ。用途地域の人には税を払っているけれども、用途地域ではない人は何で分担金も払わないのかというふうにも言われたりしたのですよね。事業費としては、都市計画事業費に先ほどのように全部カウントされるし、実際やはり負担というのは大きいわけですね。

こういう点をしっかりと市は認識しながら、廃止していくなら廃止していくとしないと。要は税を廃止したからもう事業はもうなしよというふうに、私はこの雰囲気は市全体とか、あと市庁舎全体に蔓延しないかがすごい心配ですよ。私は正直廃止しろという論者ですけれども、同時に事業ができるのだったら、例えば 0.1%、負担がおかしいのであったらもう 0.01%でもいいから払って事業しろと、私は言いたいタイプでもあるわけですね、正直。ゼロになったら事業がされるのかというふうに私は心配もしているので。本当にうまく説明しないとだめだと思うので、私の言っている説明というか質問が、実際、税務課の説明ではなくて、やはりちゃんと建設部とか、市も一体となって説明しないと、非常にちょっと困ったというか、市民と市で税を廃止になったけれども、事業が宙ぶらりんになったというふうになるかもしれないので、税務課の方針としては今わかりましたけれども、ちゃんと市全体で統一な考えを出したほうがいいと思うのですが、そういうことを考えたほうがいいと思いますが、それについてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 都市計画の今後について

おっしゃることはわかりました。そういうことも含めて、事業をやめるとはまず言っておりません。方針を、今話をしました。このあと各当該の委員会さん等にも話をさせてもらう。12月に向けてということではありますが、その中でいろいろなまたお話も出るかもしれません。

ただ、市としては今そういう方針を持ちましたということでもあります。これは財政だけではなくて、ほかのところも全部加わって話をしておりますので、担当のほうからも話をしてもらいます。いずれにしても道路事業としてやっていくわけですから、都市計画税だけの問題で、それで事業をとめるとかそんなことはない。そういうつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。担当のほうからも話をさせます。

○議 長 建設部長。

#### ○建設部長 1 都市計画の今後について

都市計画につきましては、昭和の右肩上がりの時代に全てが計画された事業になるかと思ひます。そんな中で社会情勢がこのような状況になった中で、事業をまた見直さなければならぬという状況で、今回の用途地域の見直しもさせてもらいました。またあわせて、都市計画道路事業についても今見直しの作業をやっております。そうしたところで、都市計画道路が用途でないところにも通っていたという状況もあろうかと思ひます。用途地域の指定、それから都市計画道路の計画という部分で、全くリンクしていない部分もあったかと思ひれます。そうした部分も含めて見直しの作業も行っておりますので、事業全体をまた見直す必要があろうかと思ひますが、また見直しに対しての説明についても十分市民の理解を得られるように、丁寧な説明を関係部局と打ち合わせながらしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 21番・牧野晶君。

#### ○牧野 晶君 1 都市計画の今後について

市のほうで決断をするということは、非常にいいことだと思ひますけれども、ただ、廃止すれば市民は喜ぶというふうに単純に思ふのではなくて、ちゃんとそれに対するどういふ問題があるのかというのを、しっかりと考えて進んでいかなければ私はだめだと思ひますので、都市計画の今後についてはここでやめます。

#### 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

次、大項目の2番、交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を。「雪あかり」についてでありますけれども、やはり雪あかりは交流人口の拠点となっております。非常に評価も高いということで、私はすごいうれしいですし、指定管理である農協さんも頑張っていて、農家の方からの手数料も非常に低い金額でやっているというのを、私はそういう点は評価してあります。ただ同時に、ちょっと今回残念だなと思つたのが、雪あかりを建設する際に、市でいろいろなところへ勉強に行ったりとかした中で、市側の説明で、道の駅などの交流拠点をつくったらイベントをしなければ成功しないというふうな説明とかが、いろいろな勉強をした答弁とかそういうのがあったのですけれども。なのに、11月3日毎年ずっと塩沢時代からやっていた産業まつり——今収穫祭と変わりましたけれども、この一番のイベントをやめたというのは、私は何でかなというふうに思ひます。

例えば市のほうの指定管理の選定条件でも、イベントどういふのをやるのというので、多分いろいろなものを提出させたのですよね、そういう中でやっていかないというのは。そし



て噂でちらっと聞いたのですけれども、私の勘違いだったらこれは訂正してほしいのですけれども、今までずっと売り上げが上がっていたのに、平成 29 年度はちょっと前年比は下がったなどというちょっと噂も聞いたのですけれども。平成 29 年度下がったのに、何で平成 30 年度これをやめてしまうのかなとか、こういうイベントをして繁盛させていかなければだめよというふうに、いろいろな先進事例から学んできたのに、やめるのかなという点がちょっと疑問に思いますので、ここのご答弁をお願いしたいと思います。

複合型なので、あと川の駅の設置の考えについて、どういうふうに思っているのかもお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、牧野議員の 2 つ目のご質問に答えます。

## 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

交流人口とメイドイン南魚沼の拡大。最初は雪あかりの問題です。特に収穫祭の話。塩沢秋の収穫祭につきましては、地元の石打地区の皆さんからの要望もありまして、道の駅の建設をすることになって取りやめた産業まつりですね、先ほど話があった。この後を受けて、実演、販売、ステージなどのイベントを行うことで、新たな道の駅への誘客と知名度の向上、そして利用者の定着を図ることをやりたいということで、平成 24 年から開催をしまいったという経緯であります。

道の駅「雪あかり」の利用者数は、ちょっとだけ触れますが、開設以来順調に推移をして、計画当初に想定をした年間 15 万人という想定を大幅に上回りました、平成 29 年度では 44 万人に達しています。秋の収穫祭のほうの入場者数も、昨年度は 1 万人ほどの来場があったというふうな状態であります。秋の観光シーズンの終盤のこういう休日に開催をしまりました本イベントも、回を追うごとにさまざまな実は問題も生じてきたということも本当のところであります。

受けている問題の発生の報告の中で、まずは駐車場不足の問題。これは以前からも正直言っていました。道の駅の裏側の川のほうですね、冬期間、雪捨て場等になっている例の河川敷のところ、鮎釣りのイベントなども行われているところ。ここを駐車場として利用してきたのですけれども、長年の水害、増水等のたびにこれが非常に洗われていまして、大変荒れてきている。議員もご存じだと思います。洗われまして非常に危険な状況になっていることから、今年度から管理者である県の地域振興局も、新たな補修とか修繕は行わないという方針を決めたということです。駐車場がますます不足するという事態が、これは改善されていかないという点がまず 1 点あります。

次に、そのイベント時に利用者が一時的に増加をすることになるわけですね。このときにあの例の国道 17 号線の入り口部での渋滞、そして路上駐車があります。これら、そしてトイレの不足などの問題もどうしても発生をしまります。道の駅本来の機能に支障を来すという指摘も、これは前からされてきておりました。これが非常に顕著になってきたところでもあります。

一応このような状況の中から、実行委員会のほうでは当初の目的にある「道の駅の利用者への定着」のために始めたのだという、当初の目的は達成されたと判断をしたというのが結果であります。これらの問題を回避するために、第5回終了の後から会場を道の駅からほかの場所に変更すべく、これも同時に検討してきたということでもありますけれども、他のイベント等が非常にめじろ押しであります。これらの中から、開催地として適当な時期と場所がなかなかないという結論に至ったということで、このような方向が導き出されたということでもあります。

道の駅及び直売所の指定管理者、今はJAさんとか観光協会等も入ってやっているわけですが、独自で周年祭などを開催もし、さらなる利用者増に努めているという状況から、今後はそういった取り組みに対して、可能な範囲で支援を行っていき、さまざまな交流人口の増大に図っていきたいということでもあります。よろしくお願いします。

2つ目の川の駅の問題です。川の駅については、これは実は国土交通省などのウェブサイトでも確認はできると思いますが、これは信濃川河川事務所の所長さん、あの部分直轄ではないので、そういう意味ではちょっと違うのですけれども。いろいろな河川関係者に聞いて、川の駅の話というのを、就任以来いろいろ私もしてみたのですけれども、川の駅という概念はないのですね。はっきり言ってないのです。今でも私どもが川の駅と言っている、川の駅だろうと思うものはあるわけですね。例えば平成16年の塩沢町さんの時代、「道の駅、川の駅を通じて塩沢町の発展を考える会」というのが立ち上がって陳情書が上がりました。その中でも川の駅という名前が使われてきた。また、過去から今泉記念館周辺の設置について議論があった。私もその一員というか、川の駅の推進ということを訴えた側の1人でありました、別の角度ですけれども。平成21年ごろに、道の駅の建設計画が協議された際も、川の駅ということが議論をされてきました。なかなかそういう感じであるのですが、今のところこの設置というのは、先ほどの川の駅となると、施設裏の先ほど言った鮎釣り大会などが行われている駐車場としても利用された場所、あの部分について開発を進めるということが、なかなか自然状況的にも難しい点もあるなというところでもあります。

私としては、非常にここに関心を持ってきましたし、今後もその方策はやらせていくべきであるというふうに思っていますが、川の駅という定義づけの中での川の駅ではなくて、違うやり方をやはり考えなければいけないのかなという思いには至っているところでもあります。これは私の考え、今のところは。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

先ほど市長の説明、雪あかりの収穫祭をやめた理由というのは、駐車場の確保とかが一番しんどかったと言いますけれども。昔は、大和の駐車場も使っていたのですよね。今は多分、大和まで回らなくなったと思うのですけれども、それは何でかということ、やはり今泉裏の川の駐車場があったからだと思うのですけれども。今、南魚沼トレーニングセンターのグラウンドは使ったりもしたし、大和の駐車場だって、もう3か所くらい使ったのではないのか。

そうして一生懸命、当時は道の駅もなく今泉博物館を何とか盛り上げていこうといういろいろな思いの中で、本当に日の当たるところでよかったなという思いがあって、今ああいうふうにならなくて今泉記念公苑とか、またそういう今泉さんの心もちゃんと受け継がれているのかなという思いもありますけれども、やはり私は象徴的なまつりをなくすというのは、県の駐車場が使えなくなったから、管理してくれなくなったからやめるというのは、私は簡単過ぎるのではないのかなと思います。

市長もご存じのように、ことしだって例えば大和の鮎釣り大会もやって、あそこしっかりと借りて駐車場だってできたわけです。それなのに収穫祭はやらないよというのは、私はもう最初から収穫祭をやめるという中で、もうゴールを決めての議論をしたのではないのかなという思いがあるのですけれども、そういう点。では河川敷の駐車場は使えなくなったのでしょうか——なったかどうかと言えば、使えるわけですね。でもやめたというのは、私は、市長は常に、やめるのは簡単、いかにやるかで考えていけと言っているけれども、これに関しては、まだまだ考えたほうがいいのではないのかなと。もう1回やめたら、また復活させるのというのは非常に大変な点もありますけれども、待っている人はいますよ。何とかしてくれ。そういう方がいますけれども、駐車場の確保が無理だから、駐車場がないからやめた。でも、大和だって昔は使っていた。そういうところもあるのに、やめるのはちょっと端的ではないですか。ここについての答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

常日ごろ、やめるのは簡単で、という話をしていることを指摘されると、ちょっと刺さるものがあるのですけれども。そうも思って、私もこれ多分、立場は実行委員長ですね。なので、会議に出ました。やはり本当に大丈夫なのかという話をした。それぞれの構成しているメンバー、それぞれの団体です。これらの皆さんからこれの方針について、これはいろいろ構成組織でそれぞれ話し合いがされて、最終的な結果のところ、私も実行委員長として出るわけですが、この中では異存なしです。

なので、駐車場の問題とかさまざまなことを勘案し、そしてそこに出演している皆さんの——いろいろ言われる方がいるという話を私も聞いています。聞いていますが、それぞれのやはりちゃんとしたメンバーが集まってやっている中の話を、おいおいちょっと待てという話は、なかなかできなかつたです。それよりも、昔の塩沢産業まつりから続いたこれを、もうちょっと違う角度でやっていくという方向も、いろいろな皆さんの考えの中ではないのかなということも、会議以外の雑談等の中で酌み取ったところもありますので、いろいろ1つの転機なのかなと。

1つには、この道の駅が集客が全然だめだったり、例えば昔、今泉記念館ですかね、あそこに博物館があっただけで、あとは何もなかったような状態のときに人集めをしたという時代と、またちょっと今趣が変わってきているというふうに私は思っていますが。

これはちょっと担当もいろいろとやってきていますので、担当課のほうから答えてもらい

たいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

ただいまの駐車場の件であります。市長が会長である実行委員会のほうの経過等も私、存じております。その中で駐車場不足という中、昨年であります、たまたま当日運がよく天候に恵まれたということで行われましたが、出店会場はイベント広場で行っております。そのほかの駐車場とかの中で、今後その天候等をかんがみただ中で、毎年同じようなことができるかどうか。会議の中でこういう言葉を使っていたから議事録に残っていると思うのですが、「博打的な開催はできない」というようなことが実行委員会の中、意見であったそうです。駐車場不足を解決できるような代替地等も見つからないと。そういう中で言った中で、牧野議員がおっしゃったような、イベントを開催しないと成功しないと。そういうのが産業まつりの規模なのか、今ある道の駅の機能を生かした中で、例えばそれが年1ではなくて月1で、JA等がイベントを開催する。そういう方策も、やはりこれから検討しなければいけないのではないかなというふうに私は思っております。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

物理的に駐車場がないよと。来年また雨が降ったらどうするのだと言われれば、代替案がなければ、それはやはり中止やむなしとか、もうやめるのはやむなしとか言うのは当然ですよ。なかなかそれに対して異議、やってくれなどと言える人はそうはいないですよ。でも、いかに続けていくかを考えるのも、やはり私は市の大事な立場でもあるし、県と交渉するのが実行委員会であれば、市長が親方ということになれば、そこを考えていくのもやはり市長の仕事だったと思うし、昔は大和の駐車場まで使っていた。ではその大和の駐車場の話をしたのかと言え、きつとしていないのだろうか、私の想像でこういうふうにして済みませんけれども。

本当にあそこの産業まつりは、メイドイン南魚沼が集まっていたと思います。塩沢の人もいれば六日町の人もいたし、大和の人もいた。早川そばを食べていたとかもあるし、あとは農協の千人鍋を食べたとか、本当にいい会だったので、南魚沼の産業収穫まつり、私はこれを簡単になくすのは非常に残念だと思います。何とか復活できるようにしてほしいなというふうな思いがあります。

何でこういうことを言うかという、収穫祭とか本当に南魚沼でとれたやつを売っていくというのは非常に大事ですけれども、今の雪あかりの中にあるのは、箱菓子とか南魚沼ではないものも結構売っているわけですよ。例えば違う町から買ってきた割れせんべいを売っていたりとか、違うところの山を越えた雪国交流とか言ってまんじゅうを売っていたりとか、はたまた違うところのコッペパンを売っていたりとか、私は本当に市でつくった施設なのに市のものをなるべく売り場を多くして、売り上げを多くしていく。私はそれが重要だと思いますよ。そういうふうにしていかなければ、どこでもあるようなお土産屋になっていくと思

いますよ。

本当に今やっている指定管理の農協さんというのは、ある意味頑張っていますよ。いっぱい売り上げをして、その分農家に還元する。農家の手数料を安くする。それも重要なことですけれども、でも、同時に南魚沼の売り上げ比率を、いかにもの売っていくかというのを考えることを、今しているかという、ちょっとそれは手が抜かれているのではないのかな。ここは市で、やはりちゃんと売り上げ比率を出していけとか、そういうことを言っていくべきではないのかなという思いがありますけれども、私は産業まつりの復活を望みます。これに関しては頑張っていたきたい。また復活できるように頑張ってもらいたいと言いたいところがないので、もうことは中止したので、ここでやめておきます。

川の駅設置の考えは、について、一番はまず河川公園をつくってほしいという私思いがあります。例えば一番身近だと上田だってそうですよね。カトキチのところだって、今テーブルマークさんもそうだし、湯沢の暖炉の家とか、そういうところが非常に人が集まってくるので、河川公園をつくって、そして川に親しんでいただく。それで水族館をつくるとか、川の水族館つくるとかは、なかなかお金がかかるものですが、護岸はこういうふうにできていますよとか、地域の魚のことをお知らせするようなコーナーがあったりとか、本当にまずは河川公園を目指して、そこから広げていくという方針でもしながら、私は川の駅、そこから発展して川の駅、道の駅がアンド川の駅になっていくようにできればいいなという思いがあるのですが、そういうふうにしていったらどうでしょうか。市長はどう考えているのかについて、お聞かせいただければと思います。河川公園化。

○議 長 市長。

○市 長 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

まずは、今はもう道の駅はできているのですね。あそこの今泉の中に、例えば観光協会まで入ってやっています。あの裏側の——裏側と簡単に言っても、あそこの芝生になっている状態の裏側と、またそこに農道があって、向こう側の河川の裏側があるのですよ。例えばあの部分だって今生かしきれていません。何となく自分の中で想定しているのは、やはり観光交流施設とうたっている道の駅ですね。なので、これは施設産業なのです。なので、施設産業、やはりずっと同じでは、人が来なくなるのですよ。こういうことが投資がされていかなければいけません。頑張ってもらっていただき、そして市もこれからどういうことができるか考えて、あの裏側の開発というのは、あくまで川の部分。それは管理者が違いますので、簡単なことは言えません。ただ、そこまでに至る部分のところにも手を入れていくということは、今後やはり考えていかなければならない1つではないかなという思いです。

自分の中では就任以来、これは甘い考えのことで、ちょっとここからは余り責任を持ってない話ですが、例えばあの道の駅、そしてこうりんぼうのある坂戸の部分、そして下側に行けば、大和には多聞橋があります。それぞれのところに非常にいい、当時船宿があった場合、塩沢のあそこまで上がっていたという記録がないと思うのですが、それぞれ例えば水を使ったいろいろな観光的な、あんまり言うところではないですが、そういうこともい

ろいろ考えられるのではないか。その拠点としていろいろ考えていくことはできないかなというの、自分の中では夢を膨らませた部分がありましたが、その辺も河川の所長さんとかとも話をすると、まんざらですね、川の駅というそういう例えば事業化というのはないのですけれども、親水的な事業とかいろいろなことを使って、いろいろなことがあればいつでも相談してきてくださいという話がありますので、その辺にまだ気持ちを置いているというところでもありますので、いろいろなやり方があるのだろうと思います。

決して水辺のぎりぎりのところでやらなくても、できる範囲というのはまだまだ考えなければいけない。そこに例えば魚の生息のさまざまな、建物をつくるというのは大変かもしれませんが、いろいろな自然に親んでもらうような、啓発的なそういうものが設置をされるとかというのは、十分いいことではないかなと思います。ただ、これはあくまでちょっと今の、ここだけの急な話で夢物語のところもありますが、そんなふうには思っています。

○議 長 21 番・牧野晶君。

#### ○牧野 晶君 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

最後になります。最後まとめですけれども、やはり市長も今泉記念館から今泉記念公苑、そして雪あかりに対してすごい期待している点もあるというような、本当これまでの活動もそうだし、きょうの答弁でもわかりますので、できれば本当これからも非常にいい施設、環境で、子供たちも遊べる、人も物も買えるようにしていただければと思います。最後にジャブなのですが、草が結構ぼうぼうに伸びているときがあるのですよ。その公園の広場に。ああいうのもなかなか人手がなくてとか、雨だから刈れないとかいうのもあるし、できればせつかく二、三年くらい前に芝生を半分広げたけれども、なかなか手がないみたいなので、もうちょっと例えば、今度は川場のところなど人工芝を敷いたりもしているのですよね。人工芝でばっと、ちょっと味気ないかもしれないですけども人工芝をやったりもしていますし、飽きられてしまうというのを警戒して、常に遊具もどんどん置いたりもしているので、稼いだ分はまた再投資していく。それをちょっとずつ新しい遊具が増えたぞということになれば、また雪あかりの売り上げも上がっていくと思いますので、そういうことも最後まとめて、雪あかりがどうなってほしいかについて語っていただければありがたいですね。今語ったかもしれないですけども、また前のほうも含めて言っていただければと思います。

○議 長 市長。

#### ○市 長 2 交流人口とメイドイン南魚沼の拡大を

先ほどの年間の入り込みが、当初の 15 万人から全然違うもっとすごい数字になった。ここに腰かけてはいけないと思います。議員もずっとこれまで心を砕いていろいろな話をしてきた遊具の設置とかも、徐々にまた日の目が当たってきたり、いいことだと思います。これら、どういうところまでできるのかどうかわかりませんが、自分がなってほしいのは、もっとさらに人が集まり、そして子供たちも増えて、そこでいろいろなことができる環境になっていけばすばらしいという思いがあります。それは多分、今泉さんから引き継ぐいろいろな意思も含めて、地域の思いも含めて果たすべき方向ではないかと思います。

もう1点は、県の玄関口だということの視点の中で、我々だけの観光交流施設ではないですよというところを県にも認めさせていくという部分が、これから大きなテーマになるのではないかと思います。なので、先ほど言ったいろいろなほかの物が置いてあってだめだと。今の現状はそうかもしれません。しかし、その後も考えなければならないと思います。

○議 長 以上で牧野晶君の一般質問を終わります。

質問順位 11 番、議席番号 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 議長より質問が認められましたので、ただいまより一般質問を通告どおりさせていただきます。

## 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

大項目 2 点につきまして、質問をさせていただきます。

第1点目、ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題についてでございます。全国各地で自然災害が相次ぎ、被害を受けられました皆様方には衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、心よりお見舞いを申し上げます。あわせて一日も早い復旧、復興をご祈念申し上げます。

このたびの西日本を中心とする大規模な水害が発生したことから、改めて被災想定区域を示し、避難に役立てるハザードマップに注目が集まっております。国土地理院は7月10日、地域の約3割が浸水した岡山県倉敷市真備町地区を中心としたエリアの浸水推定断彩図を公表いたしました。これは映像などの情報をもとに、どの場所が何メートル浸水したかを示したのですが、実際に浸水したエリアと同地区のハザードマップにおける浸水予想エリアは、ほぼ一致しておりました。全ての地域で正確に予想できるかはわかりませんが、ハザードマップによる予想は、実際の被害状況と近いことがわかります。自分が住んでいる地域のリスクがどのくらい高いのかをハザードマップで確認しておくことは重要であり、災害対策の第一歩と言えそうです。そこで、以下の3点について市長にお伺いをいたします。

1点目、水害ハザードマップは、住民等がみずから水害の危険性や避難の方法を理解し、適切な避難行動をとるよう促すことによって、人的被害の軽減を図るものであります。しかしながら、水害に対する理解促進のためには、水害ハザードマップの配布、公表だけの一過性で終わらないよう、水害ハザードマップを住民等がみずから活用して、個々人の避難計画を検討するなど、水害ハザードマップを行政と住民とのリスクコミュニケーションツールとして活用していくことが有効であります。そこで、ハザードマップの市民への認知度は実際のどのくらいと認識しているのか。また、ハザードマップの活用への取り組みはしているのか。

2つ目、近年の水害により人的被害をこうむったケースの多くは、避難行動中や移動中など屋外において被災していることがわかっております。ハザードマップを活用することにより、災害発生時に住民は迅速かつ的確に避難をすることができ、二次災害が発生する可能性のある場所を避けて避難することができるために、災害による被害を小さくすることができる有効かつ重要なツールであることは間違いありません。現在の南魚沼市のハザードマップは、実際に市民目線に立ったものになっているのかを伺います。

3点目、西日本を中心とした豪雨では、広島市で最大で46万人余りに避難指示や避難勧告などが出されましたが、実際に避難所に避難した人は2.03%にとどまったそうでございます。先ほども説明がございましたが、8月28日の上越市と魚沼市に土砂災害警戒情報が出て避難勧告が出されました。上越市では避難した割合は0.94%、隣の魚沼市では1,100人を対象に避難勧告が出されましたが、市が設けた避難所に実際に避難した人は1人もいなかったことがわかりました。

そこで、想定最大規模の水害を踏まえた避難方法のガイドラインはあるのかを伺います。先ほど、繰り返し答弁がございましたので、重なるところは答弁を外していただいても結構でございます。演台からの質問は以上でございます。

○議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 目黒議員のご質問に答えていきたいと思っております。本当に今回大変な水害がありましたし、災害続きであります。なので、議員各位からも、水害、ハザードマップにかかるような部分が大変多く聞かれております。当然だと思っておりますが、かぶる部分はあっても、未来を担う若者も今傍聴に来ておりますので、一生懸命答えますので、ひとつよろしく願いします。

#### 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

まずハザードマップを、市民が周知しているか。よく知っていてくれるのかということですね。それからこの取り組みはどうだということですね。まず市民の皆さんが、それぞれ自分たちがお住まいの地域、そして勤務地域ですね、ほかにもあるでしょうけれども、災害リスクがその場所にはどういうものがあるのだということを事前に知っておくということは、災害発生時の素早い避難行動とか事前の対策にもつながって、ハザードマップの重要性というものは非常に高いものが、今まさに見直されていると思っております。

南魚沼市では、平成19年度に洪水ハザードマップこういったものを、また平成19年度から平成27年度にかけて、それぞれいろいろな指定もされました。土砂災害の警戒区域の指定等に合わせながら土砂災害ハザードマップを作成してきました。これらのマップは、対象となる行政区にそれぞれお配りをした。水害のところは水害、土砂災害のところは土砂災害という形でお配りをしてきたところでありまして。市のウェブサイトでも公開をしていると。先ほど申し上げたとおりであります。

周知や活用方法については、配布時、配布されたその時期ですね、そして作成時にそれぞれの地域の説明会とかはかなり開催をしてきましたが、毎年実施をしている総合防災訓練時においても、各行政区さん、そういう当該の地域の行政区が行う訓練の中でも活用をお願いしているという状況であります。今年度は新たに、先ほどお示しもしました、ばらばらな形ではなくて、今回ずっと時を経ました、いろいろな問題点も出てまいりました。それら全体を補完する。そして自分の当該地域だけではなくて、市内全域はどうなっているのだろうかということも含めて、まとまったそういう南魚沼市の、これは本当にたたき台ですよ。そ



ういうことをきちんとお示しする。それを全戸配布していくという方向にして、今後はでき上がってくるハザードマップの説明会、そして防災の座談会、こういうことをこまめにやっていくこと。そして、市民ふれあい講座などで重要性や活用をさらに周知を図っていきたいということでもあります。

周知されているかということ、配った時点から時間も経っていますので、なかなか難しい。そして今まさにこういう水害とかがあって、あれが配られたはずだと思出す方も、どこにあるか、果たして引っ張り出せることができるかとか、そういう不安もあります。ちょうど今同じ時期に新しいものをつくっていますので、これを活用しない手はない。そう思っております。一番は、勝手知ったるその地域の皆さんが、これを活用して自主防災組織に生かしてもらいたい。ぜひ、消防団も含めて、消防団のOBの皆さんも含めて、OGの方もこれから出てくるかもしれませんけれども。そうすることが、生きていく材料だと思います。そうすると、市が一方向的に避難勧告を出しました。しかし、先ほど言った事例のようになかなかみんなが逃げてくれない、ありますけれども、地域の皆さんが声かけたら全然変わります。そういうことも含めて、自主防災というのが重要なのだろうと私は思っています。

2つ目のところですね。市民目線に立ったものになっているかということです。これは実はうちの市が作成した以前のハザードマップにつきましては、国土交通省が策定をしたその当時のハザードマップ作成ガイドラインというのがあって、それに沿ってまずは作成しています。市民の皆さんが、このマップによって取得をする必要最低限の情報は掲載されていますが、しかし、先ほど言った地域特性とかは場所によって状況が違うのですよね。これらや個別の事情を全部盛り込んであるかということ、まだまだだと思います。

なので、今回新たに作るハザードマップは、時間も経りました。そしていろいろな災害も体験もし、外で起こったことも見えています。これらを勘案する中で、書き込まれることはさまざま内容が変わってくるでしょうし、そういう完成度を目指さなければいけないと思っています。

3つ目の避難方法のガイドライン、想定最大規模のということです。国、県、市ともに想定される最大規模の水害を踏まえた避難方法のガイドラインというのは、今のところないのです。ありません。全般的な避難行動については、内閣府が定めた避難勧告に関するガイドライン。全部ばらばらです。土砂災害については、国土交通省が定めたガイドライン、これ。はっきり言ってばらばらなのです。

洪水に限らず、災害発生時の避難方法については、いろいろなガイドラインをもとに災害の想定規模、あとは先ほどの繰り返しになりますけれども、地域特性を考慮して行う必要があると思います。これらについて、頑張ってきてきちんとやっていきたい。これらをもとにまた防災訓練等も、やはり実際に即した、本当にそういうことを今考えてやっていく必要があると思っていますので、よろしくお願いたします。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

今ほど市長よりご説明をいただきましたが、本当に損害保険ジャパンがアンケートをとったところ、全国で1,000人くらいだったそうですけれども、自宅付近の水害ハザードマップを見たことがあるかという質問に対しては、48%、半分くらいは見たことがあると。ただ、見ても水害リスクの確認はしていないという人は、25%ということだそうでございます。そういう意味で本当にハザードマップ、今改訂をしまして新しくつくったものを全戸配布、配布したあと説明会、それで座談会ということで、先ほどご説明がございましたが、丁寧にそうしていただくことは非常に大事であります、実際はなかなか見てもらえないというところが課題かと思うのです。

このたびの総合防災訓練の際に、坂戸区と下大月区の土砂災害の避難勧告を出しての想定避難訓練においても、坂戸区も下大月の住民の方々も、マップを持っている方は1人もいなかったような気がしたのですが、そういったところもやはり持ったような形でしてもらえればなというのもございます。繰り返し、常にハザードマップという存在を住民に知らせていくことが非常に大事ではないかなと思っております。

また、そのハザードマップも大事なのですが、例えばほかの市町村でもあるのですが、目に見える形が一番住民にとっては身近に感じるという意味で、ハザードマップに基づいた想定浸水深——浸水の深さとか、水位の高さとか、避難所とか、避難所までの距離とかといった方向、避難所の方向とかといった標識を増やしていくと。つけていく、設置していくというのも、住民の意識を高めていく1つの手法かなと思うのですが、市長いかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

避難方向とかそういう、都会に行ってもありますね、ここは避難所、避難所まで何メートル、何キロとか。標高がここは高くて、海拔の低いところ、ゼロメートルからどのくらいです。例えば波がここまで、高潮がきます。そういうのを見たことがありますけれども、ちょっとここでふさわしいかどうか、形はちょっと変わるのかもしれないですけれども、いいなというふうには思っているのですけれども、これはちょっと担当のほうから、今そういう検討もしているかどうかについて現状を話させます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

都会でよく見られるような標識等でありましてけれども、正直それほどまだ検討しているということはありませんが、これから将来に向けていろいろな方が移住とかしてこられる方もいらっしゃるし、観光客も多いので、地元へ住んでいる方は避難所大分わかるのですけれども、そういう方もいらっしゃいますので、その辺についても今後、検討が必要かなというふうに考えています。以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

交通安全のときも、小学校はストップマークをつけたことがあったのですが、そういう意味では、子供たちにとってもそういった標識があると、身近に感じるという部分では非常にいいと思います。今ほど言うとおりの、観光のお客さんですと、果たしてどこに避難していいかわからないところがあったり、そういうものもありますので、ぜひ、検討していただければなと思っております。

同じような形で、ハザードマップに関して2個目も続いていますので、引き続き2点目に移らせていただきますが、先ほど言ったとおり、確かに配布はしてあるのですが、いつの間にかしまいこまれているというのが実際のところかと思うのですよね。そういう意味でハザードマップは、住民から見たマップの役立ち度を向上させるためにも、やはり見やすさとか持ち出しやすさとかが重要かなと考えておりました。

先ほど新しくつくるというのを聞いたときに、このことを言おうか言うまいか迷っていたのですが、今までどおりのものですと、なかなかやはりしまいこんでしまう。大きければ大きいほど、恐らくいろいろな情報を入れ過ぎたり、あるいは専門的なものを入れ過ぎたりして、余計市民からすると開いてもちょっと見にくいと。そういうのは、逆に持ち出しやすさとか見やすさにこだわっていくと、小さくなればそういうところをなるべくカットして大事な部分だけにするとか、あるいは大きな壁に張れるようなものにしてみるとか。そういう工夫があったら、もっとハザードマップが身近に感じられて、常に意識が高まっていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

本当にそう思いますね。先ほど言った、ちょっと連打した糸魚川のやつは、電話帳形式ですね。何か置いておきたくなるイメージ。これについてはいろいろ聞いていると思いますが、もういろいろなアイデアも含めて今お話しいただきましたので、担当課のほう……今お聞きしましたので、これから鋭意いろいろな検討を加えていきたいと思っております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

前向きに検討していければなど。携帯式だとか持ち運びできるものというのは、非常に避難するときもありがたいかなという部分がございます。

あと心配だったのが通学路、通学している最中に災害が起きたという場合もあるときに、子供たちが通学しているところのいわゆるハザードマップというのですか、そういったのは各学校で用意されていたり、あるいは子供さんたちと先生方のところで共有されたりしていることは、今現在やられているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

ちょっと学校関係のところは私がわかりかねますので、これは学校教育部のほうからちょっと答えてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

通学路についての確認については、学校と子供たちとしておりますが、災害の関係の水位がどうだとか、土砂崩れがどうだとかというところまでのマップはできておりません。ただ、通学路の確認についてはどこの学校も確認しております。以上であります。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

お聞きしまして安心いたしました。

それでは、3点目に移らせていただきますが、3点目は先ほど言ったとおり、省庁で分かれているという部分が非常に心配だった部分があるのですが、これは国のほうの問題でして、ガイドラインも現在市としてはないということでもあります。

1つは、先ほどの項目と一緒になるかもしれないですけども、高齢者の避難というのが一番問題になるのかなと思っております。先日の西日本豪雨でお亡くなりになった方の6割強は、60歳以上が占めていたということでございます。それでなぜそういうのが多いかというので、これは1つのデータだったのしょうけれども、大体その広島、岡山、愛媛の3県の60歳以上の住民のうち、避難勧告、指示が出たところで約97%の人は自宅にとどまっていたという調査結果があって、そのために被災したというところが大きかったようでございます。

また、避難することは考えなかったという項目に関しては、60歳以上は4割の方が全く考えていないと。またその場にいた、2階などいわゆる垂直避難した割合も、そういった2階に逃げるとか垂直避難をする方もなく、その場にいたという人は11%ということでありました。今後、避難勧告が発令された場合に、避難しない、難しいと回答したところ、60歳以上の方は5割の方、51%の方が、今回被害に遭っている3県の地域の住民の方なのですが、避難をしないと、難しいということに答えて、その理由は災害の危険性がないところに住んでいるからということだったそうでございます。

そういう意味で高齢者の方は——若い方々は、いわゆるスマートフォンとかネットのところではいろいろな情報が入ってきて大変だという部分は、目の前に迫っているというのはよく危機感が出てくるのですが、高齢者の方はそういった情報がやはり少ないので、現在のその災害の状況が余りつかめていないというのと、やはりもう一つは経験値ですね。経験を過信してしまって、今まで災害がないから今回も大丈夫だろうというふうに考えてしまって被災される。それが魚沼市の先ほどのデータからいって1人もいないということは、恐らく南魚沼市も似たような感じなのかなと思って危惧しているところなのですが、そういった高齢者に対しての避難に関して、現在、避難方法について決まっているところがありましたら結構ですが、お答えいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

避難誘導のガイドラインというかは、ちょっと担当のほうにこの後、答えてもらいますが、今、目黒議員言われたとおりだと思います。まず1点は、やはりお年寄りが経験に基づく――3.11のときも逃げ遅れた人の中のかなりの部分が、そこに昔から住んでいる人。今までなかったということですね。ここまでは来ないという。今回もやはりそういうことがあったと思います。あとはなかなか足の問題とか、体のご不自由な問題もあって、2階にすらなかなか上がれない。1階で寝ている圧倒的に人が多い。そういうこともいろいろあるのだろうと思います。

なので、やはり一番の問題は、先ほどからちょっと繰り返し言って申しわけありませんが、自助それから共助、公助ですね。公助になると我々行政の出動であります。この中の2番目のやはり共助、隣の方が、そこにおじいちゃんがいれば、やはり声をかける。先ほどのことを前向きに持っていくことができるのであれば、ご自分の部分ではやはりそういう経験値とかいろいろなことがあってなかなかできない。だけれども、やはり地域社会それから近所、隣、そういうことしか多分なかなか前に出ないのではないかなと、思いは聞いていても強くしますし、今回の西日本のことを見てもそのとおりだと思っています。一応でも見解としてのガイドラインあるかどうか、それについて答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

今ほどの件ですけれども、ガイドライン的なものという部分でのお話は、少し私どもは今把握しているところではありませんけれども、要配慮者の関係につきましては、記載に関して同意が必要という部分がありますので、そういったところが非常に災害時には問題になってくる部分があります。災害時には、直接行政の区長さんのところに手元に届いていないというような部分がありますので、そういったところの災害時にどういった迅速に対応できるかというところが、1つの課題になってくるのかなというふうに考えております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

よくわかりました。あと心配されているのが市立病院関係ですが、当然入院している患者さんがあったり、治療している患者さんがあったり、オペしている患者さんがあったりした上に、プラスアルファまた被災された方が急患で入ってくるという部分に関しまして、そういったシミュレーション等々は整えてあるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

市民病院のことで申し上げますと、実はこの間の六日町で行われました7月の防災訓練のときには、市民病院の人たちはあそこになかったのをお気づきかどうか。市民病院は市民病院で訓練をしています。もっと言うとトリアージというのですかね――そういう余りあってはいけませんが、そういう訓練もされているというふうに報告は受けております。かなり徹してやってくれていると思います。

○議 長 3 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 ハザードマップと洪水時の避難に関する現状と課題について

安心いたしました。災害に関しては、先ほど市長言うとおりの自助・共助というのが一番でございます。公助と言いますと、今後、職員数も減ってくれば、なかなか公助という部分は遅れてくるかと思しますので、やはり自助・共助というところを市民に周知していけるように努めていきながらの、南魚沼市の防災力をさらに強めていっていただくことを期待しまして、第1項目の質問を終わらせていただきます。

2 結婚支援について

2項目の質問でございます。結婚支援についてでございます。

現在、我が市が抱える大きな課題の1つが人口減少でございます。若者、とりわけ若い女性が流出する社会移動により、出生数が下がるという社会減少と自然減少のダブルの人口減少によって人口減少のスピードが増してきております。事態は極めて深刻と考えております。そのために南魚沼市では、人口減少、雇用対策、定住促進といった地域社会への課題に一体的に取り組み、市の将来像である自然・ひと・産業の輪で築く安心のまちを実現するため、「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、展開しているところでございます。

その中で目指す姿として、出生数の確保と、20代後半以降の若い世代や子育て世代の転出の抑制と、20代全般の就職期の転入と、年代を問わない東京圏からの転入を拡大すると記載しており、また、将来の方向性として若い世代の就労が産、子育ての希望が産、将来を見据えて安心して子供を育てられるまちをつくと掲げられております。結婚の希望をかなえる支援を施策として現在打ち出しているところでございます。

そこで今後、定住促進や移住促進あるいは市民の幸せを広げていくために、未婚の方に対し出会いの場の提供や結婚相談等支援体制を構築していくこととあわせて、結婚された方々へ新生活支援は重要と考えますが、その点についてお伺いをさせていただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 結婚支援について

それでは目黒議員の2つ目の結婚支援の問題であります。

出会いの場の提供につきましては、現在、南魚沼市と湯沢町で構成している——これは南魚沼地域広域計画協議会というのがある、ちょっと長い名前なんですけれども——において、民間事業者の皆さんなどへの委託事業という形で、これは「広域ミーティングパーティー」というのを実施しています。また、今年度からですが、県の補助事業が創設をされたということもあって、それらを活用した婚活事業を実施する予定であります。今後も先ほど言った協議会の事業の取り組みなどを行うとともに、今ほど申し上げました、県の補助事業等を積極的に活用しながらやっていこうというところであります。

結婚相談支援体制というのは、県が実施をしています個別マッチングシステム「ハートマッチにいがた」というのがある、臨時サポートセンター、登録などができる臨時窓口だということなんですけれども、平成29年度には3月3日に市内のホテルオカベさんで開催をしたと

いうことであります。今年度は、魚沼市そして湯沢町とともに取り組んでいる、2市1町の定住自立圏での連携事業として、臨時サポートセンターというのを2市1町で、魚沼市の小出ボランティアセンターで2回ほど開催をしているということです。ちょっといろいろ加えてみたということだと思います。7月と10月に——10月はこれから行われるということです。

県内では、単独で結婚支援センターというのを設置しているところもあるんですね。これは、市町村で言うと十日町、小千谷、それから妙高であります。南魚沼市単独で支援体制をやっているということは、なかなか難しいということもありまして、先ほど前段申し上げた、県の「ハートマッチにいがた」等を有効活用していきたいというのが、今のところの市の方針であります。

ちょっと例を出してあれですけども、新発田市、胎内市、聖籠町の2市1町では、ここも定住自立圏を組んでいまして、うちと同じなのですけれども、ここでは国の補助金を活用して、独自の予算を持ちながら毎月1回の臨時サポートセンター、うちは2回と先ほど言いました。毎月行っているということでございます。

今後は、こういうふうになんか先を行っているところをよく勉強もさせていただきながら、我々の定住自立圏の枠の中でいろいろ考えていくべきかな。もうちょっとあるのですね、実は自分の市で開催すると自分の市の人に来ません。という事例がもうどんどん出てきていて、やはり魚沼市さんも言っていたのですけれども、隣の市に。なかなか自分のところに顔を出したがるらないというのも、いろいろな特徴があるのですね。これらも考えながらちょっと範囲を考えていかなければいけないというところがありますが、取り組んでまいりたいと思います。

結婚された方への新生活支援ということも、議員おっしゃられました。国のほうでも、平成27年度から結婚新生活支援事業というのが創設をされて、最初はなかなか収入が少ないですから、結婚に伴う経済的負担それらを軽減し、新婚の世帯に対して、新生活の開始に対する費用とかを支援するというのが、これはそういうことを支援する地方自治体に対して、一部を補助するということが出てきました。8月30日現在で全国258の市区町ですね、あと村もあります。これらが取り組んでいまして、県内では実は新潟市、十日町、佐渡の3市が取り組んでいる。当市はまだちょっと取り組んでおりません。という状況であります。

うちの市では、取り組まないからダメだということではなくて、ちょっと寛大な気持ちで聞いていただきたいのですけれども、国の補助があるとはいえ、一定程度市の負担もこれは当然出ますね。これらを勘案しながらやらなければいけません。導入を今のところは見送っていますが、そのほか子供の医療費助成の問題では、これから新しいものにも立ち向かおうとしていたり、あと子育ての環境づくりをしていたりということで、一概にこれに取り組んだから結婚の部分が引き上がったとか、そういうことはなかなか比べようがないところがありますが、それでも周辺に負けず頑張っていかなければいけないということは常に頭に置きながら、いろいろな制度を利用しながらやってまいりたいと思っております。なかなか難し

いテーマですけれども、頑張りたいと思っております。また、知恵もお貸しいただきたいと思っております。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 結婚支援について

総合戦略の中にしっかりと結婚の希望をかなえる支援ということで、「民間企業や市民団体等との連携により、若い世代の結婚意向を促すとともに、結婚に向けた出会いや恋愛を促し、「婚活」をサポートする体制づくりを推進します」と書かれているのですが、これは文字的には、さらっと取り組んでいるようには感じるのですが、動き的には果たして民間企業と市民団体との連携はどのようにされているのかと。あるいはサポートする体制づくりはどのようにつくられているのかと、そういう部分が全く現在私的には見えてこないもので今回質問させてもらったのですが、そういった部分で、いわゆる書いてあって、ほかの今言ったとおり、これではないけれども、そちらに取り組んでいるのでこちらはという形で、置き去りになっているのではなかろうかなという部分が感じられるのですが。

そういう意味で今のパターンだと、補助金を出す程度の多分婚活イベントに補助金を出す程度のところがいわゆる連携なのかと。体制はどうなっているかというところ、新潟のハートフル何とかというところをやっていますという形になってはいますが、こちらにいる市民として、新潟のほうでやっているハートフル何とかというのは、全く関心はないはずだと思うのです。そういう意味で、そういうところの連携体制づくりというのはどう考えているか、ありましたらお答えいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 結婚支援について

これはちょっと担当のほうに今の——手厳しいですね。なかなかちょっとこうね、言いわけがましかったなと私も言いながら思っています。もうちょっと力を入れろという市民の声はいっぱいあるので、これは本当に考えなければいけない問題だと思います。

自分の母も、結婚相談員としてなかなか腕ききの人間でした。大変なのですよ、あれ。私ずっと見ていてわかる。お金も自費で、場所をセッティングしたり、その後の結婚したあとも大変ですね。そういうことが今できなくなっている世の中もありますけれども、いろいろ本当に頑張らなければいけない問題だと思います。本当にこれは憂えている方が多いということもわかります。答えてもらいますが、先ほどの新潟のハートフルのやつは登録ができるということなので、新潟に行けということではないなというふうに理解をしていますので、ひとつその辺は誤解がないようにお願いします。ちょっと担当のほうから今の意気込み等も含めて聞いてもらいたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 結婚支援について

民間との連携による結婚支援ということでございますけれども、議員のご指摘のとおり、手薄の部分はまああるかと思っております。先ほど市長が申し上げたとおり、広域計画協議会にお



いて民間の方々の委託事業という形で、私たちが丸投げしているわけではなくて、私たちと一緒にイベントをつくったりとか、湯沢町と協力したりとか、そういった形の中でつくっている部分が多数を占めているというのが現状です。そういった中で、先ほどの「ハートマッチにいがた」のほうも、市長が後段のほうで申し上げたとおりで、県の範囲の中で結婚相談ができる。1対1でマッチングができるというような状況でございまして、それを市の単位でやっているところは、先ほど申し上げたとおり3地区あるのですけれども、妙高市、十日町市、小千谷市ですが、これは全てのホームページを見させていただきましたけれども、その市内に在住・在勤の方を対象としてございまして、非常にエリアが限定されるなというふうに感じております。

これよりもむしろ臨時窓口をつくりながら、県のこの事業を活用していくほうが得策だろうというふうに考えておる次第でございまして。今ほど民間の事業者の方と連携をとる中でございまして、また移住定住も含めて、例えば坂戸市さんと連携事業したときなどは、民間の方々と一緒に坂戸市さんに足を運び、事業を詰めてくるというような中で進めておりますので、これからもその流れを加速化していきたいと思っております。そこに加えて今回、県の補助金が創設されましたので、これは財源は県の補助金に頼るというわけではなくて、それを増やす方向で、プラスアルファの方向で考えながら進めてまいりたいと考えております。

**○議 長** 3番・目黒哲也君。

**○目黒哲也君** 2 結婚支援について

非常にデリケートな問題なものですから、大変かとは思うのですけれども、婚活イベントがほとんどだと思うのですけれども、婚活イベントは、言うとおりで行きづらいですね。先ほど言うとおりで、昔ですと結婚相談する、お世話をさせていただく方がいらっしゃって、そこでいろいろ相談したり、逆に促されたりみたいな感じでよかったのですが、現在、時代的にはそういうふうになっていないということです。

そういう意味で公設の、公的なセンターですよ、結婚支援センターみたいなのがあれば、これは広域で結構なのです。あれば、そこに行けば相談できるよという窓口があると、非常に市民の方も安心して行けるのかな。そういう部分が、そういうの例えばつくっていただくみたいな。これは民間がつくれればいいではないかということあるのですが、民間ですとやはりどうしても営利的な部分が出てきたりしまして、いろいろ今までの経験から言っても自治体の婚活結婚支援サービスというのが、いわゆる非営利事業なので、非常に安心感があるというのが住民の方々の思いでございまして、そういった部分でそういったセンターみたいなものを設置しながら、先ほど言っている企業との連携ですが、いわゆる企業も結婚を応援するよという会員を集めて、そのセンターの中で一緒に運営する。その会社の独身の方が個人がよければ登録をしていただいて、その中でいわゆる婚活なり、あるいはサポートなり、マッチングなりという部分を進めていく考えも、ある意味その民間と行政の連携につながってくるのではないのかなというのを考えております。

あるいはその企業が今度結婚だけではなくて、新婚の方あるいは子供さんがいらっしゃる

ところに、そこの施設に行けば会員証を示すといろいろなサービスを受けられるみたいな形で、地域で子育て支援をしていくという雰囲気は、非常に温かい愛という精神がある南魚沼市ではちょうどいい感じになるのかなというのを考えるのですが。そういう部分での臨時ですとやはりすぐに行けないものですから、ぜひ、広域でそういったセンターのものをご提案いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 結婚支援について

今、いろいろ短時間で思いをめぐらせていますが、本当に大事な問題で、お年寄りも含めて、うちのせがれには、うちの娘はという話があって、本当に大事な問題。なので、今臨時的、2市1町で魚沼市にあるという、それはちょっといろいろ大きなテーマとしてやはり捉えて考えていきたいと思います。なかなかここだけでは話が詰まってこないと思いますので、ぜひまたいろいろご提案いただいたり、ほかの皆さんも含めて、本当にこの地域の大きな課題だということで、できればいいほうに進みたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。検討を加えていきたいと思っています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 結婚支援について

前向きに検討していただければなと思っています。

あと市が独自でしたアンケートの中の表がホームページに載っていたのですが、結婚支援の希望ということでアンケートがあったそうです。結婚したほうが有利になるような税制や社会保障をしてほしいというのが、男性が6割、女性5割、結婚や住宅に対する資金援助や補助、支援などが、男性が希望したのが6割、女性4割という形で、独自の南魚沼市でとったアンケートであったわけですね。そういう意味で、今回の結婚した後のすぐですね、いわゆる結婚してすぐ生活する中で、新規の住宅の取得費用だとか、あるいは引っ越しに伴う費用だとか、あるいはアパートを借りる賃貸料とか敷金礼金とか、そういった部分の一部の支援というものを、ぜひ、していただきたいなということで、このたびの質問をさせていただいたのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 結婚支援について

話を聞いていて、そういうアンケートの部分があったということも、またいろいろな方からですね、やはりそういう向きの話をいろいろなところで聞かされるのですよね。本当にそうだなと思うところもあったりしていますが、今のところ市として、個別具体的にこうしますという話は今できません。できませんが、来年度予算等も含めて、非常に今思っているのは、子育て、そしてやはり若い皆さんのところにちょっと光をきちんと当てたいという思いは、話し始めていますので、そういう中で考えさせてもらいたいと思いますが、今のその内容は、具体的には検討まだやっておりません。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 結婚支援について

そういった新生活支援の費用と、先ほどのいわゆるセンター、あるいは結婚の機運を上げる事業というのが、先ほど市長がおっしゃった国からの予算があるわけですね。地域少子化対策重点推進事業というので、それで県が6月に申請がおりてきて、市は県に申請するわけですが、それが先ほど言った新潟市と新発田市と十日町市と佐渡市の4市だということなのですね。そういう部分をうまく利用して、ぜひ、市民に還元してもらいたいというのでこのご提案をさせていただいているのですが、そういう部分は確かに市の負担も出てきますが、ある程度国から県におりて、そして県の予算が来ますので、そういうのをぜひ、利用していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 結婚支援について

先ほどこの前の答弁でやっている、検討していくということに含まれてくるというふうに思いますので、十分どうということが一番いいのかと、やるべきだと。優先はあるかもしれないですけども、いろいろなこともありますからね。その中で十分考えていかなければいけないなと思います。それも含めて検討させてもらいたいと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 結婚支援について

ぜひ、そういったいい制度ができてきたのを、すぐに生かしていけるような行政の体制というのは、ある意味大事なところかと思っておりますので、ぜひ、前向きに検討していただければと思っています。やはりこの地域に若い者が帰ってこられる、市長が言っている、帰ってこられる、明るくて若者が生き生きするような市政づくりにこれからも注いでいただきたいということをご祈念申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、あす9月12日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時57分〕